

隸檀陀脩陀隸<sup>13</sup>脩陀隸<sup>14</sup>脩陀隸<sup>15</sup>脩陀隸<sup>16</sup>脩陀隸<sup>17</sup>脩陀隸<sup>18</sup>脩陀隸<sup>19</sup>脩陀隸<sup>20</sup>脩陀隸<sup>21</sup>脩陀隸<sup>22</sup>脩陀隸<sup>23</sup>脩陀隸<sup>24</sup>脩陀隸<sup>25</sup>脩陀隸<sup>26</sup>脩陀隸<sup>27</sup>脩陀隸<sup>28</sup>脩陀隸<sup>29</sup>脩陀隸<sup>30</sup>脩陀隸<sup>31</sup>脩陀隸<sup>32</sup>脩陀隸<sup>33</sup>脩陀隸<sup>34</sup>脩陀隸<sup>35</sup>脩陀隸<sup>36</sup>脩陀隸<sup>37</sup>脩陀隸<sup>38</sup>脩陀隸<sup>39</sup>脩陀隸<sup>40</sup>脩陀隸<sup>41</sup>脩陀隸<sup>42</sup>脩陀隸<sup>43</sup>脩陀隸<sup>44</sup>脩陀隸<sup>45</sup>脩陀隸<sup>46</sup>脩陀隸<sup>47</sup>脩陀隸<sup>48</sup>脩陀隸<sup>49</sup>脩陀隸<sup>50</sup>脩陀隸<sup>51</sup>脩陀隸<sup>52</sup>脩陀隸<sup>53</sup>脩陀隸<sup>54</sup>脩陀隸<sup>55</sup>脩陀隸<sup>56</sup>脩陀隸<sup>57</sup>脩陀隸<sup>58</sup>脩陀隸<sup>59</sup>脩陀隸<sup>60</sup>脩陀隸<sup>61</sup>脩陀隸<sup>62</sup>脩陀隸<sup>63</sup>脩陀隸<sup>64</sup>脩陀隸<sup>65</sup>脩陀隸<sup>66</sup>脩陀隸<sup>67</sup>脩陀隸<sup>68</sup>脩陀隸<sup>69</sup>脩陀隸<sup>70</sup>脩陀隸<sup>71</sup>脩陀隸<sup>72</sup>脩陀隸<sup>73</sup>脩陀隸<sup>74</sup>脩陀隸<sup>75</sup>脩陀隸<sup>76</sup>脩陀隸<sup>77</sup>脩陀隸<sup>78</sup>脩陀隸<sup>79</sup>脩陀隸<sup>80</sup>脩陀隸<sup>81</sup>脩陀隸<sup>82</sup>脩陀隸<sup>83</sup>脩陀隸<sup>84</sup>脩陀隸<sup>85</sup>脩陀隸<sup>86</sup>脩陀隸<sup>87</sup>脩陀隸<sup>88</sup>脩陀隸<sup>89</sup>脩陀隸<sup>90</sup>脩陀隸<sup>91</sup>脩陀隸<sup>92</sup>脩陀隸<sup>93</sup>脩陀隸<sup>94</sup>脩陀隸<sup>95</sup>脩陀隸<sup>96</sup>脩陀隸<sup>97</sup>脩陀隸<sup>98</sup>脩陀隸<sup>99</sup>脩陀隸<sup>100</sup>

阿檀地<sup>13</sup>檀陀婆地<sup>14</sup>檀陀婆地<sup>15</sup>檀陀鳩隸<sup>16</sup>檀陀脩陀隸<sup>17</sup>脩陀隸<sup>18</sup>脩陀隸<sup>19</sup>脩陀隸<sup>20</sup>脩陀隸<sup>21</sup>脩陀隸<sup>22</sup>脩陀隸<sup>23</sup>脩陀隸<sup>24</sup>脩陀隸<sup>25</sup>脩陀隸<sup>26</sup>脩陀隸<sup>27</sup>脩陀隸<sup>28</sup>脩陀隸<sup>29</sup>脩陀隸<sup>30</sup>脩陀隸<sup>31</sup>脩陀隸<sup>32</sup>脩陀隸<sup>33</sup>脩陀隸<sup>34</sup>脩陀隸<sup>35</sup>脩陀隸<sup>36</sup>脩陀隸<sup>37</sup>脩陀隸<sup>38</sup>脩陀隸<sup>39</sup>脩陀隸<sup>40</sup>脩陀隸<sup>41</sup>脩陀隸<sup>42</sup>脩陀隸<sup>43</sup>脩陀隸<sup>44</sup>脩陀隸<sup>45</sup>脩陀隸<sup>46</sup>脩陀隸<sup>47</sup>脩陀隸<sup>48</sup>脩陀隸<sup>49</sup>脩陀隸<sup>50</sup>脩陀隸<sup>51</sup>脩陀隸<sup>52</sup>脩陀隸<sup>53</sup>脩陀隸<sup>54</sup>脩陀隸<sup>55</sup>脩陀隸<sup>56</sup>脩陀隸<sup>57</sup>脩陀隸<sup>58</sup>脩陀隸<sup>59</sup>脩陀隸<sup>60</sup>脩陀隸<sup>61</sup>脩陀隸<sup>62</sup>脩陀隸<sup>63</sup>脩陀隸<sup>64</sup>脩陀隸<sup>65</sup>脩陀隸<sup>66</sup>脩陀隸<sup>67</sup>脩陀隸<sup>68</sup>脩陀隸<sup>69</sup>脩陀隸<sup>70</sup>脩陀隸<sup>71</sup>脩陀隸<sup>72</sup>脩陀隸<sup>73</sup>脩陀隸<sup>74</sup>脩陀隸<sup>75</sup>脩陀隸<sup>76</sup>脩陀隸<sup>77</sup>脩陀隸<sup>78</sup>脩陀隸<sup>79</sup>脩陀隸<sup>80</sup>脩陀隸<sup>81</sup>脩陀隸<sup>82</sup>脩陀隸<sup>83</sup>脩陀隸<sup>84</sup>脩陀隸<sup>85</sup>脩陀隸<sup>86</sup>脩陀隸<sup>87</sup>脩陀隸<sup>88</sup>脩陀隸<sup>89</sup>脩陀隸<sup>90</sup>脩陀隸<sup>91</sup>脩陀隸<sup>92</sup>脩陀隸<sup>93</sup>脩陀隸<sup>94</sup>脩陀隸<sup>95</sup>脩陀隸<sup>96</sup>脩陀隸<sup>97</sup>脩陀隸<sup>98</sup>脩陀隸<sup>99</sup>脩陀隸<sup>100</sup>

持讀誦。正憶念。解其義趣。如說修行。若有人受持讀誦。解其義趣。是人命終。爲千佛授手。令不恐怖。不墮惡趣。即往兜率天上。彌勒菩薩所。彌勒菩薩。有三十二相。大菩薩衆。所共圍繞。有百千萬億。天女眷屬。而於中生。有如是等。功德利益。是故智者。應當一心自書。若使人書。受持讀誦。正憶念。如說修行。世尊。我今以神通力故。守護是經。於如來滅後。閻浮提內。廣令流布。使不斷絕。爾時釋迦牟尼佛讚言。善哉善哉。普賢。汝能護助是經。令多所衆生。安樂利益。汝已成就。不可思議功德。深大慈悲。從久遠來。發阿耨多羅三藐三菩提意。而能作是神通之願。守護是經。我當以神通力。守護能受持。普賢菩薩名者。普賢。若有受持。

樂せん。何に況や受持し、讀誦し、正憶念し、其の義趣を解し、説の如く修行せんをや。若し、人有りて受持し、讀誦し、其の義趣を解せん。是の人命終して、千佛手を授けて、恐怖せず、惡趣に墮ちざらしめたまふことを爲て、即ち兜率天上の彌勒菩薩の所に往かん。彌勒菩薩は、三十二相有りて、中に於いて生ぜん。是の如き等の功德利益有らん。是の故に智者、應當に一心に自ら書き、若し人をして書かして、受持し、讀誦し、正憶念し、説の如く修行すべし。世尊、我今神通力を以ての故に、是の經を守護して如來の滅後に於いて、閻浮提の内に廣く流布せしめて、斷絶せざらしめん。爾の時に釋迦牟尼佛、讚めて言はく、善哉善哉。普賢。汝能く、是の經を護助して、多所の衆生をして、安樂し利益せしめん。汝已に、不可思議功德深大の慈悲を成就せり。久遠より來、阿耨多羅三藐三菩提の意を發して、能く是の神通の願を作して、是の經を守護す。我當に神通力を以つて、能く普賢菩薩の名を受持せ



讀誦。正憶念。修習。書寫。是法華經者。當知是人。則見釋迦牟尼佛。如從佛口。聞此經典。當知是人。供養釋迦牟尼佛。當知是人。佛讚善哉。當知是人。爲釋迦牟尼佛。手摩其頭。當知是人。爲釋迦牟尼佛。衣之所覆。如是之人。不復貪著世樂。不好外道。經書手筆。亦復不喜。親近其人。及諸惡者。若屠兒。若畜豬羊雞狗。若獵師。若街賣女色。是人心意質直。有正憶念。有福徳力。是人。不爲。三毒所惱。亦不爲嫉妬。我慢。邪慢。增上慢。所惱。是人。少欲知足。能修普賢之行。普賢。若如來滅後。後五百歲。若有人。見受持讀誦。法華經者。應作是念。此人不久。當詣道場。破諸魔衆。得阿耨多羅三藐三菩提。轉法輪。擊法鼓。吹法蘊。雨

ん者を守護すべし。普賢、若是の法華經を受持し、讀誦し、正憶念し、修習し、書寫すること有らん者は、當に知るべし。是の人は、則ち釋迦牟尼佛を見たてまつるなり。佛口より此の經典を聞くが如し。當に知るべし。是の人は、釋迦牟尼佛を供養するなり。當に知るべし。是の人は、佛善い哉と讚む。當に知るべし。是の人は、釋迦牟尼佛の手をもつて、其の頭を摩つることを爲ん。當に知るべし。是の人は、釋迦牟尼佛の衣に覆はるることを爲ん。是の如き人は、復世樂に貪著せず。外道の經書、手筆を好まじ。亦復喜びて其の人、及び諸の惡者、若は屠兒、若は豬羊、雞狗を畜ふもの、若は獵師、若は女色を街賣するものに親近せじ。11 是の人は、心意質直にして正憶念有り、福徳力有らん。12 是の人は、三毒に惱されじ。亦嫉妬、我慢、邪慢、增上慢に惱されじ。13 是の人は、少欲知足にして、能く普賢の行を修せん。14 普賢、若如來の滅後、後の五百歲に若人有りて、法華經を受持し、讀誦せん者を見ては、應に是の念を作すべし。15 此の人は久しからずして、當に道場に詣して、諸の魔衆を破し、阿耨多羅三藐三菩提を得、法輪を轉じ、法の鼓を撃ち、法の蘊を吹き、法の雨を雨すべし。當に天人大衆の中の、師子の法座の上に坐すべし。普賢、若後の世に於いて、是の經典を受持し、讀誦せん者は、是の人は復、衣服、臥具、飲食、資生の物に貪著せじ。所願虚しからじ。亦現世に於いて、其の福報を得ん。17 若人有りて、之を輕毀して言はん、汝は狂人ならくのみ。空しく是の行を作して、終に獲る所無けん。18 是の如き罪報は、當に世世に眼無かるべし。若之を供養し、讀誦すること有らん者は、當に今世に於いて、現の果報を得べし。19 若復是の經典を受持する者を見て、其の過惡を出さん。若は實にもあれ、若は不實にもあれ、此の人は現世に白癩の病を得ん。20 若之を輕笑せん者は、當に世世に、牙齒疎缺し、醜唇平鼻、手脚線戻し、眼目角昧に、身體臭穢にして、惡瘡膿血、水腹短氣、諸の惡重病あるべし。21 是の故に普賢、若是の經典を受持する者を見ては、當に起ちて遠く迎ふべきこと、當に佛を敬ふが如くすべし。

法雨。當坐天人大衆中。師子法座上。普賢。若於後世。受持讀誦。是經典者。是人。不復貪著。衣服臥具。飲食資生之物。所願不虛。亦於現世。得其福報。若有人。輕毀之言。汝狂人耳。空作是行。終無所獲。如是罪報。當世世無眼。若有供養。讀誦之者。當於今世。得現果報。若復見受持。是經典者。出其過惡。若實若不實。此人現世。得白癩病。若有輕笑之者。當世世。牙齒疎缺。醜唇平鼻。手脚線戻。眼目角昧。身體臭穢。惡瘡膿血。水腹短氣。諸惡重病。是故普賢。若見受持。是經典者。當起遠迎。當如敬佛。說普賢勸發品時。恆河沙等。無量無邊菩薩。得百千萬億。旋陀羅尼。三千大千世界。微塵等。諸菩薩。具普賢道。

得、法輪を轉じ、法の鼓を撃ち、法の蘊を吹き、法の雨を雨すべし。當に天人大衆の中の、師子の法座の上に坐すべし。普賢、若後の世に於いて、是の經典を受持し、讀誦せん者は、是の人は復、衣服、臥具、飲食、資生の物に貪著せじ。所願虚しからじ。亦現世に於いて、其の福報を得ん。17 若人有りて、之を輕毀して言はん、汝は狂人ならくのみ。空しく是の行を作して、終に獲る所無けん。18 是の如き罪報は、當に世世に眼無かるべし。若之を供養し、讀誦すること有らん者は、當に今世に於いて、現の果報を得べし。19 若復是の經典を受持する者を見て、其の過惡を出さん。若は實にもあれ、若は不實にもあれ、此の人は現世に白癩の病を得ん。20 若之を輕笑せん者は、當に世世に、牙齒疎缺し、醜唇平鼻、手脚線戻し、眼目角昧に、身體臭穢にして、惡瘡膿血、水腹短氣、諸の惡重病あるべし。21 是の故に普賢、若是の經典を受持する者を見ては、當に起ちて遠く迎ふべきこと、當に佛を敬ふが如くすべし。

四 是の普賢勸發品を説きたまひし時、恆河沙等の無量無邊の菩薩、百千萬億旋陀羅尼を得、三千大千世界微塵等の諸の菩薩、普



佛說是經時。普賢等。諸菩薩。舍利弗等。諸聲聞。及諸天龍。人非人等。一切大會。皆大歡喜。受持佛語。作禮而去。

賢の道を具しぬ。

佛是の經を説きたまひし時、普賢等の諸の菩薩、舍利弗等の諸の聲聞、及び諸の天、龍、人非人等の一切の大會、皆大いに歡喜し、佛語を受持して禮を作して去りにき。

妙法蓮華經卷第八 終

妙法蓮華經卷第八 終

法華諸品大意

沙門寂澄撰す

夫れ六句の通序は、證信を擧げて首に稱し、五種の別叙は發起を表して次に居す。是を以て等覺の慈氏は三念一疑を覺母に問ひ、龍種の文殊は四酬三問を逸多に答ふ。然れば則ち、無間の法雷鷲子の蟄居を驚開し、簡許の嚴風上慢の萎華を吹き去る。諸佛の二智以て標章となし、實相十如以て肝心となす。開權顯實、以て咽喉となし、開近顯遠、以て唇舌となす。所以に大事の因縁、出世の大意を諸の機に盡し、已今當の説、難信難解を一代に極む。爪像・沙塔高く如來の因に登り、小音一聲も遠く妙覺の果を攀づ。五佛の四一は契經の筵に琴瑟たり、六義の三一は應誦の機に錦繡たり。門外の三車は方便を先三に開き、露地の一半は眞實を後に顯はす。踏躡の窮子は備質に縁つて宅に近づき、憂慮の長者は君臣を集めて財を付す。三草二木同じく一地に歸し、四大聲聞俱に一果に趣く。化城に中路に眠り去つて實處に来る、寶珠を友宅に繋けて資財に恣ならしむ。多聞の慶喜は記莚を聞きて往を憶ひ、忍辱の羅雲は深決を受けて來を覺る。五種の法師は同類を悲村に分ち、三箇の儀軌は聽衆を幽岫に集む。多寶の妙塔は上空に踊りて實を證し、釋尊世雄は下地を變じて客を坐せしむ。惡性の調達は阿鼻に臥して記を聞き、聰明の龍女は圓珠を奉して成佛す。得記の除鱗男は願を發して此の經を他國に弘め、未記の乞士女は顔を改めて受記を將來に求む。四安樂



の行は初業に龜鏡たり、一佛乗の名は十方に聞えがたく、魔賊を摧きて明珠を得、法夢を見て即是を尅す。  
 19 淨行菩薩は大地を萬方に裂き、能昇の如來は本地を三世に顯はす。20 八生・一生、分眞・究竟に卽座に登り、  
 五品・六根、觀行・相似を後代に導く。21 三佛性の像不輕の鏡に鑑み、十禪力の影舊住の池に浮ぶ。22 三摩三唱  
 の付は如來の三業を動かし、三敬三答の禮は菩薩の十善を振ふ。23 分身すでに本土に還り、寶塔もまた玉扉を  
 閉づ。24 喜見身を燒きて十喻に經を讀じ、妙音國に入りて萬鉢目を樂ましむ。25 觀音普門に遊べば七難永く霧の  
 ごとくに卷き、藥王摠持を説けば三災もまた霜のごとくに消ゆ。26 邪見の嚴王は二子に縁りて道に入り、乘象  
 の普賢は三七を期して前に出づ。27 髻中の明珠、掌中の妙菓とは蓋し斯を謂ふなり矣。

### 法華諸品大意

### 妙法蓮華經玄義序

#### 一 私記緣起

沙門灌頂述す

■ 大法東漸して僧史に載する所、詎ぞ幾くの人か、曾て講を聽かずして自ら佛乘を解する者あらんや。縱  
 令、發悟するも復能く定に入つて陀羅尼を得る者ありや不や。縱ひ定慧を具するも、復、帝京に二法を弘め  
 んや不や。縱令、席を盛んにすとも、徒衆を謝遣して山谷に隱居せんや不や。縱ひ世を避け玄を守るも、  
 徴されて二國の師とならんや不や。縱ひ帝者に尊まるとも、太極に御に對して仁王般若を講せんや不や。縱  
 ひ正殿に宣揚するも、主上のために三禮せられんや不や。縱令萬乘膝を屈するも、百の高座、百官、稱美  
 讚歎して、彈指殿に喧すしきや不や。縱ひ道俗顯顯たるも、法華の圓意を玄悟せんや不や。縱ひ經の意  
 を得るも、能く文字無うして樂説辯を以て晝夜流瀉せんや不や。唯、我が智者のみ諸の功德を具したまへり。  
 ■ 幸ひなる哉、灌頂、昔し建業に於いて始めて經文を聽き、次に江陵に在りて玄義を奉蒙し、晩に台嶺に  
 還つて仍鶴林に値ひたてまつる。荆揚に往復して、途將に萬里ならんとす、前後補接して纒に一徧を聞く。但、  
 未だ不聞を聞かざるのみに非ず、亦乃ち聞く者も未だ了せず。卷舒鑽仰して彌、堅高なるを覺る。猶恨む、緣  
 淺くして再びせず、三せざりしことを。諮詢地無く、犢の乳を思ふが如し。並びに復惟れ念ず、斯の言若し墜  
 ちなば將來悲しむべしと、涅槃に若樹若石と明し、今經には若田若里と稱せり。聖典に聿遵して、書して







之を稱して經と爲す。圓詮の初め、之を目けて序となし、序類相從する、之を稱して品となす。衆次の首を名けて第一と爲す。

釋して曰く、談記は是れ名を叙す。會冥は是れ體を叙す。圓珠は是れ宗を叙す。俱寂は是れ用を叙す。四華六動は是れ教を叙す。本迹は知んぬべし。

四 譚玄本序

此の妙法蓮華經は本地甚深の奧藏なり。文に云く、是の法示すべからず、世間の相常住なり、三世の如來の證得したまふ所なりと。文に云く、是れ第一寂滅なり、道場に於て知り已はんぬ。大事因縁世に出現す、始め我身を見て佛慧に入らしめ、未だ入らざる者の爲めに、四十餘年、異の方便を以て第一義を助顯せり。今正直に方便を捨てて、但無上道を説くと。

言ふ所の妙とは、不可思議の法を褒美するなり。又妙とは十法界十妙の法なり、此の法即ち妙、此の妙即ち法にして二無く別無し。かるが故に妙といふなり。又妙とは自行權實の法妙なり、故に蓮華を擧げて之を況ふ。又妙とは迹に即して本、本に即して迹、即ち本に非ず迹に非ず。或は開廢と爲す云云。又妙とは最勝修多羅甘露の門なり、故に妙と言ふ。

釋して曰く、妙に別の體無し、體の上の褒美とは妙の名を叙す。妙即ち法界、法界即ち妙とは體を叙す。自行の權實とは宗を叙す。本迹の六喻は用を叙す。甘露門とは教を叙するなり。

天台四教儀

高麗の沙門諦觀錄す

天台智者大師、五時八教を以て東流せる一代の聖教を判釋したまふに、譬きて盡きざること無し。五時といふは一に華嚴の時、二に鹿苑の時(四阿含を説く)、三に方等の時(維摩・思益・楞伽・楞嚴・三昧・金光・明・勝・曇等の經を説く)、四に般若の時(摩訶般若・光讚般若・金剛般若・大品般若等の諸の般若經を説く)、五に法華涅槃の時なり。是れを五時と爲し、亦五味とも名く。八教と言ふは頓・漸・祕密・不定・藏・通・別・圓なり。是れを八教と名く。頓等の四教は是れ化儀なり、世の藥方の如し。藏等の四教を化法と名く、藥味を辨するが如し。是の如き等の義、廣文に散在せり。

今大本に依りて略して綱要を録す。初めに五時・五味及び化儀の四教を辨じ、然して後に藏・通・別・圓を出さん。第一に頓教とは、即ち華嚴の教なり。部・時・味等に從へて名けて頓とすることを得るなり。所謂る如來始めて正覺を成じたまひて寂滅道場に在し、四十一位の法身の大士、及び宿世に根熟せる天龍八部、一時に圍繞して雲の月を籠めるが如し。爾の時如來、盧舍那の身を現じて圓滿修多羅を説きたまふ、故に頓教と言ふ。若し機に約し、教に約すれば、未だ權を兼ねることを免れず。謂く初發心の時便ち正覺を成ず等の文は、圓機の爲めに圓教を説くなり。處處に行布次第を説くは、則ち權機の爲めに別教を説くなり。故に部に



約しては頓と爲し、教に約しては兼と名く。此の經の中に云はく、譬へば日出でて先に高山を照すが如しと（第一時）。<sup>10</sup>涅槃に云はく、譬へば半より乳を出すすが如しと。此れは佛より十二部經を出すなり（一に乳味）。<sup>11</sup>法華の信解品に云はく、即ち傍人を遣はし、急かに追ふて將るて還らしむ。窮子驚愕きて怨なりと稱して大に喚ふ等と。<sup>12</sup>此れは何の義をか領せる。答ふ、諸の聲聞座に在れども譬の如く瘧の若し等は是れなり。

**三** 第二に漸教とは（此れより下の三時三味を總じて名けて漸となす）、次に三乘の根性は頓に於て益無きが爲めの故に、寂場を動ぜずして鹿苑に遊び、舍那珍御の服を脱ぎて丈六蔽垢の衣を着る。兜率より降りて摩耶の胎に托し、胎に住し、胎を出で、妃を納れ、子を生子、出家苦行すること六年の已後、木菩提樹の下にして草を以て座となし、劣應身を成ずることを示す。<sup>3</sup>初め鹿苑に在して、先に五人のために四諦・十二因縁・事の六度等の教を説きたまふ。<sup>4</sup>若し時に約すれば則ち日、幽谷を照すなり（第二時）。<sup>5</sup>若し味に約すれば則ち乳より酪を出す、此れは十二部經より九部の修多羅を出すなり（二に酪味）。<sup>6</sup>信解品に云はく、而も方便を以て密かに二人（聲聞と緣覺）の形色憔悴して威徳なき者を遣はす、汝彼に詣りて徐ろに窮子に語るべし、汝を雇ふことは糞を除はしめんとなりと。<sup>7</sup>此れは何の義をか領せる。答ふ、頓の後に次で三藏教を説く、二十年の中に常に糞を除はしむるは、即ち見思の煩惱を破する等の義なり。

<sup>8</sup>次に方等部を明さば、淨名等の經なり。偏を弾じ、小を拆し、大を歎じ、圓を褒す。<sup>10</sup>四教俱に説く、藏を半字の教となし通・別・圓を滿字の教と爲す。<sup>11</sup>半に對して滿を説く、故に對教と言ふ。<sup>12</sup>若し時に約すれば則ち食時なり（第三時）。<sup>13</sup>若し味に約すれば則ち酪より生蘇を出す、此れは九部より方等を出すなり（三に生蘇味）。

<sup>14</sup>信解品に云はく、是れを過ぎて已後心相體信して出入に難り無し、然れども其の所止は猶本處に在りと。<sup>15</sup>此れは何の義をか領せる。答ふ、三藏の後に次いで方等を説くに、已に道果を得て心相體信して、罵るを聞けども瞋らず、内に慙愧を懷き、心漸く淳淑するなり。

<sup>16</sup>次に般若を説いて轉教・付財・融通・淘汰す。<sup>17</sup>此の諸部の般若の中には藏教を説かず、通と別との二を帯びて正しく圓教を説く。<sup>18</sup>時に約すれば則ち禺中の時なり（第四時）。<sup>19</sup>味に約すれば則ち生蘇より熟酥を出す、此れは方等の後より摩訶般若を出すなり（四に熟酥味）。<sup>20</sup>信解品に云はく、是の時に長者疾あり、自ら將に死ななことを久しからじと知りて、窮子に語りて言はく、我れ今多くの金銀珍寶ありて倉庫に盈溢せり、其の中の多少は所應に取與せよと。<sup>21</sup>此れは何の義をか領せる。答ふ、方等の後に次に般若を説くを明す。般若の觀慧は即ち是れ家業なり、空生と身子の教を受けて轉教するは即ち是れ領知する等なり。<sup>22</sup>已上の三味は、華嚴の頓教に對して總じて名けて漸と爲す。

**四** 第三に秘密教とは、前の四時の中の如き、如來の三輪不思議なるが故に、或は此の人の爲に頓を説き、或は彼の人の爲に漸を説き、彼此互に相知らずして能く益を得せしむ、故に秘密教といふなり。

**五** 第四に不定教とは、亦前の四味の中に由る。佛一音を以て法を演説たまふに、衆生は類に隨つて各解を得るなり。此れ則ち如來不思議の力、能く衆生をして、漸説の中に於て頓の益を得、頓説の中に於て漸の益を得せしむ。是の如く得益不同なり、故に不定教と言ふ。然るに秘密と不定の二教は、教の下の義理は只是れ藏・通・別・圓なり。化儀の四教は此に齊る。



次に法華を説きて、前の頓・漸を開して非頓非漸に會入す。故に開權顯實と言ひ、又は廢權立實と言ひ、又は會三歸一と言ふ。權實と言ふは、名は今昔に通ずれども義意同じからず。謂く法華より已前は權實同じからず、大小相隔たり。華嚴の時の如きは一は權、一は實（圓は實、別は權）にして、各相即せず、大は小を納れず、故に小は座に在りと雖も、譬の如く煙のごとし。是の故に説く所の法門は廣大圓滿なりと雖も、機を攝すること盡さざれば如來出世の本懷を暢べたまはず。所以はいかん、初めの頓の部には一藏（別教）、一妙（圓教）あり、一妙は則ち法華と二無く別なきも、若し是れ一藏は須く法華に開會し廢し了るを待つて方に始めて妙と稱すべし。次に鹿苑は但塵にして妙なし（藏教）。次に方等は三藏（藏・通・別）、一妙（圓教）なり。次に般若は二藏（通・別）、一妙（圓教）なり。法華の會上に來至して、總じて前の四味の塵を開會し廢して一乘の妙となさしむ。諸味の圓教は更に開すべからず、本より自ら圓融なれば開すること待たざるなり。但これ部内に兼、但、對、帶す。故に法華の淳一無雜なるに及ばず。（法華のみ）獨り妙の名を得ること良に所以あり。故に文に云はく、十方佛土の中には唯一乘の法のみあり、一も無く亦三も無しと（教一）。正直に方便を捨てて但無上道を説くと（行一）。但菩薩のためにして小乘のためにせずと（人一）。世間の相常住なりと（理一）。時の人未だ法華の妙旨を得ずして、但部内に三車・窮子・化城等の譬あるを見て、乃ち餘經に及ばずと謂へり。蓋し重ねて前四時の權を擧げて獨り大車を顯はし、但家業を付し、唯實所に至ることを知らず。故に誹謗の咎を致すなり。時に約すれば則ち日輪、午に當つて聲く側影あること無し（第五時）。味に約すれば則ち熱酥より醍醐を出だす、これは摩訶般若より法華を出だすなり（五に醍醐味）。信解品には、親族を

聚會して即ち自ら宣言すらく、此れ實に我が子、我れは實に其の父なり。今吾が有つ所のものは皆これ子が有なりとて、家業を付與す。窮子、歡喜して未曾有なることを得たりと。此れは何の義をか領せる、答ふ、即ち般若の後に次に法華を説く。先に已に庫藏の諸物を領知すれば、命終の時に臨んで直に家業を付するのみ。前に轉教して皆法門を知れば、法華を説く時は佛の知見に開示し悟入して、授記作佛するのみなることを譬ふるなり。次に大涅槃を説くは二の義あり、一には未だ熟せざる者のために更に四教を説きて具さに佛性を談じ、眞常を具して大涅槃に入らしむ、故に拈捨の教と名く。二に末代の鈍根は佛法の中に於て斷滅の見を起し、惠命を天傷し法身を亡失するがために、三種の權を設けて一圓の實を扶く、故に扶律談常の教と名くるなり。然るに若し時味を論ずれば法華と同じきも、其の部内を論ずれば純なると雜なると小しく異れり。故に文にいはく、摩訶般若より大涅槃を出すと。前の法華に此の經を合せて第五時とするなり。問ふ、此の經に四教を具すると、前の方等部に具さに四教を説くとは、同じとせんや異れりとせんや。答ふ、名同じくして義異なる、方等の中の四は、圓は則ち初後俱に常を知り、別は則ち初めは知らず後方に知り、藏と通は則ち初後俱に知らず。涅槃の中の四は初後俱に知る。

七 問ふ、五味をもつて五時の教に對するは其の意如何ぞや。答ふ、二あり。一には但相生の次第を取る、所謂の牛を佛に譬へ五味を教に譬ふ。乳は牛より出で、酪は乳より生じ、二酥・醍醐次第亂れず、故に五時相生の次第に譬ふ。二には其の濃淡を取る、これ則ち一番下劣の根性を取るなり。所謂の二乗の根性は華嚴の座に在れども信ぜず、解せず、凡情を變ぜず、故に其の乳にたとふ。次に鹿苑に至つては三藏教を聞きて、



二乗の根性も教に依つて修行し凡を轉じて聖と成る、故に乳を轉じて酪となすに譬ふ。7次に方等に至つて聲聞を彈斥するを聞きて、大を慕ひ小を恥て通教の益を得、酪を轉じて生酥となすがごとし。8次に般若に至つては教を奉けて轉教し、心やうやく通泰して別教の益を得、生酥を轉じて熟酥となすが如し。9次に法華にいたりて三周の説法を聞きて得記作佛す、熟酥を轉じて醍醐となすがごとし。10此れは最も鈍根の具さに五味を経るものに約す。11其の次のものは或は一・二・三・四を経るも、其の上達の根性は味味に法界實相に入ることを得、何ぞ必ずしも須らく法華の開會を待つべけんや。12上來已に五味、五時、化儀の四教を録すること大綱かくの如し。

これより下は化法の四教を明す。第一に三藏教とは、一には修多羅藏(四阿含等の經なり)、二には毘尼藏(五部律なり)、三には阿毘曇藏(俱舍、婆沙等の論)なり。此三藏の名は大小に通ずるも、今は小乗の三藏を取る。大智度論にいはく、迦旃延子、自ら聰明利根なるをもつて婆沙の中に於て三藏の義を明し、衍經を讀まざれば大菩薩に非すと。又法華にいはく、小乗に貪著する三藏の學者と。此等の文に依るが故に、大師は、小乗を稱して三藏教と爲したまへり。此れに三乗の根性あり。初めの聲聞の人は生滅の四諦の教に依る。四諦といふは一には苦諦なり、二十五有の依正の二報是れなり。25二十五有といふは四洲と、四惡趣と、六欲と、並びに梵天と、四禪と、四空處と、無想と、五那含となり(四洲と四趣とにて八と成り、六欲天と並びに梵王天と十五と成り、四禪と四空處と二十三と成り、無想天と及び那含天と二十五と成る)。11別てば則ち二十五有、總すれば則ち六道の生死なり。12一には地獄道なり、梵語には捺洛迦、または泥婆といふ、此には苦具と翻す。13而し

て地獄といふは、此の處は地の下に在り、故に地獄といふ。14謂はく八寒八熱等の大獄なり、各眷屬あつて其類無數なり。15其中に苦を受くるものは其作業に隨つて各輕重あり、劫數を経る等なり。16その最も重き處は一日の中に八萬四千の生死あり、劫を経ること量り無し。17上品の五逆十惡を作る者は此道の身を感じず。18二には畜生道、または傍生ともいふ。此の道は徧く諸處に在りて、披毛・戴角・鱗甲・羽毛・四足・多足・有足・無足、水・陸・空行、五に相呑啖して苦を受くること窮まり無し。20愚癡貪欲にして中品の五逆十惡を作るものは此道の身を感じず。21三には餓鬼道、梵語には閻黎哆なり、此の道もまた諸趣に徧し。23福德ある者は山林塚廟の神と作り、福德無きものは不淨の處に居して飲食することを得ず。常に鞭打を受けて河を填め海を塞ぎ、苦を受くること無量なり。24誑誑の心意にして下品の五逆十惡を作るものは此道の身を感じず。25四には阿修羅道なり、此には無酒、または無端正、または無天と翻す。26或は海岸、海底にありて宮殿嚴飾せり。27常に鬪戰を好んで恐怖極まりなし。28因にあるの時猜忌の心を懷き、五常を行すと雖も他に勝れんことをのみ欲ふが故に、下品の十善を作るものは此の道の身を感じず。29五には人道なり、四洲同じからず。30謂く東弗婆提(壽五百歳なり)、南閻浮提(壽一百歳なり)、西衛耶尼(壽二百五十歳なり)、北鬱單越(壽一千歳にして命中天することなく、聖人其の中に出でたまはず。即ち八難の一)なり。皆苦樂相問はる。31因にあるの時五常五戒を行す、五常とは仁・義・禮・智・信、五戒とは不殺・不盜・不邪淫・不妄語・不飲酒なり。32中品の十善を行するものは此の道の身を感じず。33六には天道なり、二十八天ありて同じからず(欲界の六天と色界の十八天と無色界の四天となり)。34初めに欲界の六天とは、一には四天王天(須彌山の腹に居す)、二には忉利天(須彌山の頂に居し、自ら三十三天あり。已上



の二天は單に上品の十善を修して其の中に生ずることを得。三に夜摩天、四に兜率天、五に化樂天、六には他化自在天なり(已上の四天は空居なり。上品の十善を修し、兼れて未到定に坐して、其の中に生ずることを得)。次に色界の十八天なり、分つて四禪と爲す。初禪に三天あり(梵衆と、梵輔と、大梵となり)。二禪に三天あり(少光と、無量光と、光音となり)。三禪に三天あり(少淨と、無量淨と、徧淨となり)。四禪に九天あり(無雲と、福生と、廣果と、已上の三天は凡夫の住處なり。上品の十善を修し禪に坐するものは、その中に生ずることを得。無想天は外道の所居なり。無煩と、無熱と、善見と、善現と、色究竟と、已上の五天は第三果の居處なり。上の十八天は、欲の塵散を離るれども未だ色籠を出てず、故に色界と名く。坐して禪定を得る故に禪の名を得るなり)。三には無色界の四天なり(空處と、識處と、無所有處と、非想非非想と、已上の四天は只四陰のみあつて色蘊無し、故に名を得るなり)。上來釋するところの地獄より非非想天に至るまでは、然かも苦樂同じからずと雖も、未だ生じて而もまた死し、死し已つて還生することを免がれず、故に生死と名く。此れは是れ藏教實有の苦諦なり。二に集諦とは即ち見思の惑なり、または見修といひ、又は四住といひ、または染汗無知といひ、または取相の惑といひ、または枝末無明といひ、または通惑といひ、または界内の惑といふ。名は同じからずと雖も但見思なるのみ。初めに見惑を釋するに八十八使あり。所謂る一には身見、二には邊見、三には見取、四には戒取、五には邪見(已上は利使なり)、六には貪、七には瞋、八には癡、九には慢、十には疑なり(已上は鈍使なり)。此の十使は三界の四諦の下に歷て、増減同じからず、八十八と成る。謂く欲界の苦には十使具足す、集と滅に各七使あり、身見と邊見と戒取とを除く。道諦には八使あり、身見と邊見とを除く。四諦の下合せて三十二となる。上二界の四諦の下も餘

は皆欲界の如し、只諦毎の下に於て瞋使を除く、故に一界に各二十八あり。二界合して五十六となる。前の三十二を并せて合して八十八使となすなり。二に思惑を明さば八十一品あり、謂く三界を分ちて九地となす、欲界を合して一地となし、四禪と四定とを八となし、共じて九地となす。欲界の一地の中に九品の貪・瞋・癡・慢あり。九品といふは上の上・上の中・上の下・中の上・中の中・中の下・下の上・下の中・下の下なり。上八地に各九品あり(瞋使を除く)。故に八十一となるなり。上來の見と思同じからざれども、總じて是れ藏教實有の集諦なり。三に滅諦とは、前の苦集を滅して偏眞の理を顯はす。滅に因りて眞に會す、滅は眞諦にあらず。四に道諦とは、略すれば則ち戒・定・慧、廣うすれば則ち三十七の道品なり。此の三十七を合して七科となす、一には四念處なり、二に身は不淨なりと觀ず(色蘊)、二には受は是れ苦なりと觀ず(受蘊)、三に心は無常なりと觀ず(識蘊)、四に法は無我なりと觀ず(想行蘊)。二には四正勤なり、一には未生の惡は生ぜざらしむ、二には已生の惡は滅せしむ、三には未生の善は生ぜしむ、四には已生の善は增長せしむ。三には四如意足(欲・念・進・慧)なり、四には五根(信・進・念・定・慧)なり、五には五力(上の根の名に同じ)、六には七覺支(念・擇・進・喜・輕安・定・捨)なり。七には八正道(正見・正思惟・正語・正業・正精進・正定・正念・正命)なり。已上の七科は即ちこれ藏教生滅の道諦なり。然るに前に列ぬるところの四諦の名數の如きは下の三教にも通ず、但これ教の廣狹勝劣に隨つて、生滅と、無生と、無量と、無作との不同あるのみ。故に下に向つて名數をば更に再ひ列ねず。然るに四諦の中に世・出世を分つ、前の二諦を世間の因果(苦は果、集は因)と爲し、後の二諦を出世間の因果(滅は果、道は因)と爲す。問ふ、何が故に世・出世に果を前にし因を後にするや。答ふ、



聲聞は根鈍にして苦を知つて集を斷じ、果を慕つて因を修す、是の故に然かなり。

略して藏教の修行の人と位とを明さん。71 初めに聲聞の位を明すに二を分つ、初めには凡、二には聖なり。

72 凡にまた二あり、外凡と内凡なり。73 外凡を釋するに 自ら三を分つ、初めには五停心なり、一に多貪の衆生は

不淨觀、二に多瞋の衆生は慈悲觀、三に多散の衆生は數息觀、四に愚癡の衆生は因緣觀、五に多障の衆生は

念佛觀なり。74 二には別相念處(前の四念處の如き是れなり)。75 三には總相念處なり、一には身不淨なりと觀ずれ

ば、受と心と法も皆不淨なり、乃至、法無我なりと觀ずれば、身と受と心もまた無我なり。中間は例して知るべし。

(已上の三科を外凡と名け、または資糧位とも名く)。76 二に内凡を明さば四あり、謂はく煖・頂・忍・世第一なり(この

四位を内凡と爲す、亦是加行位と名け、又は四善根の位と名く)。77 上來の内凡と外凡を總じて凡位と名け、亦是七方

便の位とも名く。78 次に聖位を明すに亦三を分つ、一には見道(初果)、二には修道(二・三果)、三には無學道

(四果)なり。79 一には須陀洹、此には預流と翻す。此の位に三界の八十八使の見惑を斷じて眞諦を見るが故に、

名けて見道と爲す、または聖位と名くるなり。80 二には斯陀含、此には一來といふ。此の位に欲界の九品の思

を斷ずる中、前の六品を斷じ盡して後の三品猶在り、故に更に一たび來る。81 三には阿那含、此には不來とい

ふ。此の位に欲の殘思を斷じつくし、進んで上八地の思をも斷ず。82 四には阿羅漢、此には無學といひ、又は

無生といひ、又は殺賊といひ、又は應供ともいふ。83 此の位には見思を斷じて俱に盡くすも、子縛已に斷じて

果縛猶在れば有餘涅槃と名く。84 若し灰身滅智すれば無餘涅槃と名け、又は孤調解脱と名く。85 略して聲聞の位

を明すこと竟んぬ。

86 次に緣覺を明さば、亦是獨覺と名く。87 佛の出世に値ふて十二因緣の教を稟く、88 所謂の一には無明(煩惱障、

煩惱道なり)、89 二には行(業障、業道なり)。この二支は過去に屬す、90 三には識(胎に託する一分の氣息なり)、91 四には名

色(名は是れ心、色は是れ質なり)、92 五には六入(六根成す、これ胎中なり)、93 六には觸(胎より出づ)、94 七には受

(前の境の好惡等の事を領納す。識より受に至るまでを現在の五果と名く)、95 八には愛(色を受す、男女金銀錢物等の事なり)、

96 九には取(凡そ一切の境を見て皆取著の心を生ず。此の二は未來の因にして、皆煩惱に屬す、過去の無明の如し)、

97 十には有(業已に成就す。これ未來の因にして業道に屬す、過去の行の如し) 98 十一には生(未來に生を受くることなり)、

99 十二には老死、此れは是れ所滅の境なり。100 前の四諦と開合の異なるのみ。101 云何が開合する、謂はく無明と、

行と、愛と、取と、有と、此の五支を合して集諦と爲し、餘の七支を苦諦と爲るなり。102 既に名異にして義同

じ、何が故に重ねて説くや。103 機宜の不同なるが爲の故なり。104 緣覺の人は先に集諦を觀ず、所謂の無明は行に

緣たり、行は識に緣たり、乃至、生は老死に緣たりと、これ則ち生起なり。105 若し滅觀は、無明滅すれば則ち

行滅し、乃至、生滅すれば則ち老死滅するなり。106 十二因緣を觀じて眞諦の理を覺るに因る、故に緣覺といふ。

107 獨覺といふは、無佛世に出でて獨り孤峰に宿し、物の變易を觀じて自ら無生を覺る、故に獨覺と名くるなり。

108 兩は名同じからざれども行位に別無し。109 此人は三界の見思を斷ずること聲聞と同じく、更に習氣を侵すが

故に聲聞の上に居す。

110 次に菩薩の位を明さば、初發心より四諦の境を緣じて、四弘願を發し、六度の行を修す。111 一には未だ度せ

ざる者をして度せしめん、即ち衆生無邊誓願度なり。此れは苦諦の境を緣ず。112 二には未だ解せざる者をして



解せしめん、即ち煩惱無盡誓願斷なり。此れは集諦の境を縁す。113三には未だ安んぜざる者をして安んぜしめん、即ち法門無量誓願學なり、此れは道諦の境を縁す。114四には未だ涅槃を得ざる者をして涅槃を得せしめん、即ち佛道無上誓願成なり。此れは滅諦の境を縁す。115既に已に發心しぬ、須らく行を行じて願を填つべし。116三阿僧祇劫に於て六度の行を修し、百劫に相好を種ゆ。117三阿(無)僧祇(數)劫(時)といふは、且らく釋迦の菩薩の道を修する時に終して分限を論ぜば、古の釋迦より尸棄佛に至るまで、七萬五千佛に値へるを初阿僧祇と名く。118此れより常に女身及び四惡趣を離れ、常に六度を修す。然かも自ら當に作佛すべきを知らず。119若し聲聞の位に望むれば、即ち五停心・總・別の念處なり(外凡)。120次に尸棄佛より燃燈佛に至るまで、七萬六千佛に値へるを第二阿僧祇と名く。121この時七莖の蓮華を用つて供養し、髮を布き泥を掩ふて、記莚を受けて釋迦文と號することを得たり。爾の時自ら作佛を知るも、口に未だ説くこと能はず。122若し聲聞の位に望むれば即ち煖位なり。123次に燃燈佛より毘婆尸佛に至るまで、七萬七千佛に値へるを第三阿僧祇の滿と名く。124此の時自ら知り亦人に向つて必ず當に作佛すべしと説いて自他疑はず。125若し聲聞の位に望むれば即ち頂位なり。126如許の時を経て六度を修し竟る。更に百劫に住して相好の因を種ゆ、百福を修して一相を成す。127福の義は多途なり、定判すべきこと難し。有るが云はく、大千の盲人を治し差やすを一福と爲す等となり。128六度を修行するに各滿の時あり、尸毘王の鵠に代るは檀の滿、普明王の國を捨つるは尸の滿、羅提仙人の歌利王のために割截せられて恨むこと無きは忍の滿、大施太子の海を抒み、並びに七日足を翹けて弗沙佛を讚するは進の滿、尙闍梨の鵠頂上に巢くふは禪の滿、劬嬪大臣の閻浮提を七分に分ちて諍ひを息むるは智の滿なるが如し。129初めの聲

聞の位に望むれば是れ下忍の位なり。130次に補處に入つて兜率に生れ、胎に托し、胎を出で、出家し、降魔し、安坐して動ぜざるを中忍の位と爲す。131次の一刹那に上忍の位に入り、次の一刹那に世第一の位に入る。132眞無漏を發して三十四心に頓に見思の習氣を斷じ、木菩提樹の下に坐して生草を座と爲し、劣應丈六身の佛と成る。133梵王の請を受けて、三たび法輪を轉じて三根性を度す。134世に住すること八十年にして老比丘の相を現し、薪盡き火滅して無餘涅槃に入るは、即ち三藏の佛果なり。135上來に釋する所の三人の修行證果は則ち同じからずと雖も、然かも同じく見思を斷じ、同じく三界を出で、同じく偏眞を證す。只三百由旬を行きて化城に入るのみ。136略して藏教を明すこと竟んぬ。

九 次に通教を明さば、前の藏教に通じ後の別・圓にも通ず、故に通教と名くるなり。又當教に従へて名を得、謂く三人同じく無言説の道をもつて色を體して空に入る、故に通教と名くるなり。3 大品經に依るに乾慧等の十地あり、即ちこれ此の教の位次なり。4 一に乾慧地、いまだ理水あらざるが故に其の名を得、即ち外凡の位なり。藏教の五停心・總・別等の三位と齊し。5 二には性地なり、相似に法性の水を得て見思の惑を伏す、即ち内凡の位なり。藏教の四善根と齊し。6 三には八人地、四には見地なり、此の二位は無間三昧に入りて三界の八十八使の見を斷じ盡くし、眞無漏を發して眞諦の理を見る。藏教の初果と齊し。7 五には薄地なり、欲界の九品の思の前六品を斷ず。藏教の二果と齊し。8 六には離欲地なり、欲界の九品の思を斷じ盡くす、藏教の三果と齊し。七には已辨地なり、三界の見思の惑を斷じ盡くすも、但正使をのみ斷じて習を侵すこと能はず、木を燒きて炭と成すが如し。藏教の四果と齊し。10 聲聞の位はこゝに齊る。11 八には辟支佛地、更に習氣を侵すこと炭を燒きて



灰と成すが如し。九には菩薩地なり、正使を斷じつくすこと二乗と同じきも、習を扶けて生を潤ほし、道觀變流し遊戯神通して佛國土を淨む。十には佛地なり、機縁若し熟すれば一念相應の慧をもつて頓に殘習を斷じ、七寶の菩提樹下に坐して天衣を以て座と爲し、帶劣勝應の身を現じて成佛す。三乗の根性のために無生の四諦の法輪を轉じ、緣盡きぬれば入滅す。正習俱に除くこと炭も灰も俱に盡きるが如し。經にいはく、三獸、河を度ると。象と馬と兔とを謂ふ、斷惑の不同なるを喻ふるが故なり。また經にいはく、諸法の實相は三乘皆得れども亦佛とは名けずと、即ちこの教なり。此の教の三乘は、因は同じきも果は異り、證果異るといへども同じく見思を斷じ、同じく分段を出で、同じく偏眞を證す。然るに菩薩の中に於て二種あり、謂はく利と鈍となり。鈍は則ち但偏空を見て不空を見ず、止だ當教の果頭の佛と成る。行因殊なりと雖も果は藏教と齊し、故に前に通すといふ。若し利根の菩薩は但空を見るのみに非ず、兼ねて不空をも見る。不空は即ち中道なり、二種を分つ、謂はく但と不但となり。若し但中を見るは別教に來り接し、若し不但中を見るは圓教に來り接す、故に後に通すといふなり。問ふ、何れの位に受接し、進んで何れの位に入るや。答ふ、受接の人は三根同じからず。若し上根は三地・四地に被接し、中根の人は五地・六地、下根の人は七地・八地なり。所接の教、眞似同じからず、若し似位の被接は別の十廻向、圓の十信の位なり。若し眞位の受接は別の初地、圓の初住なり。問ふ、この藏通の二教は同じく是れ三乘にして、同じく四住を斷じ、止だ三界を出でて同じく偏眞を證し、同じく三百由旬を行き、同じく化城に入る。何が故ぞ二に分つや。答ふ、誠に問ふところの如し。然るに同じにして而も不同なり、證する所は同じと雖も大小巧拙永く異れり。此二教は是れ界内の教なり。藏はこ

れ界内の小拙なり、大に通ぜざるが故に小、色を析して空に入るが故に拙なり。此の教の三人は當教の内に上中下の異りありと雖も、通の三人に望むれば則ち一概に鈍根なり、故にすべからず析破すべきなり。通教は則ち界内の大巧なり、大は謂はく大乘の初門なるが故に、巧は謂はく色を體して空に入るが故なり。當教の中の三人は上中下の異りありと雖も、若し藏教に望むれば則ち一概に利となす。問ふ、教既に大乘なり、何が故に二乗の人あるや。答ふ、朱雀門の中には何ぞ庶民の出入を妨げんや。故に人に小ありと雖も教は定んで是れ大なり。大乘に小を兼ねて漸く引いて實に入らしむ。豈に巧ならずや。般若、方等の部内の共般若等は即ちこの教なり。略して通教を明しをばりぬ。

次に別教を明さば、此の教は界外獨菩薩の法を明す。教と、理と、智と、斷と、行と、位と、因と、果と、前の二教に別に、後の圓教にも別なり。故に別と名く。涅槃にいはく、四諦の因縁に無量の相あり、聲聞緣覺の知るところに非ずと。諸の大乗經に廣く菩薩の歷劫修行、行位次第して互に相攝せざることを明すは、これ並びに別教の相なり。華嚴には十住、十行、十廻向を賢となし、十地を聖となし、妙覺を佛とすることを明す、瓔珞には五十二位を明す、金光明には但十地と佛果とを出だす、勝天王には十地を明す、涅槃には五行を明す。かくの如く諸經に増減同じからざるは、界外の菩薩を機に隨つて利益すればなり、豈に定んで説くことを得んや。然るに位次の周足するは瓔珞經に過ぎたるはなし。故に今彼れによつて略して菩薩の歷位斷證の相を明さん。五十二位をもつて束ねて七科と爲す、謂はく信・住・行・向・地・等・妙なり。又七を合して二となす、初めには凡、二には聖なり。凡に就てまた二となす、信を外凡とし、住と



行と向とを内凡とし亦は名けて賢となす。15 聖に約するに亦二つあり、十地と等覺とを因となし、妙覺を果となす。16 大に分つことかくの如し、これより下に細しく釋かん。17 初めに十信といふは、一には信、二には念、三には精進、四には慧、五には定、六には不退、七には廻向、八には護法、九には戒、十には願なり。18 此の十位に三界の見思の煩惱を伏す、故に伏忍の位(外凡)と名く。藏教の七賢の位、通教の乾慧性地と齊し。19 次に十住を明さば、一には發心住(三界の見惑を斷じつくす。藏教の初果、通教の八人・見地に齊し)、二には治地、三には修行、四には生貴、五には具足方便、六には正心、七には不退(已上の六住は三界の思惑を斷じつくして位不退を得。藏・通の二佛と齊し)、八には童眞、九には法王子、十には灌頂なり(已上の三住は界内の塵沙を斷じ、界外の塵沙を伏す。前の二は名目すら知らず)。20 亦是習種性とも名く、從假入空の觀を用ひて眞諦の理を見、慧眼を開き一切智を成じて三百由旬を行く。21 次に十行を明さば、一には歡喜、二には饒益、三には無違逆、四には無屈撓、五には無癡亂、六には善現、七には無著、八には難得、九には善法、十には眞實なり(界外の塵沙の惑を斷ず)。22 亦是性種性ともいふ、從空入假の觀を用ひて俗諦を見、法眼を開き道種智を成ず。23 次に十廻向を明さば、一には救護衆生離衆生相、二には不壞、三には等一切諸佛、四には至一切處、五には無盡功德藏、六には入一切平等善根、七には等隨順一切衆生、八には眞如相、九には無縛無著解脫、十には入法界無量なり(無明を伏し中觀を習ふ)。24 亦是道種性と名く、四百由旬を行きて方便有餘土に居す。(已上の三十位を三賢となし、または内凡と名く。八住より此に至るを行不退の位と爲す)。25 次に十地を明さば、一には歡喜(これより中道觀を用ひて一分の無明を破し、一分の三德を顯はす。乃至等覺と俱に聖種性と名く)。26 此は是れ見道の位、また無功用の位なり。

27 百界に作佛し八相成道して衆生を利益す、五百由旬を行きて初めて實報無障闍土に入り、初めて寶所に入る。28 二には離垢地、三には發光地、四には燄慧地、五には難勝地、六には現前地、七には遠行地、八には不動地、九には善慧地、十には法雲地なり(已上の九地は、地地に各一品の無明を斷じ、一分の中道を證す)。29 更に一品を斷じて等覺の位に入る、亦是金剛心と名け、または一生補處と名け、または有上士とも名く。30 更に一品の無明を破して妙覺の位に入る、蓮華藏世界の七寶菩提樹下大寶華王座に坐して、圓滿の報身を現はす。31 鈍根の菩薩衆のために無量の四諦の法輪を轉ずるは、即ちこの佛なり。32 有る經論に七地已前を有功用の道と名け、八地已上を無功用の道と名け、妙覺の位に但一品の無明を破すと説くは、總じて是れ教道に約して説けるなり。33 有る處に初地に見を斷じ、二地より六地に至つて思を斷ず、羅漢と齊しと説くは、これ乃ち別教の位の名を借りて、通教の位に名くるのみ。34 有るは三賢十聖は果報に住す、唯佛のみ一人淨土に居すといふは、これ別教の名を借りて圓教の位を明せるなり。35 かくの如きの流類甚だ衆し、すべからく細しく當教の斷證の位は、何れの位に至つて何れの惑を斷じ、何れの理を證すといふことを知るべし。往きて諸教の諸位を判するに、通達せざること無し。36 略して別教を明すこと竟んぬ。

次に圓教を明さば、圓は圓妙、圓滿、圓足、圓頓に名く、故に圓教と名くるなり。2 所謂の圓の伏、圓の信、圓の斷、圓の行、圓の位、圓の自在莊嚴、圓の建立衆生なり。3 諸の大乗經論に佛境界を説きて、三乘の位次に共ぜざるは總じて此の教に屬す。4 法華の中の開示悟入の四字を圓教の住・行・向・地に對するは、これ四十位なり。5 華嚴にいはいく、初發心の時便ち正覺を成す、所有の慧身は他に由つて悟らず、清淨妙法身



は湛然として一切に應ずと。此れは圓の四十二位を明す。維摩經には、餘香を嗅がず、この室に入るものは唯諸佛功德の香を聞くと。又云はく、不二法門に入ると。般若には最上乘を明し、涅槃には一心の五行を明す。又經には、人あり大海に入つて浴すれば、已に一切の諸河の水を用ふと。また娑伽羅龍の車軸の雨を澍ぐに、唯大海のみ能く受け餘地は堪へずと。また萬種の香を擣きて丸と爲し、若し一塵をも焼けば衆氣を具足すと。かくの如き等の類は並びに圓教に屬す。今しばらく法華と瓔珞に依つて略して位次を明すに八あり、一には五品弟子の位(外凡なり)。法華經に出づ、二には十信の位(内凡なり)、三には十住の位(聖の初めなり)、四には十行、五には十廻向、六には十地、七には等覺(これ因位の末なり)、八には妙覺(これ果位)なり。初めに五品の位とは、一に隨喜品なり、經には、若しこの經を聞きて、毀譽せずして隨喜の心を起すと。問ふ、何れの法をか隨喜するや。答ふ、妙法なり。妙法とは即ちこれ心なり、妙心體具すること如意珠のごとし。心と佛と及び衆生と、この三差別あること無し。この心即空、即假、即中なり。常境は無相なり、常智は無緣なり。無緣にして而も緣するに三觀に非ざること無く、無相にして而も相なれば三諦宛然なり。初心にこれを知つて已を慶び人を慶ぶ、故に隨喜と名く。内には三觀をもつて三諦の境を觀じ、外には五悔をもつて勤めて精進を加へて理解を助成す。五悔といふは二あり、一には理、二には事なり。理懺とは、若し懺悔せんと欲せば端坐して實相を念せよ、衆罪は霜露のごとし、慧日よく消除すとは、すなはち此の義なり。事懺といふは、晝夜六時に三業清淨にして尊像に對して過罪を披陳す。無始よりこのかた今身に至るまで凡そ造作するところの殺父、殺母、殺阿羅漢、破和合僧、出佛身血、邪淫、偷盜、

妄語、綺語、兩舌、惡口、貪、瞋、癡等、かくの如きの五逆十惡及び餘の一切を、意に隨つて發露して更に覆藏せず。故きを畢へて新らしきを造らず。若しかくの如くなれば則ち外障漸く除き、内觀ますます明らかなり。順流の舟に更に櫂棹を加ふるが如き、豈に速疾に所止に到らざらんや。圓行を修するものも亦復かくの如し、正しく圓理を觀じ事行相助くるに、豈に速に妙覺の彼岸に至らざらんや。此の説を見て便ち漸行と謂ふことなかれ、圓頓にかくの如きの行無しと謂ふは、謬の甚しきものなり矣。何れのところに天然の彌勒、自然の釋迦あらん。若しわづかに生死即涅槃、煩惱即菩提、即心是佛、動ぜずして便ち到り、修習を加へずして便ち正覺を成すといふを聞きては、十方世界盡くこれ淨土にして、觸向對面するところ覺者に非ざること無しといへばなり。今然かも即佛なりと雖も、これは是れ理即なり、亦これ素法身にして其の莊嚴無し、何ぞ修證に關はるものならんや。我等愚輩、わづかに即空と聞きて便ち修行を廢するは、即の所由を知らざるなり。鼠啣鳥空廣く經論に在り、これを尋ね之を思へ。二に勸請とは、十方の諸の如來、身を留めて久しく住し含識を濟ひたまへと勸請す。三に隨喜とは、諸の善根を隨喜し稱讚す。四に廻向とは、所有の稱讚の善を盡く菩提に廻向す。五に發願とは、若し發心することなくんば萬事成ぜず、故に須らく發心して以て前の四を導くなり。是れを五悔と爲す。下去の諸位も直に等覺に至るまで總じて五悔を用ふるも、更に再び出ださず、此れに例して知んぬべし。二に讀誦品とは、經には、いかに況んや之を讀誦し受持せん者をやと。謂く内に圓觀を以てし更に讀誦を加ふ、膏の火を助くるがごとし。三に說法品とは、經には、若し受持し讀誦し他人のために説くものあらんと。内解轉た勝れて前人を導利す、化の功己れに歸し



て心前に倍勝す。四に兼行六度とは、經にいはく、況んやまた人ありて能くこの經を持ち、兼ねて布施等を行ぜんをやと。福德力の故に倍す觀心を増す。五に正行六度とは、經にいはく、若し人讀誦し、他人のために説き、また能く戒を持つ等と。六謂はく自行化他、事理具足して觀心闕はることなく、轉た前に勝れたること比喩すべからず。此の五品の位は圓かに五住の煩惱を伏す、外凡の位なり、別の十信と同じ。次に六根清淨の位に進む、即ちこれ十信なり。初信に見惑を斷じて眞理を顯はす、藏教の初果、通教の八人見地、別教の初住と齊し。位不退を證するなり。次に二信より七信に至つて思惑を斷じつくす、藏・通の二佛、別教の七住と齊し。三界の苦集を斷じつくして餘り無し。故に仁王にいはく、十善の菩薩は、大心を發して長く三界の苦輪海と別ると。十善とは各十善を具するなり。若し別の十信は即ち伏して而も斷ぜず、故に定んで圓の信に屬す。然るに圓人の本期は見思塵沙を斷ぜず、意住に入りて無明を斷じ佛性を見るに在り、譬へば鐵を治るに鑿垢先づ去るは本の所期に非ず、意器を成すにあり、器いまだ成らざる時自然に先づ落つ。先づ去るを見ると雖も其の人一念の欣心なきが如し。所以はいかん、未だ期するところを遂げざるが故なり。圓教の行人もまた是の如し、本の所望に非ずと雖も自然に先づ落つ。永嘉大師のいはく、同じく四住を除くは此處を齊しと爲す。若し無明を伏するは三藏則ち劣れりと。すなはち此の位なり。解していはく、四住とは只これ見思なり。謂はく見を一と爲し、見一切處住地と名く。思惑を三に分つ、一には欲愛住地、欲界九品の思なり。二には色愛住地、色界の四地に各九品の思あり。三には無色愛住地、無色界の四地に各九品の思あり。この四住は三藏の佛と六根清淨の人と同じく斷ず、故に同じく

四住を除くと云ふなり。若し無明を伏するは三藏即ち劣れりといふは、無明は即ち界外障中道の別惑なり、三藏教は止だ界内の通惑を論じ、無明は名字をすら尙知ること能はず。況んやまた伏斷をや、故に三藏は即ち劣れりといふなり。次に八信より十信に至るまで、界内外の塵沙の惑を斷じ盡す。假觀現前して俗諦の理を見、法眼を開き、道種智を成じ、四百由旬を行く。別教の八・九・十住、及び行・向の位と齊し、行不退なり。次に初住に入つて一品の無明を斷じ、一分の三徳を證す。謂はく解脱・般若・法身なり、この三徳は縱ならず横ならず、世の伊の三點の如く天主の三目のごとし。身を百界に現はし八相成道して、廣く群生を濟ふ。華嚴經にいはく、初發心の時便ち正覺を成す、所有の慧身は他に由りて悟らず。清淨妙法身は湛然として一切に應すと。解していはく、初發心とは初住の名なり。便成正覺とは八相の佛を成するなり。これ分證の果、即ちこの教の眞因なり。妙覺を成すといふは證りの甚だしきものなり矣、若しかくの如くならば二住已去の諸位は徒らに施すならん。若し重説すといはば、佛に煩重の咎あらん。70位位に各諸位を攝するの言あり、また發心と究竟との二は別ならずといふと雖も、須らく攝の所由を知り、細しく不二の旨を識るべし。71龍女は便ち正覺を成じ、諸の聲聞の人は當來成佛の記莖を受くるは、皆これ此の位の成佛の相なり。72慧身は即ち般若の徳、了因の性開發す。妙法身は即ち法身の徳、正因の性開發す。應一切は即ち解脱の徳、すなはち緣因の性開發す。かくの如き三身は本有を發得す、故に他に由つて悟らずといふ。73中觀現前して佛眼を開き一切種智を成す、五百由旬を行きて寶所に到り、初めて實報無障闍土に居す、念不退の位なり。次に二住より十住に至るまで、各一品の無明を斷じ一分の中道を増す。別教の十地と齊し。75次に初行に入つて一品



の無明を斷ず、別教の等覺と齊し。76次に二行に入る、別教の妙覺と齊し。77三行より已去は、別教の人は尚名字をすら知らず。何に況んや伏斷をや。別教は但十二品の無明を破するを以てなり。故に我家の眞因をもつて、汝が家の極果と爲す。78只教いよいよ權なれば位彌高く、教彌實なれば位いよいよ下きに縁る。79譬へば邊方いまだ靜かならざれば職を借すこと則ち高く、爵を定め勳を論ずれば其の位實に下きが如し。80故に權教には妙覺と稱すと雖も、但これ實教の中の第二行なるのみ。81次に三行より已去十地に至るまで、各一品の無明を斷じて一分の中道を増す、即ち四十品の惑を斷するなり。更に一品の無明を破して等覺の位に入る、これは是れ一生補處なり。82進んで一品の微細の無明を破して妙覺の位に入り、永く無明の父母に別れて究竟して涅槃の山頂に登る。諸法不生なれば般若不生なり、不生不生なるを大涅槃と名く。83虚空をもつて座と爲し、清淨法身を成じて常寂光土に居す、即ち圓教の佛の相なり。然るに圓教の位次は、若し六即をもつて之を判ぜずんば、則ち多く上聖に濫せん。故に須らく六即をもつて位を判すべし。84謂はく一切の衆生は皆佛性あり、有佛無佛性相常住なりと。又いはく一色一香も中道に非ずといふこと無し等の言は總べて是れ理即なり。次に善知識に従ひ、及び經卷に従つて、この言を聞見するを名字即となす。85教によつて修行するを觀行即(五品の位)となす。86相似の解の發するを相似即(十信)となす。87分に破し分に見るを、分證即(初住より等覺に至る)となす。88智斷の圓滿するを究竟即(妙覺の位)となす。89修行の位次に約すれば淺より深に至る、故に名けて六と爲す。所顯の理體に約すれば位不二なり、故に名けて即と爲す。90是の故に深く六の字を識れば上慢を生ぜず、委しく即の字を明らむれば自屈を生ぜず。歸すべく依るべし、これを思ひ

之を擇べ。95略して圓教の位を明すこと竟んぬ。

然るに上の四教に依つて修行する時は、各方便と正修とあり。謂はく二十五方便・十乘觀法なり。若し教教に各明さば其の文稍煩しからん。義意異りといへども名數は別ならず、故に今は總じて明す、意をもつて知るべし。91二十五方便といふは束ねて五科と爲す、一には具五緣、二には訶五欲、三には棄五蓋、四には調五事、五には行五法なり。92初めに五緣を明さば、一には持戒清淨なり、經の中に説くが如き、この戒に依因て諸の禪定及び滅苦の智慧を生ずることを得。この故に比丘應に淨戒を持つべしと。93在家・出家・大乘の不同あり。94一には衣食具足なり、衣に三あり、一には雪山大士の如き、得る所の衣に隨つて形を蔽はば即ち足れり。人間に遊ばず、堪忍力成するが故なり、95二には迦葉等の如き、糞掃衣を集め、及び但三衣にして餘長を畜へず。96三に多寒の國土には、如來は亦三衣の外に百一の衆具を畜ふることを許したまへり。97食にもまた三あり、一に上根の大士は深山に世を絶ち、菜根草果得るに隨つて身を資く。98二には常乞食なり。99三には檀越の送食、僧中の淨食なり。100三に閑居靜處なり、衆事を作さざるを閑と名け、憤鬧なき處を靜と名く。101處に三あること衣食に例して知んぬべし。102四には息諸緣務なり、生活を息め、人事を息め、工巧技術を息むる等なり。103五には近善知識に三あり、一には外護の善知識、二には同行の善知識、三には教授の善知識なり。104第二に訶五欲なり、一には色を訶す、謂はく男女の形貌端嚴にして脩目高眉、丹脣皓齒なると、及び世間の寶物の玄黄朱紫種種の妙色等なり。105二には聲を訶す、謂はく絲竹環珮の聲、及び男女の歌詠の聲等なり。106三には香を訶す、謂はく男女の身香、及び世間の飲食の香等なり。107四には味を訶す、謂はく種種の飲食、肴膳美味等



なり。五には觸を訶す、謂はく男女の身分の柔輭細滑なると、寒きとき體温かに熱きとき體涼しきと、及び諸の好觸等なり。第三に棄五蓋なり、謂はく貪欲・瞋恚・睡眠・掉悔・疑なり。第四に調五事なり、謂はく心を調ふるに沈ならず浮ならず、身を調ふるに緩ならず急ならず、息を調ふるに澁ならず滑ならず、眠りを調ふるに節ならず恣ならず、食を調ふるに飢ゑす飽かず。第五に行五法なり、一には欲なり、世間の一切の妄想顛倒を離れんことを欲し、一切の諸の禪定智慧門を得んことを欲するが故に。二には精進なり、堅く禁戒を持ち五蓋を棄て、初・中・後夜に勤行精進するが故に。三には念なり、世間の欺誑は輕んずべく賤しむべく、禪定智慧は重んずべく貴むべきを念す。四には巧慧なり、世間の樂と、禪定智慧の樂との得失輕重等を籌量す。五には一心なり、念慧分明にして明らかに世間は患ふべく惡むべきを見、善く禪定智慧の功德は尊むべく貴むべきを識るなり。此の二十五法を四教の前方便と爲す、故に應にすべからく具足すべし。若しこの方便なくんば世間の禪定すら尙得べからず、豈に況んや出世の妙理をや。然るに前に教を明すに既に漸頓同じからざれば、方便もまた異れり。何れの教に依つて修行すとも、時に臨んで審量せんのみ。

30 次に正修の十乘觀法を明さば、また四教に名同じく義異れり。今しばらく圓教を明す、餘の教は此れに例せよ。一には觀不思議境なり。謂はく一念の心を觀するに、具足して三千の性相、百界千如を滅すること無し。この境に即して即空即假即中なり、更に前後ならず、廣大圓滿にして横堅自在なり。故に法華經には、その車高廣なりと、上根は正しく此境を觀ず。三二には眞正發菩提心なり、謂はく妙境に依つて無作の四弘誓願を發し、已を憫れみ他をあはれみて上求下化す。故に經には、また其上に於て輪蓋を張り設くと。三三には善巧安心止

觀なり、謂はく前の妙理を體して常恒に寂然なるを名けて定となし、寂にして而も常に照すを名けて慧となす。故に經には、丹枕を安置すと(車内の枕なり)。四には破法徧なり、謂はく三觀をもつて三惑を破す。三觀一心にして惑として破せざること無し。故に經には、その疾きこと風の如しと。五に識通塞なり、謂はく苦集、十二因緣、六蔽、塵沙、無明を塞となし、道滅、因緣を滅する智、六度、一心三觀を通となす。若し通あらば須らく護るべく、塞あらば須らく破すべし。通に於て塞を起さば能破を所破の如くし、節節に檢按するを識通塞と名く。經には、丹枕を安置すと(車外の枕なり)。六には道品調適なり、謂はく無作の道品一一に調停して宜しきに隨つて入る。經には、大白牛あり等と(已上の五は中根なり)。七には對治助開なり、謂はく若し正道に障り多くして圓理開けずんば、すべからく事助を修すべし。謂はく五停心及び六度等なり。經には、また僕從多しと(これより下を下根となす)。八には知位次なり、謂はく修行の人、増上慢を免るるが故に。九には能安忍なり、謂はく逆・順に於て安然として動せず、五品を策進して六根に入る。十には無法愛なり、謂はく十信相似の道に著することなく、須らく初住眞實の理に入るべし。經には、この寶乘に乗りて四方に遊び(四十位に遊ぶなり)、直に道場に至ると(妙覺の位なり)。

謹んで台教の廣本を案じて五時八教を抄録し、略して知らしむること此の如し。若し委しく之を明らめんと要はば請ふ法華玄義十卷を看よ。委しく十方三世諸佛の説法の儀式を判すること猶明鏡の如し。及び淨名玄義の中の四卷も全く教相を判す。此れより下は諸家の判教の儀式を明すことを略するのみ。



天台四教儀

十不二門

然るに此の迹門に、其の因果及び自他を談ずるは、一代の教門をして融通して妙に入らしむるが故なり。  
 凡そ諸の義釋皆四教及び五味に約するは、意、教を開して悉く醍醐に入らしむるに在り。觀心は乃ち是れ  
 教行の樞機なり、仍且らく略點して諸説に寄在す。或は存、或は没、部の正意に非ざるが故なり。縦ひ施設  
 することあるも事に託し法に附す、或は十觀を辯ずるも名を列ぬる而已、明すところの理境・智・行・位・法・  
 能化・所化は、意、能詮詮中咸く妙ならしむるに在り。詮内の始末・自他を辯ぜんがための故に、具に十妙  
 を演て二化を搜括す。出世の大意罄て盡ざるは無し。故に十妙の大綱を了ぜずんばあるべからず。故に十妙  
 を撮て觀法の大體となす。若し迹妙を解すれば本妙遙なるに非ず。應に知るべし、但これ離合の異なりのみ。  
 因果義一なり、自他何ぞ殊ならんや。故に下の文に云く、本迹殊なりと雖も不思議一なりと。10 沉んや體・宗・  
 用は概これ自他の因果の法なるが故に、沉んや復教相は概これ前の四章を分別して、前四章をして諸文と永く  
 異ならしむ。11 若し斯の旨を曉むれば則ち教歸する所あり、一期の縦横、一念三千世間即空假中を出でず。理  
 境、乃至、利益咸く爾り。12 則ち止觀の十乘は今の自行の因果を成じ、起教の一章は今の化他の能所を成す。  
 13 則ち彼此昭著にして法華の行成ず、功をして唐捐ならず、所詮を識るべからしむ。14 故に更に十門を以て  
 十妙を收攝む。15 何となれば爲實施權は則ち不二にして而も二なり、開權顯實は則ち二にして而も不二なり。



法既に教部なれば咸く開して妙を成ぜしむ、故に此の十門は不二を目となす。一一の門の下に、六即を以て之を檢せよ。本文已に廣く誠證を引けり、此の下は但直に二理を申べて、一部の經旨をして較として目前にあらしむ。

一には色心不二門、二には内外不二門、三には修性不二門、四には因果不二門、五には染淨不二門、六には依正不二門、七には自他不二門、八には三業不二門、九には權實不二門、十には受潤不二門なり。是の中第一は境妙に従つて名を立つ。第二と第三とは智・行に従つて名を立つ。第四は位・法に従つて名を立つ。第五と第六と第七とは感應・神通に従つて名を立つ。第八と第九とは説法に従つて名を立つ。第十は眷屬と利益とに従つて名を立つ。

一に色心不二門とは、且らく十如の境、乃至、無諦まで、一一に皆總別の二意あり。總は一念に在り別は色心を分つ。何となれば初めの十如の中、相は唯色に在り、性は唯心に在り。體と力と作と縁とは義色心を兼ね、因果は唯心、報は唯色に約す。十二因縁は苦・業は兩つながら兼ね、惑は唯心に在り。四諦は則ち三は色心を兼ね、滅は唯心にあり。二諦と三諦は皆俗は色心を具し、真中は唯心なり。一實及び無は此れに準じて見るべし。既に別を知り己れば別を攝して總に入るに、一切の諸法は心性に非ざることなし、一性無性に於て三千宛然なればなり。當に知るべし、心が色心なれば心に即して變と名くることを。變を名けて造となす、造は謂く體が用なり。是れ則ち色に非ず心に非ずして而も色而も心なり、唯色唯心良に此れに由る。故に知んぬ、但一念を識れば遍く己他の生佛を見ることを。他生他佛も向心と同じ、沉んや已心の生佛寧ぞ一

念に乖かんや。故に彼彼の境法の差、差にして而も差に不ず。

二に内外不二門とは、凡そ所觀の境は内外を出でず。外は謂く彼の依正色心に託す、即空假中なり。即空假中妙なるが故に色心體絶し、唯一實性にして空假中無し。色心宛然として豁として同じく眞淨なり、復衆生七方便の異なり無く國土淨穢の差品を見ず、帝網依正終自炳然たり。言ふところの内とは、先に外の色心一念無念にして、唯内體の三千なりと了すれば、即空假中なり。是れ則ち外法全く心性たり、心性外なく、攝するに周ねからざること無し。十方の諸佛、法界の有情、性體殊なることなく一切咸く遍す。誰か内外・色心・已他を云はんや。此れ即ち向の色心不二門を用ひて成す。

三に修性不二門とは、性徳は極是れ界如の一念なり、此の内界如に三法具足す。性は本爾なりと雖も智に藉て修を起し、修に由て性を照し、性に由つて修を發す。性に在るときは則ち修を全うして性を成し、修を起すときは則ち性を全うして修を成す。性も移る所なく修も常に宛爾なり。修に又二種あり、順修と逆修となり。順は性を了じて行をなすを謂ひ、逆は性に背きて迷となるを謂ふ。迷と了との二心は心不二なりと雖も、逆と順との二性は性事恒に殊なり。事にも移らざる心に由るときは則ち迷をして了を修成せしむ、故に須く一期の迷了を以て性を照し修を成すべく、性を見て心を修するは二心俱に泯すべからず。又曉らむ、順修は性に對して離あり合あることを。離は謂く修・性各三、合は謂く修二性一なり。修二・各三共に性の三を發す、是則ち修に九を具すと雖も九は極これ三なり。性に對して修を明すが爲の故に修を合して二となす。二と一性とは水の波となるが如し、二もまた二無きこと亦波水の如し。應に知るべし、性は三障を指す。



是の故に三を具す。修は性に從つて成ず、三を成ずること法爾なり。修性なしと達すれば唯一妙乘、分別するところなく法界洞朗なり。此れは内外不二門に由つて成ず。

四に因果不二門とは、衆生の心因既に三軌を具す。此の因、果を成ずるを三涅槃と名く。因果殊なりなく始終理一なり。若し爾らば因徳已に具す、何ぞ因に住せざるや。但因に迷ふに由つて各自實と謂ふ、若し迷性を了すれば實に唯因に住す。故に久しく此の因を研ぎ、因顯はるるを果と名く。毘因果理一なるに緣りて此の一理を用ひて因となす、理顯はるれば復果の名なし。豈に仍因の號を存すべけんや。因果既に泯すれば理性自ら亡す。毘智の親疎に由りて迷をして厚薄を成ぜしむることを致す、迷の厚薄の故に強て三惑を分つ。義を以て六即を開き、智の淺深に名く。故に如夢の勤加に空名の惑絶し、幻因既に満すれば鏡像の果圓かなり。空像、即の義同じと雖も而も空は虚、像は實なり。像實なるが故に理に稱つて本有なり、空は虚なるが故に迷轉して性と成る。是れ則ち不二にして而も二なれば因果の殊なりを立つ、二にして而も不二なれば始終體一なり。若し因は果に異なりと謂はば因も亦因に非ず、果は因に從ふことを曉むれば因方に果を克す。所以に三千理に在れば同じく無明と名け、三千果を成ずれば咸く常樂と稱す。三千改まることなければ無明即明なり、三千並びに常なれば俱に體俱に用なり。此れは修性不二門を以て成ず。

七 五に染淨不二門とは、若し無始より法性に即して無明となることを識らば、故に今無明に即して法性となることを了すべし。法性と無明と遍く諸法を造する、之を名けて染となす。無明と法性と遍く衆緣に應ずる、之を號して淨となす。濁水と清水とは波濕殊なることなし。清濁は即ち緣に由るといへども、而も濁の成ず

ることは本有なり。濁は本有なりと雖も而も體を全うして是れ清なり。二波、理通するを以て體を擧げて是れ用なり。故に三千の因果を俱に緣起と名く、迷悟の緣起は刹那を離れず、刹那の性常なれば緣起理一なり。一理の内に而も淨穢を分つ、別しては則ち六穢四淨、通じては則ち十、淨穢に通ず。故に知る、刹那の染體悉く淨なり。三千未だ顯はれざれば、驗らむ、體仍迷ふことを。故に相似の位成ずれば六根遍く照して十界を照分す、各具灼然たり。豈に六根淨の人、十は定んで十なりと謂はん、分眞の迹を十界に垂るるもまた然り、乃至、果成すれば彼の百界に等し。故に須く初心に而も遮し而も照すべし、照の故に三千恒に具し、遮の故に法爾として空中なり。終日雙べ亡じ終日雙べ照す。此の念を動ぜずして遍應無方なり、感に隨つて施し淨穢斯に泯す。淨穢を亡するが故に空を以てし中を以てし、仍空中に由りて染を轉じて淨となす、染淨を了するに由つて空中自ら亡す。此れは因果不二門を以て成ず。

八 六に依正不二門とは、已證遮那一體不二なるは良に無始の一念三千に由る。三千の中、生・陰の二千は正となり。國土の一千は依に屬するを以てなり。依正既に一心に居す、一心豈に能所を分たんや。能所なしと雖も依正宛然なり、是れ則ち理性・名字・觀行已に不二依正の相あり、故に自他・因果をして相攝せしむ。但衆生は理に在りて果いまだ辨ぜずと雖も、一切遮那の妙境にあらざるは莫し。然れども復諸佛の法體は遍にあらすして而も遍じ、衆生の理性は局にあらすして而も局すること了すべし。始終改まらざれば大小妨げなし。因果理同じ、依正何ぞ別たん。故に淨穢の土、勝劣の身、塵身と法身と量同じく、塵國と寂光と異なること無し。是れ則ち一一の塵刹一切の刹、一一の塵身一切の身なり、廣狹勝劣思議しがたく淨穢



方所窮盡なし。10 若し三千空假中に非ずんば、安んぞ能く茲の自在の用を成せん。11 是の如くにして方に生佛等しきことを知れば、彼此の事理互に相收む。12 此れは染淨不二門を以て成す。

七に自他不二門とは、機に隨つて他を利するの事は乃ち本に憑る。本は一性を謂ふ、自他を具足す、方に果位に至りて自即ち他を益す。理性の三徳、三諦、三千の如き自行は唯空中にあり。利他は三千物に赴く。

物機無量なれども三千を出でず、能應多しと雖も十界を出でず、境界轉た現すれども一念を出でず、土土互に生ずれども寂光を出でず。衆生は理具の三千に由るが故に能く感じ、諸佛は三千の理滿するに由るが故に能く應ず、應遍じ機遍じて欣赴差はず。然らずんば豈に能く鏡の像を現するが如くならんや、鏡に像を現するの理あり、形に像を生ずるの性あり。若し一の形對するに像を現すること能はざる時は則ち鏡の理窮まりあり、形事いまだ通ぜず。7 若し鏡と隔つるときは則ち是の理あるべし、形對して而も像ならざるものあること無し。8 若し鏡のいまだ像を現せざるは塵に遮ぎらるるに由る。塵を去るは人の磨するに由る、像を現するは磨する者に關るに非ず。9 以て觀法を喻ふ、大旨知るべし。10 應に知るべし、理に自他具足すと雖も、必ず緣了に藉つて利他の功をなすことを。11 復緣了と性と一合するに由つて方に能く性に稱つて施設萬端なり、則ち自性を起たずして、化に方所なし。12 此れは依正不二門に由つて成す。

八に三業不二門とは、化他門に於ては事に三密を分つ、物理に隨順して名を得ること同じからず、心輪は機を鑿み二輪は化を設く、現身說法いまだ曾て毫も差はず。身に在りては眞應を分ち、法に在りては權實を分つ。二身若し異ならば何が故にか乃ち即ち法身といはん、二説若し乖かば何が故ぞ乃ち皆成佛道といはん。

4 若し唯法身のみならば應世に垂ることなからん、若し唯佛道のみならば誰か三乗を施さん。5 身尙身なし、説必ず説にあらす。身口平等にして彼の意輪に等し、心色一如にして不謀にして化す、常に至極に冥すれども物に稱つて施爲す。6 豈に百界一心にして三界三業にあらざることを無きに非ずや。界尙一念なり、三業豈に殊ならんや。7 果用虧くることなく、因必ず果に稱ふ。若し因果を信せば方に三密、本あることを知る。8 百界の三業俱に空假中なり、故に宜しきに稱つて遍く赴かしむるを果となす。9 一一の應色、一一の言音、百界の三業具足せざるはなし、化復化を作すとは斯の謂か。10 故に一念の凡心に已に理性の三密相海あり、一塵の報色同じく本理の毗盧遮那に在りて、方に乃ち名けて三無差別となす。11 此れは自他不二門を以て成す。

九に權實不二門とは、平等の大慧常に法界を鑿むること、亦理性の九權一實に由る。2 實もまた九界、權も亦復然り。權實相冥じ百界一念にして分別すべからず、任運常然なり。3 果に至れば乃ち本の一理に契ふに由つて非權非實而權而實なり、4 此れ即ち前の如く心輪自在にして、身口をして權實の機に赴かしむることを致す。5 三業一念にして權實に乖くことなし。動ぜずして而も施す、豈に應に隔異すべけんや。6 説に對しては即ち權實を以て稱を立て、身に在りては即ち眞應を以て名となす。三業理同じく、權實冥合す。7 此れは三業不二門を以て成す。

十に受潤不二門とは、物理本來性に權實を具す、無始より熏習して或は權、或は實なり。2 權實は熏に由る、理は常に平等なり。時に遇ひ習を成じて行願に資けらる。3 若し本因なくんば熏もまた徒設ならん、熏に遇ふて自ら異なり、性の殊なるに由るに非ず。4 性は殊なることなしと雖も必ず幻に藉つて發す、幻の機は



幻に感じ、幻の應は幻に赴く。能應・所化、並びに權實にあらず。然るに生は非權非實を具して權實の機を成ずるに由つて、佛もまた果に非權非實を具して權實の應を爲す。物機、應契、身土に偏なし、同じく常寂光にして法界にあらざるは無し。故に知る、三千同じく心地に在りて、佛の心地の三千と殊ならざること。四微體同じく權實益等し。此れは權實不二門を以て成ず。

是の故に十門は門門通入す、色心、乃至、受潤、咸く然り、故に十妙をして始終理一ならしむ。境の如き本來三を具す、理に依りて解を生ず、故に名けて智となす。智解は行を導き行解は理に契ふ。三法相符して異ならずして而も異なり。而も假に淺深を立てて位を設け濫を簡ぶ。三法は稱これ彼の理三を證す、下の五章は三法より用を起す。既にこれ一念三千、即空假中成するが故に用あり。若し一念を了すれば、十方三世諸佛の法は本迹遙かなるにあらず。故に重ねて十門を述して觀行をして識るべからしむ。首題すでに兩り、別を攬つて總となす、符文知るべし。

### 十不二門

### 摩訶止觀抄

#### 一 序 分 略 抄

止觀の明靜なること前代未だ聞かず。智者、大隋の開皇十四年四月二十六日より、荊州の玉泉寺に於て一夏に敷揚し、二時に慈運したまふ。樂説窮まらずと雖も、纒かに見境に至りて法輪轉ずることを停め後分を宣べたまはず。

然るに流れを挹んで源を尋ね、香を聞きて根を討ぬ。論に曰く、我が行は師保なしと。經にいはく、菴を定光に受くと。書にいはく、生れながらにして知る者は上なり、學ぶは次に良しと。法門浩妙なり、天真獨朗とやせん、藍よりして而も青しとやせん。

行人若し付法藏を聞かば則ち宗元を識らん。大覺世尊劫を積み行を満じたまひ、六年に涉りて以て見を伏し、一指を擧げて魔を降したまふ。始めは鹿苑、中は鷲頭、後は鶴林なり。法を大迦葉に付す、迦葉は八つに舍利を分ち、三藏を結集す。10法を阿難に付す、阿難は河中にして風三昧に入り、四つに其の身を派つ。

11法を商那和修に付す、修は手より甘露を雨らし、五百の法門を現はす。12法を毘多に付す、多は俗に在りて三果を得、戒を受けて四果を得たり。13法を提迦多に付す、多は登壇して初果を得、三羯磨して四果を得たり。14法を彌遮迦に付す。15迦は佛馱難提に付す。16提は佛馱蜜多に付す、多は王に三歸を授け、算者を降伏す。17法



を勝比丘に付す、比丘胎を出づるに髮白く、手より光を放ちて經を取る。18 法を富那奢に付す、奢は論じて馬鳴に勝ち、髮を剃りて弟子となす。19 鳴は頼吒和羅妓を造る、妓の音無常・苦・空を演べ、聞く者道を悟る。20 法を毗羅に付す、羅は無我論を造るに、論の行はるる處邪見消滅す。21 法を龍樹に付す、樹は生身を生じ龍は法身を成す。22 法を提婆に付す、婆は天眼を鑿ちて萬の肉眼を施す。23 法を羅睺羅に付す、羅は鬼名の書を識り外道を降伏す。24 法を僧劫難提に付す、提は偈を説いて羅漢を試む。25 法を僧佉耶奢に付す、奢は海に遊び、城を見て偈を説く。26 法を鳩摩羅駄に付す、駄は萬騎を見て馬の色を記し、人名を得て衣を分別す。27 法を闍夜那に付す、那は重を犯する人の爲めに火坑を作り、入れて懺悔せしむるに坑池となり罪滅す。28 法を盤駄に付す、駄は摩奴羅に付す、羅は恒河を分ちて二分と爲し、自ら一分を化す。29 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。30 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。31 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。32 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。33 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。34 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。35 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。36 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。37 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。38 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。39 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。40 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。41 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。42 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。43 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。44 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。45 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。46 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。47 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。48 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。49 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。50 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。51 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。52 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。53 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。54 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。55 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。56 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。57 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。58 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。59 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。60 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。61 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。62 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。63 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。64 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。65 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。66 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。67 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。68 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。69 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。70 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。71 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。72 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。73 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。74 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。75 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。76 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。77 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。78 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。79 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。80 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。81 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。82 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。83 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。84 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。85 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。86 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。87 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。88 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。89 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。90 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。91 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。92 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。93 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。94 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。95 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。96 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。97 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。98 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。99 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。100 法を彌勒夜那に付す、彌は師子に付す、師子は檀彌羅王の爲めに害せらる、劍を以て斬るに乳を流す。

三 此の止觀は、天台智者、己心中所行の法門を説きたまふ。智者生れたまふとき光り室に満ち、目に雙瞳を現じたまふ。法華經懺を行じて陀羅尼を發し、受法の師に代りて金字の般若を講す。陳・隋二國は宗めてまふなり。

帝師と爲す。安禪として化し、位五品に居したまへり。故に經に云く、四百萬億那由他の國の人に施すに、一一に皆七寶を與へ、又化して六通を得せしむるも、初隨喜の人に如かざること百千萬倍なりと。況んや五品をや。文に云く、即ち如來の使なり、如來の使はしたまふ所如來の事を行すと。大經に云く、是れ初依の菩薩なりと。

智者は南岳に師事す。南岳の德行思議すべからず、十年専ら誦し、七載方等、九旬常坐したまふ。一時に圓に證し、大小の法門朗然として洞かに發す。南岳は慧文禪師に事ふ。齊高の世に當りて河淮に獨歩す、法門は世の知る所に非ず、地を履み天を戴いて高厚を知ること莫し。文師の用心一に釋論に依る、論は是れ龍樹の説く所にして、付法藏の中の第十三の師なり。智者の觀心論に云く、龍樹師に歸命したてまつると。驗かに知る、龍樹は是れ高祖師なることを。疑ふ者ははく、中論は遺蕩し止觀は建立す、云何ぞ同じきことを得んやと。然るに天竺の注論凡そ七十家あり、應に青目を是として而も諸師を非とすべからず。又論に云く因緣所生の法、我れ即ち是れ空なりと説く、亦是れ假名と爲す、亦是れ中道の義なりと云云。

四 天台は南岳より三種の止觀を傳へたまふ、一には漸次、二には不定、三に圓頓なり。皆是れ大乘にして、俱に實相を緣す、同じく止觀と名くるなり。漸は則ち初め淺く後深し、彼の楞嚴の如し。不定とは前後更互す、金剛寶を之を日中に置くが如し。圓頓とは初後不二にして、通者の空に騰るが如し。三根性の爲めに三法門を説き、三譬喩を引く。略して説くこと竟りぬ、更に廣く説かん。

五 漸の初め亦實相を知る、實相は解し難く漸次は行じ易し。先に歸戒を修して邪を翻じて正に向ひ、火血



刀を止めて三善道に達す。次に禪定を修して欲の散網を止め、色無色定の道に達す。次に無漏を修して三界の獄を止め、涅槃の道に達す。次に慈悲を修して自證を止め、菩薩道に達す。後に實相を修して二邊の偏を止め、常住の道に達す。是れを初後深の漸次止觀の相と爲す。

不定とは別の階位無く、前漸後頓に約す。更に前更に後、互に淺互に深、或は事或は理なり。或は世界を指して第一義と爲し、或は第一義を指して爲人對治と爲す。或は觀を息めて止と爲し、或は止を照して觀と爲す。故に不定止觀と名く。

疑ふ者云く、教と境と名と同じくして、相頓爾に異なるやと。然るに同じにして而も不同、不同にして而も同なり。漸次の中の六、善惡各三あり、無漏總の中に三あり、凡そ十二の不同あり。多に従つて言を爲す、故に不定と名く。此の章同じく大乘、同じく實相、同じく止觀と名く。何が故ぞ名けて辨差と爲るや。然るに同じにして而も不同、不同にして而も同なり。漸次の中の九の不同、不定の中の四の不同、總じて十三の不同あり。多に従つて言を爲す、故に不同と名くるのみ。一切の聖人皆無爲の法を以て而も差別ありとは、即ち其の義なり。

圓頓とは初めより實相を緣す、境に迷るに即ち中にして眞實ならざること無し。緣を法界に繋げ、念を法界に一らにす。一色一香も中道に非ざること無し。己界及び佛界・衆生界も亦然り。陰入皆如なれば苦の捨つべき無く、無明塵勞即ち是れ菩提なれば集として斷すべき無く、邊邪皆中正なれば道の修すべき無く、生死即涅槃なれば滅として證すべき無し。若無く集無きが故に世間無く、道なく滅無きが故に出世間無し。純ら

一實相にして、實相の外更に別法無し。法性寂然なるを止と名け、寂にして而も常に照すを觀と名く。言ふこと初後なりと雖も二無く別無し、是を圓頓止觀と名く。

二 四種三昧章

二に種四三昧を勸進して、菩薩の位に入ることとを明さんとす。是の止觀を説くとは、夫れ妙位に登らんと欲せば行に非ずんば階らず。善く鐵搖を解せば醍醐獲つべし。法華に云く、又佛子種種の行を修し、以て佛道を求むるを見ると。行法衆多なるも略して其の四を言ふ。一には常坐、二には常行、三に半行半坐、四に非行非坐なり。通じて三昧と稱するは、調直定なり。大論に云く、善く心を一處に住して動ぜざる、是れを三昧と名くと。法界は是れ一處なり、正觀は能く不動に住して四行を緣と爲して心を觀ず、緣を藉りて調直なり。故に通じて三昧と稱す。

一に常坐とは、文殊説・文殊問の兩般若に出づ。名けて一行三昧と爲す。今初めに方法を明し、次に勸修を明す。方法とは身に開遮を論じ、口に説默を論じ、意に止觀を論ず。身に常坐を開して、行・住・臥を遮す。或は衆に處すべきも、獨は則ち彌善し。一の靜室、或は空閑の地に居して諸の喧鬧を離る。一の繩牀を安んじて、傍らに餘座無し。九十日を一期と爲す。結跏正坐し、項脊端直にして動ぜず搖がず、萎せず倚らず。坐を以て自ら誓ひ、助をもつて牀を拄へず。沉んや復屍臥、遊戯、住立せんをや。經行・食・便利を除く。一佛の方面に隨ひ端坐して正しく向ふ、時刻相續して須臾も廢すること無かるべし。11開する所は専ら坐



し、遮する所は犯すこと勿れ。佛を欺かず、心に負かず、衆生を誑かさざれ。  
 12 口の説黙とは、若し坐疲極し、或は疾病に困しめられ、或は睡蓋に覆はれ、内外の障り侵して正念の心を奪ひ遣却すること能はずんば、當に専ら一佛の名字を稱へ、慚愧懺悔して命を以て自ら歸すべし。十方の佛の名字を稱ふると功德正等なり。13 所以は何ん、人の憂喜鬱佛たるに聲を擧げて歌哭し悲笑すれば則ち暢るが如し。14 行人も亦爾なり、風、七處に觸れて身業を成じ、聲の響き唇に出でて口業を成じ、二能く意を助けて機を成じ、佛の俯降を感ず。15 人の重きを引くに自力をもつて前まされば、傍の救助を假らば則ち軽く擧ること蒙むるが如し。16 行人も亦爾り、心弱くして障りを排すること能はざるに、名を稱へて護を請はば惡縁も壞すること能はず。17 若し法門に於いて未だ了ぜずんば、當に般若を解する者に親近して聞の如く修學すべし。能く一行三昧に入りて面り諸佛を見たてまつり、菩薩の位に上らん。18 誦經・誦咒も尙靜かなるよりは喧し、況んや世俗の言語をや。  
 19 意の止觀とは端坐正念す。20 惡覺を蠲除し、諸の亂想を捨てて思惟を雜ゆること莫く、相貌を取らず。但専ら縁を法界に繋げ、念を法界に一らにす。繋縁は是れ止、一念は是れ觀なり。21 一切の法は皆是れ佛法なりと信すれば、前無く後無く復際畔なく、知者無く説者無し。22 若し知無く説無ければ則ち有に非ず無に非ず、知者に非ず不知者に非ず。此の二邊を離れて無所住に住し、諸佛の住するが如く寂滅法界に安處す。23 此の深法を聞きて驚怖を生ずること勿れ。24 此の法界は亦菩提と名け、亦不可思議境界と名け、亦般若と名け、亦不生不滅と名く。25 是の如き等の一切法と法界とは二無く別無し、無二無別と聞きて疑惑を生ずること勿れ。能く

是の如く觀するは、是れ如來の十號を觀するなり。26 如來を觀する時は、如來を謂つて如來と爲さず。如來の如來たる有ること無く、亦如來の智能く如來を知る者無し。27 如來及び如來智は二相無く動相無く、作相ならず、方に在らず方を離れず、三世に非ず不三世に非ず、二相に非ず不二相に非ず、垢相に非ず淨相にも非ず。28 此の如く如來を觀すること甚だ希有なりと爲す、猶し虚空の如く、過失あること無く、正念を増長す。29 佛の相好を見ること、水鏡を照して自ら其の形を見るが如し。初めに一佛を見、次に十方の佛を見る。神通を用ひて往いて佛を見るに不ず、唯此の處に住して諸佛を見、佛の説法を聞きて如實の義を得るなり。30 一切衆生の爲めに、如來を見て而も如來の相を取らず。一切衆生を化して、涅槃に向つて而も涅槃の相を取らず。一切衆生の爲めに、大莊嚴を發して而も莊嚴の相を見ず。形無く相無く見聞知無し、佛も證得せず、是れを希有と爲す。31 何を以ての故に、佛即ち法界なればなり。若し法界を以て法界を證すれば即ち是れ諍論にして、證無く得無し。32 衆生の相を觀するに諸佛の相の如し、衆生界の量は諸佛界の量の如し。諸佛界の量不可思議なれば、衆生界の量も亦不可思議なり。33 衆生界の住は虚空の住の如し、不住の法を以てし、無相の法を以てして般若の中に住す。34 凡法を見ず、云何ぞ捨てん。聖法を見ず、云何ぞ取らん。生死・涅槃・垢淨も亦是の如し、不捨、不取、但實際に住す。此の如く衆生を觀するは眞の佛法なり。35 貪欲瞋癡の諸の煩惱を觀するに、恒に是れ寂滅の行、是れ無動の行なり。生死の法に非ず、涅槃の法に非ず。36 諸見を捨てず、無爲を捨てずして而も佛道を修す。道を修するに非ず道を修せざるに非ず。是を正しく煩惱法界に住すと名く。37 業の重き者を觀するに、五逆に出づるもの無し。五逆は即ち是れ菩提にして、菩提と五逆と二相無し。38 覺者なく知者なく



分別する者も無し。逆罪の相、實相の相、皆不可思議、不可壞にして本より本性無し。一切の業縁は皆實際に住す、不來不去、非因非果なり。是れを業即ち是れ法界の印なりと觀すと爲す。法界の印は四魔も壞すること能はざる所、魔も便を得ず、何を以ての故に、魔即ち法界の印なれば、法界の印云何ぞ法界の印を毀らん。此の意を以て一切法に歷て、亦應に解すべし。上に説く所は皆是れ經文なり。

勸修とは、實の功德を稱して行者を獎む。法界の法は是れ佛の眞法、是れ菩薩の印なり。此の法を聞き驚かず畏れざるは、乃ち百千萬億の佛の所に從つて久しく徳本を植ゆ。譬へば長者の摩尼珠を失ひ、後還つて之を得て心甚だ歡喜するが如し。四衆は此の法を聞かざれば心則ち苦惱す、若し聞きて信解すれば歡喜すること亦然り。當に知るべし、此の人即ち是れ佛を見ることを。已に曾て文殊に從つて是の法を聞くなり。身子の曰く、此の義を諦了する、是れを菩薩摩訶薩と名くと。彌勒の云く、是の人佛座に近し、佛此の法を覺るが故なり。故に文殊の云く、此の法を聞きて驚かざるは即ち是れ佛を見たとまつるなりと。佛の言はく、即ち不退地に住し、六波羅密を具し、一切の佛法を具すと。若し人一切の佛法、相好威儀、說法、音聲、十力、無畏を得んと欲せば、當に此の一行三昧を行すべし。勤行して懈らすんは則ち能く入ることを得ん。11 摩尼珠を治するに、隨つて磨けば隨つて光り、不可思議の功德を得るが如し。12 菩薩能く知れば、速かに菩提を得。13 比丘比丘尼の聞きて驚かざるは、即ち佛に隨つて出家す。14 信士信女の聞きて驚かざるは、即ち眞に歸依す。15 此の稱譽は彼の兩經に出でたり云云。

四 二に常行三昧とは、先に方法、次に勸修なり。方法とは身の開遮、口、説默、意の止觀なり。此の法

は般舟三昧經に出づ、翻じて佛立と爲す。佛立に三義あり、一には佛の威力、二には三昧の力、三には行者の本功德力なり。能く定中に於いて十方現在の佛その前に在して立ちたまふを見たとまつること、明眼の人の清夜に星を觀るが如し。十方の佛を見たとまつること、亦是の如く多し、故に佛立三昧と名く。十住毘婆沙の偈に云く、是の三昧の住處に少・中・多の差別あり。是の如き種種の相も亦應に須く論議すべし。7 住處とは、或は初禪・二・三・四・中間に於いて是の勢力を發し、能く三昧を生ず、故に住處と名く。8 初禪は少、二禪は中、三・四は多なり。或は少時住するを少と名く、或は世界を見ること少、或は佛を見ること少なり、かるが故に少と名く。中・多も亦是の如し。

10 身に常行を開す。此の法を行する時は惡知識及び癡人・親屬郷里を避け、常に獨り處止して他人を希望して求索する所あることを得ざれ。常乞食して別請を受けざれ。11 道場を嚴飾して諸の供具・香簡・甘果を備ふ。12 其の身を盥沐し、左右出入に衣服を改換す。13 唯専ら行旋して九十日を一期と爲す。14 明師の内外の律を善くして能く妨障を排除するを須ゆ。15 三昧を聞く所の處に於いては世尊を視るが如くし、嫌はず、恚らず、短長を見ざれ。16 當に肌肉を割いて師に供養すべし、況んや復餘をや。17 師に承事ふること僕の大家に奉するが如くす、若し師に於いて惡みを生ぜば、是の三昧を求むるも終に得難からん。18 外護の母の子を養ふが如くなるを須ひ、同行の共に險を渉るが如くなるを須ゆ。19 須く要期誓願して我が筋骨をして枯朽せしむとも、是の三昧を學んで得ざれば終に休息せざるべし。20 大信を起さば能く壞する者無く、大精進を起さば能く及ぶ者無く、所入の智は能く速ぶ者無し。21 常に善師とともに事に從ひ、三月を終竟るまで世間の想欲を念すること、彈指



の頃の如きをも得され。三月を終竟るまで、臥出すること彈指の頃の如きをも得され。三月を終竟るまで行  
休息することを得され、坐食左右を除く。24人の爲めに經を説くも、衣食を希望することを得され。25婆沙の偈  
に云く、善知識に親近し精進にして懈怠無し。智慧甚だ堅牢にして信力妄に動ずること無しと。

26口の説默とは、九十日、身常に行じて休息すること無く、九十日口に常に阿彌陀佛の名を唱へて休息すること  
無く、九十日心に常に阿彌陀佛を念じて休息すること無し。27或は唱念俱に運し、或は先に念じ後に唱へ、或  
は先に唱へ後に念じ、唱念相繼いで休息する時無し。28若し彌陀を唱ふるは即ち是れ十方の佛を唱ふると功德  
等し、但専ら彌陀を以て法門の主と爲す。29要を擧げて之を言はば、歩歩、聲聲、念念唯阿彌陀佛に在り。

30意に止觀を論ぜば、西方阿彌陀佛は此を去ること十萬億佛刹にして、寶地・寶池・寶樹・寶堂・衆菩薩の中央に  
在して、坐して經を説きたまふを念す。31三月常に佛を念するは云何が念する、三十二相を念するなり。32足下  
千輻輪の相より一一逆に緣じて諸相を念じ、乃し無見頂に至るまです、亦應に頂相より順に緣じて、乃し千輻  
輪に至るまですべし。我をして亦是の相に速ばしめたまへと。又念す、我當に心に從つて佛を得べきや、身  
に從つて佛を得るや。34佛は心を用ひて得ず、身を用ひて得ず。心を用ひて佛色を得ず、色を用ひて佛心を得  
ず。35何を以ての故に、心ならば佛に心無し、色ならば佛に色無し、故に色心を用ひて三菩提を得ず。佛は色  
すでに盡し、乃し識に至るまでも已に盡す。佛の盡を説きたまふ所は癡人知らず、智者のみ曉了す。36身口を  
用ひて佛を得ず、智慧を用ひて佛を得ず。37何を以ての故に、智慧は素むるに得べらかず、自ら我を素むるに  
了に得べからず、亦見る所無し、一切の法は本所有無く、本を壞し本を絶す(其一)。38夢に七寶親屬を見て歡喜

するも、覺め已りて追念するに何れの處にか在ることを知らざるが如く、是の如くに佛を念すべし。39又舍衛  
に女あり、須門と名く。之を聞きて心喜び夜事に從ふと夢みるも、覺め已りて之を念するに彼來らず我往か  
ずして而も樂事宛然たるが如し。當に是の如く佛を念すべし。40人の大澤を行くに飢渴して、夢に美食を得る  
も、覺め已りて腹空なるが如し。自ら一切の所有の法を念するに皆夢の如し。當に是の如く佛を念すべし。  
41數數念じて休息することを得ること莫れ、此の念を用ひて當に阿彌陀佛國に生ずべし。是れを如相念と名く。  
42人の寶を以て瑠璃の上に倚るに影其の中に現するが如く、亦比丘の骨を觀するに骨種種の光を起すが如し。  
此れ持ち來る者無く、亦是の骨あること無し、是れ意作なるのみ。43鏡中の像の外より來らず中より生ぜず、  
鏡淨なるを以ての故に自ら其の形を見るが如し。行人の色清淨なれば所有の者も清淨なり、佛を見ん  
と欲すれば即ち佛を見る。見れば即ち問ひ、問へば即ち報じ、經を聞きて大に歡喜す(其二)。45自ら念す、佛何  
れの所より來る、我も亦至る所無しと。我が念する所即ち見る、心佛と作り、心自ら心を見、佛の心を  
見る、是れ佛の心は是れ我が心なれば佛を見る。47心自ら心を見ず、心自ら心を見ず。心に想あるを癡と爲  
す、心に想無きは是れ泥洹なり。是の法示すべき者無し、皆念の爲す所なり。設ひ念あるも亦無所有空を了  
するのみ(其三)。48偈に云く、心は心を知らず、心有つて心を見ず。心に想を起すは即ち癡、想無きは即ち泥洹  
なり。49諸佛は心に從つて解脱を得、心無垢なれば清淨と名く。51五道鮮潔にして色を受けず、此れを解す  
ること有る者は大道を成ず、是れを佛印と名く。52貪する所無く、著する所無く、求むる所無く、想ふ所無し。  
所有盡き、所欲盡く。從つて生ずる所無く、滅すべき所も無く、壞敗する所も無し。道の要、道の本なり。



是の印は二乗も壞すること能はず、何に況んや魔をや云云。娑婆に明す、新發意の菩薩は先に佛の色相・相體・相業・相果・相用を念じて下の勢力を得、次に佛の四十の不共法を念じて心に中勢力を得、次に實相の佛を念じて上勢力を得て、而も色と法との二身に著せず。偈に云く、色身に貪著せず、法身にも亦著せず、善く一切の法永く寂なること虚空の如しと知る。

勸修とは、若し人智慧大海の如くにして、能く我が爲めに師と作る者無からしめ、此の坐に於いて神通を運せずして悉く諸佛を見、悉く所説を聞き、悉く能く受持することを得んと欲せば、常に三昧を行すべし。諸の功德に於いて最れ第一と爲す。此の三昧は是れ諸佛の母、佛眼、佛父、無生大悲の母なり。一切の諸の如來は是の二法より生ず。大千の地及び草木を碎きて塵と爲し、一塵を一佛刹と爲す。爾の世界の中に満てらん實を用て布施するに、其の福甚だ多からんも、此の三昧を聞きて驚かず畏れざらんには如かじ。況んや信じて受持し讀誦し、人の爲めに説かんをや。沉んや定心に修習すること、牛の乳を構ふる頃の如きをや。沉んや能く是の三昧を成ぜんをや。故に無量無邊なり。婆沙に云く、劫火・官賊・怨毒・龍獸・衆病、是の人を侵さは是の處りあること無し。此の人常に天龍八部・諸佛の爲めに、皆共に護念稱讚せらる。皆共に見んと欲して共に其の所に來る。若し此の三昧の上の如き四番の功德を聞きて皆隨喜し、三世の諸佛菩薩も皆隨喜せんに、復上の四番の功德に勝る。若し是の如き法を修せずんば、無量の重寶を失ひ、人天これが爲めに憂悲す。龍人の栴檀を把りて而も敷がざるが如く、田家の子の摩尼珠を以て二頭の牛に博るが如し云云。

三に半行半坐を明す、亦先に方法、次に勸修なり。方法とは身の開遮、口の説黙、意の止觀なり。此れ

一經に出づ。方等に云く、旋ること百二十巾にして、卻き坐して思惟すと。法華に云く、其の人若しは行じ、若しは立ちて是の經を讀誦し、若しは坐して是の經を思惟せば、我六牙の白象に乗りて其の人の前に現すべしと。故に知んぬ、俱に半行半坐を用て方法と爲すことを。方等至尊、聊爾にすべからず。若し修習せんと欲せば神明を證と爲す。先に夢王を求むべし。若し一を見ることを得れば是れ懺悔を許すなり。閑靜の處に於いて道場を莊嚴し、香泥を地及び室の外に塗る。圓壇を作りて彩畫し、五色の旛を懸け、海岸香を燒き、燈を然し、高座を敷き、二十四の尊像を請すべし、多きも亦妨げ無し。餽饌を設け、心力を盡す。新淨衣、鞞履を須ふ、新しきもの無くんば故を洗け。出入、著脱をして參雜せしむること無かれ。七日長齋し、日に三時洗浴す。初日に僧を供養するに意の多少に隨ふ。別に一りの内外の律に明了なる者を請じて師と爲し、二十四戒及び陀羅尼咒を受け、師に對ひて罪を説く。要す月の八日と十五日を用てす。當に七日を以て一期と爲すべし、決して減すべからず。若し能く更に進むは意の堪任するに隨ふ。十人已還は此れを出づることを得ず、俗人も亦許す。須く單縫の三衣を辨じて佛法の式を備ふべし。

18 口の説黙とは、預め陀羅尼咒一篇を誦して利ならしむ。19 初日分に於いて、異口同音に三徧三寶・十佛・方等父母・十法王子を召請すべし。召請の法は國清百錄の中に在り。20 請じ竟りて燒香運念し、三業供養す。21 供養し訖りて前に請する所の三寶を禮し、禮し竟りて志誠心を以て悲泣雨淚し、罪咎を陳悔し竟らば、起ちて旋ること百二十巾す。22 一旋一咒にして遅からず疾からず、高からず下からず。旋咒し竟りて十佛・方等・十法王子を禮す。23 是の如く作し已りて、卻き坐して思惟す。24 思惟し訖らば更に起ちて旋咒し、旋咒し竟らば更に卻



坐思惟す。周うして復始め、七日を終竟るまでせよ。其の法是の如し。第二時よりは召請を略す、餘は悉く常の如し。

27 意の止觀とは、經に思惟せしむ、摩訶袒持陀羅尼を思惟するなり。翻じて大祕要遮惡持善と爲す、祕要は祇是れ實相中道の正空なり。經に言く、吾れ眞實の中より來ると。眞實とは寂滅相なり、寂滅相とは所求あること無し。31 求むる者も亦空、得る者、著する者、實なる者、來る者、語る者、問ふ者、悉く空なり。寂滅涅槃も亦復皆空、一切虛空分界も亦復皆空なり(其一)。所求無き中に吾れ故らに之を求む、是の如き空空眞實の法は當に何に於いてか求めん、六波羅密の中に求むべしと(其二)。此れ大品の十八空と同じく、大經の迦毘羅城空・如來空・大涅槃空とも更に異なりあること無し。34 此の空慧を以て一切の事に歷るに、觀を成ぜざることを無し。35 方等とは或は廣平と言ふ。今方と言ふは法なり。般若に四種の方法あり、四門より清涼池に入るを謂ふ、即ち方なり。所契の理、平等大慧、即ち等なり。夢王を求めしむるは即ち二觀の前方便なり。道場は即ち清淨の境界なり、五住の穢を治して實相の米を顯はす、亦是れ定慧を用て法身を莊嚴するなり。香塗とは即ち無上尸羅なり。五色蓋とは五陰を觀じて子縛を免れ、大慈悲を起して法界を覆ふなり。圓壇とは實相不動の地なり。31 繡幡とは即ち法界の上の迷を翻して、動出の解を生ずるなり。32 旛と壇と相離れざるは即ち動出不動出相離れざるなり。33 香燈は即ち戒慧なり。高座は諸法空なり、一切の佛は皆此の空に栖みたまふ。34 二十四像とは即ち是れ逆順に十二因縁を觀する覺了の智なり。35 餽饌とは即ち是れ無常苦酢、助道の觀なり。新淨衣とは即ち寂滅忍なり、瞋惑重積するを故と稱し、瞋を翻じて忍を起すを名けて新と爲す。36 七

日とは即ち七覺なり、一日とは即ち一實諦なり。三洗とは即ち一實を觀じて三觀を修し、三障を蕩して三智を淨むるなり。37 一師とは即ち一實諦なり。38 二十四戒とは逆順の十二因縁、道共戒を發するなり。39 咒とは囑對なり。40 瓔珞に十二因縁を明すに十種あり、即ち一百二十支あり。一咒一支、束ねて之を言へば祇是れ三道なり、苦・業・煩惱を謂ふ。今此の因縁を咒するは、即ち是れ三道を咒して懺悔を論ず。事懺に苦道・業道を懺し、理懺に煩惱道を懺す。文に云く、沙彌戒、乃至大比丘戒を犯せんに、若し還つて生ぜずといはば、是の處りあること無しと。即ち業道を懺するの文なり。眠耳の諸根清淨とは、即ち苦道を懺するの文なり。37 第七日に十分の佛を見たてまつり、法を聞きて不退轉を得とは、即ち煩惱道を懺するの文なり。38 三障去れば即ち十二因縁の樹壞す、亦是れ五陰の舍空なり。39 實相を思惟して正しく此れを破す、故に諸佛實法の懺悔と名く。40 七 勸修とは、諸佛の得道は皆此の法に由る。是れ佛の父母、世間無上の大寶なり。若し能く修行すれば全分の寶を得、但能く讀誦すれば中分の寶を得、華香を供養すれば下分の寶を得。佛文殊のために下分の寶を説くも盡すこと能はざる所なり、況んや中・上をや。若し地より寶を積みて梵天に至るを以て佛に奉るとも、持經の者に一食を施して驅に充てしめんには如かじ。經に廣く説くが如し云云。

八 法華に約して亦方法と勸修を明す。方法とは身の開遮、口の説默、意の止觀なり。身を開して十と爲す一には嚴淨道場、二には淨身、三には三業供養、四には請佛、五には禮佛、六には六根懺悔、七には遶旋、八には誦經、九には坐禪、十には證相なり。別に一卷ありて法華三昧と名く、是れ天台師の著はす所にし

て世に流傳す。行者これを宗とせよ。此れ則ち説默を兼ね、復別に論ぜず。



意の止觀とは、普賢觀に云く、専ら大乘を誦して三昧に入らず、日夜六時に六根罪を懺すと。安樂行品に云く、諸法に於いて所行無く、亦不分別を行ぜずと。一經は本相成ずることを爲す、豈に文を執して拒絶すべけんや。蓋し乃れ縁の爲めに前後互に出すのみ、頑に異なるに非ず。安樂行品の護持・讀誦・解説・深心禮拜等豈に事に非ずや。觀經に無相の懺悔を明す、我が心自ら空、罪福に主無し、慧日能く消除すと。豈に理に非ずや。南岳師の云く、有相の安樂行・無相の安樂行と。豈に事理に就て是の如きの名を得るに非ずや。特に是れ行人事に涉りて六根懺を修して悟入の弄胤と爲す、故に有相と名く。若し直に一切法空を觀じて方便となす、故に無相と言ふ。妙證の時悉く皆兩ながら捨つ、若し此の意を得れば二經に於いて疑ひ無し。今文に歷て觀を修せば、六牙の白象と言ふは是れ菩薩の無漏の六神通なり。六牙に利用あり、通の捷疾なるが如し。象に大力あるは法身の荷負を表す。無漏無染なる、之を稱して白と爲す。頭上に三人あり、一は金剛杵を持し、一は金剛輪を持し、一は如意珠を持するは、三智無漏の頂に居するを表す云云。杵を以て象に擬するに能く行くは慧の行を導くを表し、輪の轉ずるは出假を表し、如意は中を表す。六牙の上に池あり、八解は是れ禪の體、通は是れ定の用なることを表す、體用相離れざるが故に牙の端に池あり。池の中に華あり、華は妙因を表す。神通力を以て佛國土を淨め、衆生を利益するは即ち是れ因なり。因は通より生ず、華の池に由りて發くが如し。華中に女あり、女は慈を表す。若し無縁の慈無くんば豈に能く神通力を以て、身を促めて小ならしめて此の娑婆に入らん。通は慈に由りて運すること、華の女を撃ぐるが如し。女の樂器を執るは四攝を表するなり、慈、身口を修めて種種の同事利行を現じ、財法の二施、物を引くこと多端なるは、

五百の樂器の音聲無量なるが如し。喜見の身を示すは是れ普賢色身三昧なり、宜樂する所に隨つて爲めに之を現す、未だ必ずしも純ら白玉の像を作さず。語言陀羅尼とは、即ち是れ慈、口に熏じて種種の法を説くなり。皆法華三昧の異名なるのみ。此の意を得れば象身の上に於いて自在に法門を作す。

勸修とは、普賢觀に曰く、若し七衆、戒を犯じて一彈指の頃に百千萬億阿僧祇劫の生死の罪を除滅せんと欲する者、菩提心を發し、煩惱を斷ぜずして而も涅槃に入り、五欲を離れずして而も諸根を淨め障外の事を見んと欲し、分身・多寶・釋迦佛を見んと欲する者、法華三昧の一切語言陀羅尼を得て、如來の室に入り、如來の衣を著し、如來の座に坐し、天龍八部衆の中に於いて說法せんと欲する者、文殊・藥王諸大菩薩の華香を持して空中に住立し侍奉することを得んと欲する者は、應に此の法華經を修習し、大乘を讀誦し、大乘の事を念じ、此の空慧をして心と相應せしめ、諸の菩薩の母を念すべし。無上の勝方便は實相を思ふより生ず。衆非は霜露の如し、慧日能く消除す。此の如きの諸事を成就して具足せざること無し。能く此の經を持つ者は則ち我を見、亦汝を見、亦多寶及び分身を供養し、諸佛をして歡喜せしむることを得と爲すと。經に廣く説くが如し。誰か是の如きの法を聞きて菩提心を發せざらんや、彼の不肖の人、癡冥無智の者を除く耳。

四に非行非坐三昧とは、上は一向に行坐を用ふ、此れ既に上に異なる。四句を成ぜんが爲めの故に非行非坐と名く。實には行坐及び一切の事に通ず。而して南岳師は呼んで隨自意と爲す、意起るに即ち三昧を修するなり。大品には覺意三昧と稱す、意の趣向皆覺識すること明了なり。復三名ありと雖も實は是れ一法なり。今經に依りて名を釋す、覺とは照了なり、意とは心數なり、三昧は前に釋するが如し。行者、心數起る



時反照觀察するに、動轉の根源、終末、來處、去處を見ず、故に覺意と名く。諸數無量なり、何が故ぞ意に對して覺を論ずる。諸法の源を窮むるに、皆意の造するに由る、故に意を以て言端と爲す。境に對して覺知すること木石に異なるを名けて心と爲す、次に心の籌量するを名けて意と爲す、了了別知するを名けて識と爲す。是の如く分別するは心想見倒の中に墮す、豈に名けて覺と爲さんや。覺とは心中意あるに非ず、亦意あらざるに非ず。心中識あるに非ず、亦識あらざるに非ず。12 意中に心あるに非ず、亦心あらざるに非ず。13 識中に意あるに非ず、亦意あらざるに非ず。14 識中に心あるに非ず、亦心あらざるに非ず。15 識中に意あるに非ず、亦意あらざるに非ず。16 識中に心あるに非ず、亦心あらざるに非ず。17 心と意と識とは一に非ざるが故に三名を立て、三に非ざるが故に一性と説く。18 若し名も名に非ずと知れば則ち性も亦性に非ず、名に非ざるが故に三ならず、性に非ざるが故に一ならず。19 三に非ざるが故に散ならず、一に非ざるが故に合ならず。20 合ならざるが故に有ならず、散ならざるが故に空ならず。21 有に非ざるが故に常ならず、空に非ざるが故に斷ならず。22 若し常・斷を見ざれば、終に一異を見ずと了知す。23 若し意を觀すれば則ち心識を攝す、一切の法亦爾なり。若し意を破すれば無明則ち壞し、餘使も皆去る。故に諸法多しと雖も、但意を擧げて以て三昧を明す。觀すれば則ち調直なり、故に覺意三昧と言ふ。25 隨自意・非行非坐は此れに準じて解すべし。

■ 此れに就て四と爲す、一には諸經に約し、二には諸善に約し、三には諸惡に約し、四には諸無記に約す。諸經の行法にして上の三に攝せざるものは、即ち隨自意に屬す。且く請觀音に約して其の相を示さば、靜處に於いて道場を嚴り、旛蓋香燈を設け、彌陀の像・觀音勢至二菩薩の像を請じて西方に安んず。楊枝淨水

を設け、若し便利左右には香を以て身に塗り、澡浴清淨にして新淨衣を著す。齋日に建首す。當に正しく西方に向つて五體を地に投じ、三寶・七佛・釋尊・彌陀・三陀羅尼・二菩薩聖衆を禮すべし。禮し已りて胡跪し、燒香散華し、至心に運想すること、常の法の如くすべし。供養し已りて端身正心にして結跏趺坐し、念を繫け息を數ふ。十息を一念と爲し、十念成就し已らば起ちて香を燒く。衆生の爲めの故に三徧上の三寶を請ず、請じ竟りて三たび三寶の名を稱へ、加へて觀世音を稱す。十指掌を合し、四行の偈を誦し竟る。11 又三篇の咒を誦す、或は一徧、或は七徧、時の早晚を看る。12 咒を誦し竟りて披陳懺悔す、自ら所犯を憶ふて發露洗浣し已りて、上の請する所を禮す。13 禮し已りて一人高座に登り、此の經文を若しは唱へ若しは誦し、餘人は諦聽す。14 午時、初夜、その方法此の如し、餘時は常の儀の如くす。15 若し闕略を嫌はば經を尋ねて補益すべし云云。經に云く、眼と色と相應す、云何が攝住せん。乃至意と攀緣と相應す、云何が攝住せんとは、大集に云く、如心にして住すと。17 如は即ち空なり、此の文一一に皆如實の際に入る、即ち是れ如空の異名なるのみ。18 地に堅無しとは、若し地是れ有なりと謂はば有は即ち實、實は是れ堅の義なり。19 若し地是れ無、是れ亦有亦無、非有非無なりと謂はば是の事實にして、皆是れ堅の義なり。20 今畢竟不可得なることを明すは、其の堅性を亡するなり。21 水性住せずとは、謂く水を有と爲さば、有は即ち是れ住なり。乃至、水は是れ非有非無なりと謂ふも亦即ち是れ住なり。22 今有の四句に住せず、亦無の四句の中にも住せず、亦不可說の中にも住せず、故に水性不住と言ふ。23 風性無礙とは、風を觀するに有と爲んか、有は即ち是れ礙なり。乃至、風を非有非無なりと謂はんも亦無の四句無し、故に風性無礙と言ふ。24 火大不實とは、火は自より生せず、乃至、無因より生ぜ



ず、本より自性無し、縁に頼りて有るが故に不實と言ふ。25 色を觀すること既に爾り、受・想・行・識も一一皆如實の際に入る。26 陰を觀すること既に爾り、十二因縁は谷響の如く、芭蕉樹、露電等の如しと。一時に運念して空觀をして成せしめ、勤めて修習して相應することを得しむべし。觀慧の本なり、闕くべからず。27 銷伏毒害陀羅尼は能く報障を破す、毗舍離の人平復すること本の如し。28 破惡業陀羅尼は能く業障を破す、梵行を破する人も糞穢を蕩除して清淨なることを得しむ。29 六字章句陀羅尼は能く煩惱障を破す、三毒の根を淨めて佛道を成ずること疑ひ無し。30 六字は即ち是れ六觀世音なり、能く六道の三障を破す。31 所謂る大悲觀世音は地獄道の三障を破す、此の道は苦重し、宜しく大悲を用ふべし。32 大慈觀世音は餓鬼道の三障を破す、此の道は飢渴す、宜しく大慈を用ふべし。33 師子無畏觀世音は畜生道の三障を破す、獸王威猛なり、宜しく無畏を用ふべし。34 大光普照觀世音は阿修羅道の三障を破す、其の道猜忌嫉疑にして偏なり、宜しく普照を用ふべし。35 天人丈夫觀世音は人道の三障を破す、人道に事理あり、事は橋慢を伏すれば天人と稱し、理は則ち佛性を見るが故に丈夫と稱す。36 大梵深遠觀世音は天道の三障を破す、梵は是れ天主なれば主を標して臣を得るなり。37 六觀世音を廣うすれば即ち是れ二十五三昧なり。大悲は即ち是れ無垢三昧、大慈は即ち是れ心樂三昧、師子は即ち是れ不退三昧、大光は即ち是れ歡喜三昧、丈夫は即ち是れ如幻等の四の三昧、大梵は即ち是れ不動等の十七の三昧なり。自ら之を思ふて見つべし云云。38 此の經は三乘の人の懺悔に通ず、若し自調自度にして諸の結賊を殺すは阿羅漢と成る。39 若し福厚く根利にして、無明行等を觀するは緣覺道を成ず。40 若し大悲を起し、身瑠璃の如くにして毛孔より佛を見る。首楞嚴を得て不退轉に住す。41 諸大乘經に此の流類あり、或は七佛

八菩薩の儀、或は虚空藏八百日圓を塗る、是の如き等は皆是れ隨自意の攝なり云云。

二二には諸善に歷るに即ち二と爲す、先に四運を分別し、次に諸善に歷るなり。初めに四運を明さば、夫れ心識は形無うして見るべからず。四種の相に約して分別す、未念・欲念・念・念已を謂ふ。未念は心未だ起らざるに名け、欲念は心起らんと欲するを名け、念は正しく境を緣じて住するを名け、念已は境を緣ずること謝するを名く。若し能く此の四を了達すれば即ち一相無相に入る。問ふ未念は未だ起らず、已念は已に謝す。此の二皆心無し、心無くんば則ち相無し、云何ぞ觀すべき。答ふ未念は未だ起らずと雖も畢竟して無に非ず、人の未だ作せずして後便ち作するが如し。未だ作せずざるを以ての故に、便ち人無しと言ふべからず。若し定んで人無くんば後誰か作せん、未だ作せずざる人あるを以て則ち將に作作あらんとす。心亦是の如し、未念に因るが故に欲念あることを得。若し未念無くんば何ぞ欲念あることを得ん。是の故に未念未だあらずと雖も、畢竟して念無きことを得ず。念已滅すと雖も亦觀察すべし、人の作し竟るが如きは無と言ふことを得ず、若し定んで人無くんば前に誰か作せん。念已の心滅すること亦復是の如し、永滅と言ふことを得ず。若し永く滅せば則ち是れ斷見なり、因無く果無し。是の故に念已滅すと雖も亦觀することを得べし。11 問ふ過去已に去り、未來未だ至らず、現在住らず。若し三世を離るれば則ち別の心無し、何等の心をか觀せんや。12 答ふ汝が問は非なり、若し過去永く滅せば畢竟して知るべからず、未來未だ起らざれば知るべからず、現在住まること無くんば知るべからず。云何ぞ諸の聖人、三世の心を知らん。13 鬼神も尙自他の三世を知る、云何ぞ佛法の行人にして斷滅龜毛兎角の見を起さんや。14 當に知るべし、三世の心は定實なしと雖も亦知るこ



とを得べし。故に偈に云く、諸佛の説きたまふ所は空なりと雖も亦斷ならず、相續すれども亦常ならず、罪福亦失せずと。若し斷滅を起さば盲の色に對するが如し、佛法の中に於いて正觀の眼無く、空しくして獲る所無し。行者既に心に四相あることを知らば、心所起の善惡の諸念に隨つて、無住著の智を以て反照し觀察すべし。

18 次に善事に歷るに、善事衆多なるも且らく六度に約す。若し諸塵あらば須く六受を捨つべし、若し財物無くんば須く六作を運すべし、捨運共に論ずるに十二事あり。

19 初めに眼の色を受くる時を論ずるに未見・欲見・見・見已の四運の心皆見るべからず、亦見ざることを得ず。

20 又反つて色を覺するの心を觀するに、外より來らず。外より來らば我に於いて預ること無し。内より出でず、内より出づれば因縁を待たず。既に内外無ければ亦中間無し、常に自ら有るに不ず。當に知るべし、色を覺すれば畢竟空寂なり、所觀の色と空と等しく、能觀の色は盲と等し。乃至、意に法を緣するも、未緣・欲緣・緣已の四心皆不可得なり。

21 反つて法を覺するの心を觀するに外より來らず内より出でず、法塵無く、法者無く、悉く空と等し。是れを六受を覺するの觀と爲す云云。眼根・色塵・空・明、各見無く亦分別無し。

22 因縁和合して眼識を生じ、眼識の因縁より意識を生じ、意識生ずる時即ち能く分別す、意識に依りて即ち眼識あり。

23 眼識は能く見、見已りて食を生ず。色に貪染して受くる所の戒を毀る。此れは是れ地獄の四運なり。

24 意實に色を愛すれども覆諱して不なりと言ふ、此れ鬼道の四運なり。

25 色に於いて著を生じて我我所を計するは畜生の四運なり。

26 我色と他の色に於いて、我れ勝れ他劣れりとするは阿修羅の四運なり。

27 他我れに色を惠む、與へざれば取らず。此の色の上に於いて仁讓貞信明等、五戒十善を起すは人天の四運なり。

28 四運心を觀するに心相生滅して心心住せず、心

心に三受あり、心心自在ならず、心心の因縁に屬するは二乘の四運なり。

29 己が四運を觀するに過患此の如く他の四運を觀するも亦復是の如し。即ち慈悲を起して六度を行す。所以は何ん、六受の塵は性相此の如し。無量劫來頑愚保著して捨つること能はず、捨てて亡すること能はず。今塵も塵に非ずと觀すれば塵に於いて受無く、根も根に非ずと觀すれば已に於いて著無し。人得回しと觀じて亦受者無し。三事皆空なるを檀波羅密と名く。

30 金剛般若に云く、若し色・聲・香・味・觸・法に住して布施するは、是れを住相の布施と名く。人の闇に入りて則ち見る所無きが如し。聲味に住せずして布施するは、是れ無相の布施なり。人の目ありて日光明かに照すに種種の色を見るが如し。直に相を見ずと言ふは、略にして猶解し難し。今色の有相・無相・亦有無相・非有無相を見ず、處處の著相の若き、之を引いて出づることを得せしめ、六十二見を起さざるは乃ち無相の檀と名け、彼岸に到る。一切の法、檀に趣きて摩訶衍を成す、是れ菩薩の四運なり。

31 又四運を觀するに虚空と等しきは即ち常なり、四運を受けざるは即ち樂なり、四運の爲めに業を起さざるは即ち我なり、四運染すること能はざるは即ち淨なり。是れ佛法の四運なり。

32 是の如く四運は空なりと雖も、空の中に具さに種種の四運を見る。乃至、徧く恒沙の佛法を見て摩訶衍を成す。是れを假名の四運と爲す。

33 若し空ならば十法界を具すべからず、法界は因縁より生ずれば體復有に非ず、有に非ざるが故に空、空に非ざるが故に有、空有を得ざれば雙べて空有を照す。三諦宛然として佛知見を備へ、四の運心に於いて具足して明了なり。

34 聲・香・味・觸・法の五受の四運の心を觀じて、圓に三諦不可思議を覺すること亦復是の如し。前に準じて知んぬべし。復煩はしく記せず。



44 次に六作を觀じて檀を行すとは、未念行・欲行・行・行已の四運を觀するに遲速皆得べからず、亦不可得を見ず。45 反つて覺心を觀するに外より來らず、内より出でず、中間にも不ず。常に自ら有なるに不ず。行無く、行者無く畢竟空寂なり。46 而も心運役するに由るが故に去來あり、或は毀戒の爲め、或は誑他の爲め、或は眷屬の爲め、或は勝彼の爲め、或は義讓の爲め、或は善禪の爲め、或は涅槃の爲め、或は慈悲の爲めに六塵を捨てて六作を運す。47 方便去來、舉足下足、皆幻化の如し。悅懽虛忽として、能を亡じ所を亡す。千里の路も謂つて遙かなりと爲す、數歩の地も謂つて近しと爲さず。凡そ所作あれば其の功を唐うせず、其の報を望まず。48 此の如く檀に住して一切恒沙の佛法を攝成し、摩訶衍を具して能く彼岸に到る。49 又一運の心を觀するに十法具足す、一も定んで一ならず、故に十と爲ることを得。十も定んで十ならず、故に一と爲ることを得。一に非ず十に非ず、雙べて一十を照す。一念の心中に三諦を具足す。50 住・坐・臥・言語・作・作も亦復是の如し、前に準じて知んぬべし。51 故に法華に云く、又佛子の名衣上服を以て用ひて布施し、以て佛道を求むるを見ると、即ち此の義なり。

52 前は十二事に約して共に檀を論ず、今一一の事に約して各各六を論ぜん。53 行者行く時大悲の眼を以て衆生を觀るに衆生の相を得ず。衆生は菩薩に於いて怖畏無きことを得、是れを行の中の檀と爲す。54 衆生に於いて傷損する所無く、罪福の相を得ず。是れを尸と名く。55 行く時心想事成らず、亦動搖なく、住處あること無く、陰入界等も亦悉く動ぜず、是れを忍と名く。56 行く時舉足下足を得ず、心に前思後覺無く、一切法の中に生住滅無し、是れを精進と名く。57 身心に生死涅槃を得ず、一切法の中に受と念と著無く、味せず亂せず、是れ

を禪と名く、58 行く時頭等の六分雲の如く、影・夢・幻・響・化の如く、生滅斷常無く、陰入界も空寂にして無縛無脫なる、是れを般若と名く。59 具さには首楞嚴の中に廣く説くが如し。60 又行の中に寂然として定相あり、若し之を察せずんば定に於いて染を生じ禪味に貪著す。61 今定心を觀するに心尚心なし、定何れの處にか在らん。當に知るべし、此の定は顛倒より生ずることを、62 是の如く觀する時は空と及び不空とを見ず、即ち定相を破し、貪著を生ぜず。方便を以て生ずるは、是れ菩薩の解なり。63 行者未だ悟らずんば、或は我能觀の心を計して是れ妙慧なりと謂ひ、慧に著して自ら高うす。是れを智障と名く。彼の外道に同じく、解脫することを得ず。64 即ち反つて能觀の心を照すに住處を見ず、亦起滅無し。畢竟して觀者及び非觀者あること無し、觀者既に無し、誰か諸法を觀せん。觀心の者を得ずんば即ち觀想を離る。65 大論に云く、念想の觀已に除こり、戲論の心皆滅す。無量の衆罪除こり、清淨の心常に一なり。是の如き尊妙の人は則ち能く般若を見んと。66 大集に云く、信心を觀すと、即ち此の意なり。67 是の如き行の中には三三昧を具す、初觀に一切種種の有相を破して内外を見ず、即ち空三昧なり。次の觀に能く空相を壞するを無相三昧と名け、後の觀に作者を見ざるは即ち無作三昧なり。68 又三倒三毒を破して三有の流を越え、四魔の怨を伏して波羅密を成す。69 法界を攝受して一切の法門を増長し具足す、豈に止六度三三昧のみならんや。70 若し行の中に於いて一切の法を具足せば、餘の十一事も亦復是の如し。

71 次に更に六塵の中に歴て執持謹潔なること、油鉢を擎けて一滯をも傾げざるが如し。又六作の中に於いて威儀肅肅として進退序あり。72 但持戒と名くるは、持戒の果報升出して樂を受くるのみ。是れ三昧に非ず、波







にして、二なく別無し云云。

三に隨自意を以て諸の惡事に歷るとは、夫れ善惡は定まること無し、諸蔽を惡と爲し、事度を善と爲すが如き、人天の報盡きて還つて三塗に墮す、已に復是れ惡なり。何を以ての故に、蔽・度俱に動出に非ず、體皆是れ惡なり。一乘の苦を出づるは之を名けて善と爲す、二乘は善なりと雖も但能く自ら度するは、善人の相に非ず。大論に云く、寧ろ惡癩野子の心を起すとも、聲聞・辟支佛の意を生ぜざれと。當に知んぬべし、生死涅槃俱に復是れ惡なることを。六度の菩薩の慈悲兼濟するは此れ乃ち善と稱す。能く兼濟すと雖も毒器に食を貯ふるが如し、食すれば則ち人を殺す。已に復是れ惡なり。三乘同じく斷ずるは此れ乃ち好と稱す、而も別理を見ざれば還つて二邊に屬す、無明未だ吐かざれば已に復是れ惡なり。別教を善と爲す、別理を見ると雖も猶方便を帶して理に稱ふこと能はず。大經に云く、此れより前は我等皆邪見の人と名くと。邪豈に惡に非ざらんや。唯圓の法のみ名けて善と爲す。善く實相に順するを名けて道と爲し、實相に背くを非道と名く。若し諸の惡も惡に非ず、皆是れ實相なりと達すれば、即ち非道を行じて佛道に通達す。若し佛道に於いて善を生ずれば甘露を消せず、道も非道と成る。此の如く善惡を論すれば、其の義則ち通なり。今別に就て善惡を明さば、事度は是れ善、諸蔽を惡と爲す。善法に觀を用ふること已に上に説くが如し、惡に就て觀を明すこと今當に説くべし。前に善を觀すと雖も其の蔽息まず、煩惱浩然として時として起らざること無し。

18 若し他を觀するも惡亦無量なり、故に一切世間不可樂想を修する時は則ち好人を見ず、好國土無し。純ら諸の蔽惡にして而も自ら纏裹す。縦ひ全く蔽あらざるも而も徧へに不善を起す、或は慳貪多く、或は犯戒

多く、瞋多く、怠多く、酒味を嗜むこと多く、根性易奪して必ず過患あり、其れ誰か失ち無けん。出家して世を離るるも行猶備はらず、白衣の欲を受くるは、行道の人に非ず、惡是れ其の分なり。羅漢すら殘習あり何に況んや凡夫をや。凡夫若し惡蔽を縦にせば摧折俯墜して永く出づる期無し、當に惡の中に於いて觀慧を修すべし。佛世の時の如き、在家の人は妻を帶し子を挟み、官方俗務皆能く道を得たり。央掘摩羅は彌殺して彌慈あり、祇陀未利は唯酒、唯戒なり。和須密多是姪にして而も梵行なり、提婆達多是邪見にして即ち正なり。若し諸惡の中一向是れ惡にして道を修することを得ずんば、此の如きの諸人永く凡夫と作らん。惡の中に道あるを以ての故に、衆蔽を行すと雖も而も聖と成ることを得。故に知んぬ、惡も道を妨げざることを得。又道も惡を妨げず、須陀洹の人の姪欲轉た盛なる、畢陵の尙慢なる、身子の瞋を生ずるも、其の無漏に於いて何の損益があらん。譬へば虛空の中、明暗相除かざるが如し、佛菩提を顯出するは即ち此の意なり。若し人性として貪欲多く穢濁熾盛にして、對治折伏すと雖も彌々更に増劇せば但趣向を恣にせよ、何を以ての故に、蔽若し起らざれば觀を修することを得ざればなり。譬へば綸釣するに、魚強く細弱ければ争ひ牽くべからず。但鉤餌をして口に入れしめ、其の遠近に隨つて沈浮を任縱にすれば久しからずして收穫するが如し。

31 蔽に於いて觀を修すること亦復是の如し、蔽は即ち惡魚、觀は即ち鉤餌なり。若し魚なくんば鉤餌も用無からん、但魚あること多大ならしめば唯佳なり。皆鉤餌を以て之に隨つて捨てずんば、此の蔽久しからずして乘御に堪任す。云何が觀を爲す、若し貪欲起らば諦かに貪欲を觀するに四種の相あり、未貪欲・欲貪欲・正貪欲・貪欲已なり。當に未貪欲滅して欲貪欲生ずべしとせんや、當に未貪欲滅せずして欲貪欲生ずべしとせんや。



亦滅亦不滅にして欲貪欲生じ、非滅非不滅にして欲貪欲生ずるや。35 若し未滅して欲生せば即とせんや離とせんや、滅に即して生せば生滅相違す、若し離して生せば生則ち因無からん。36 未貪滅せずして欲生すとせば即とせんや離とせんや、若し即ならば即は二生相並び、生則ち窮り無けん、若し離せば生亦因なかるべし。37 若し亦滅亦不滅にして欲生すれば、若し滅より生せば亦不滅を須ひず、若し不滅より生せば亦滅を須ひず、不定の因那ぞ定果を生ぜん。38 若し其れ體一ならば其の性相違し、若し其れ體異ならば本相違はらず。39 若し非滅非不滅にして欲貪欲生すれば雙非の處有とせんや無とせんや、若し雙非是れ有ならば何ぞ雙非と謂はん、若し雙非是れ無ならば無那ぞ能く生ぜん。40 是の如く四句を以てするに欲貪欲の生ずるを見ず。41 還つて四句を轉するに、未貪欲滅欲貪欲生・不生・亦生亦不生・非生非不生を見ず。亦上に説くが如し。42 貪欲の蔽を觀するに畢竟空寂にして、雙照分明なり。皆上に説くが如し、是れを鉤餌と名く。43 若し蔽恒に起らば此の觀恒に照す、亦起るを見ず亦照すを見ず、而も起り而も照す(其一)。44 又此の蔽を觀するに何の塵に因りてか起る、色なりや、餘なりや。何の作に因りてか起る、行なりや、餘なりや。若し色に因らば未見・欲見・見・見已とせんや。若し行に因らば未行・欲行・行・行已なりとせんや。45 何なる事の爲めにか起る、毀戒の爲めなりや、眷屬の爲めなりや、虚誑の爲めなりや、嫉妬の爲めなりや、仁讓の爲めなりや、善禪の爲めなりや、涅槃の爲めなりや、四徳の爲めなりや、六度の爲めなりや、三三昧の爲めなりや、恒沙の佛法の爲めなりや(其二)。47 是の如く觀する時は塵に於いて受者なく、緣に於いて作者爲し。而も塵、受、根、緣に於いて雙照分明なり、幻化と空と及び法性と相妨礙せず。48 所以は何ん、若し蔽、法性を礙ふれば法性應に破壊すべし。若し法性、蔽を礙ふれば蔽應に起ることを得ざるべし。49 當に知るべし、蔽即ち法性なれば、蔽起るは即ち法性の起るなり、蔽息むは即ち法性の息むなり。50 無行經に云く、貪欲即是道、恚癡亦是の如し。是の如き三法の中に一切の佛法を具す。51 若し人貪欲を離れて而も更に菩提を求むるは、譬へば天と地との如し。貪欲即ち菩提なりと。52 淨名に云く、非道を行じて佛道に通達す、一切衆生は即ち菩提の相なり、復得べからず。即ち涅槃の相なり、復滅すべからず。53 増上慢の爲めに姪怒癡を離るるを名けて解脱と爲すと説くのみ。増上慢無き者には、姪怒癡の性即ち是れ解脱なりと説く、一切の塵勞是れ如來の種なり。54 山海色味二なく別無し、即ち諸惡を觀するに不可思議の理なり(其三)。55 常に觀慧を修して蔽の理と相應すること、譬へば形と影の如し、是れを觀行位と名く。56 能く一切の惡法と世間の産業に於いて皆實相と相違背せざるは、是れ相似の位なり。57 進んで銅輪に入りて蔽の根本を破す、本とは無明を謂ふ。本傾けば枝折れ、佛性を顯出す。是れ分證眞實の位なり。58 乃至諸佛は蔽の源底を盡すを究竟位と名く。貪蔽の中に於いて堅に六即を具し、横に諸度を具す。一切の法は例して上の如し云云。

次に瞋蔽を觀す、若し人多瞋なれば瞋鬱勃勃として相續して恒に起り、斷すれども斷することを得ず、伏すれども亦伏せず。61 當に其の起るを恣任にして、照すに止觀を以てすべし。62 四種の相を觀するに、瞋は何に従つてか生ずる、若し其の生を得ずんば亦其の滅を得ず。十二事に歷るに瞋誰に従つてか生ずる、誰か是れ瞋なる者ぞ、所瞋の者は誰ぞや。63 是の如く觀する時は瞋の處を得ず、來去、足跡、相貌空寂なり。64 瞋の十法界を觀じ、瞋の四徳を觀すること上に説くが如し云云。65 是れを瞋の非道に於いて佛道に通達すと爲す。66 犯戒。



懈・亂・邪・癡等の蔽、及び餘の一切の惡事を觀するも亦是の如し云云。

四に非善非惡を觀す、即ち是れ無記靈骨の法なり。此れを觀することを須ふる所以は、人の根性、性として善を作さず、復惡を作さざるあり。則ち隨自意出世の因縁無し、此の人を何んせん。大論に云く、無記の中に般若波羅密ありと、即ち觀を修することを得。此の無記を觀するに、善惡と異なりや同なりや。同ならば則ち無記に非ず、異ならば記滅して無記生すとせんや、記滅せずして無記生するや、記亦是滅し亦是滅せずして無記生するや、記滅に非ず不滅に非ずして無記生するや。記を求むるに得べからず、何に況んや無記と記との同異をや。非同の故に合ならず、非異の故に散ならず、非合の故に生ならず、非散の故に滅ならず。又十二事の中に歷るも何れの處よりか無記を生ずとせん、誰が爲めの故に無記を生ずる、誰か是れ無記なる者ぞ。此の如く觀する時は虛空の相に同じ。又無記の法より十法界及び一切法を生ず、又無記即ち法性なり。11法性の常に寂なるは即ち止の義、寂にして而も常に照なるは即ち觀の義なり。12無記の非道に於いて佛道に通達す、無記を法界と爲す、横に諸法を攝し、豎に六位を攝し、高廣具足す。例して上に説くが如し云云。

復次に但最後の善に約して隨自意を明すは、此れは是れ次第の意なり。若し善惡俱に隨自意を明すは、即ち是れ頓の意なり。若し禪牒の善に約して隨自意を明すは、此れ則ち不定の意なり云云。

復次に四種三昧の方法各異にして、理觀は則ち同じ。但三行の方法は多く助道の法門を發し、又障道を動す。隨自意は既に方法少く、此の事を發すること少し。若し但方法、所發、助道を解するのみならば事相に通達すること能はず、若し理觀を解すれば事として通ぜずといふこと無し。又理觀の意を得ざれば事相助

道も亦成せず、理觀の意を得れば事相の三昧任運に自ら成す。若し事相の行道は、道場に入りて用心することを得、出づるときは則ち能はず。隨自意は則ち無間なり。方法は三に局し、理觀は四に通ず云云。

問ふ、上の三三昧には皆勸修あり、此れは何ぞ獨り無きや。答ふ、六蔽の非道即ち解脫の道なるは、鈍根にして障り重き者は聞き已りて沈没す。若し更に勸修せば旨を失すること逾、甚しからん。淮河の北に大乘空を行ずる人あり、禁無くして蛇を捉ふる者なり、今當に之を説くべし。其の先師、善法に於いて觀を作すに經ること久しうして徹せず、心を放ちて惡法に向つて觀を作すに少の定心を獲、薄く空解を生ぜり。根縁を識らず、佛意に達せず、純ら此の法を以て一向に他に教ふ。他に教ふること既に久しくして、或は一り兩り益を得る者に逢ふ。蟲の木を食みて、偶字を成すことを得るが如し。便ち以て證と爲し、是の事實なりと謂つて餘は妄語と爲す。持戒修善の者を笑ひ、謂つて道に非ずと言ひ、純ら諸人に教へて徧く衆惡を造らしむ。盲ひて眼無き者は是非を別たす、神根又鈍にして煩惱復重し、其の所説を聞きて、其の欲情に順ずれば皆信伏隨從す。10禁戒を放捨して非として造らざること無く、罪積んで山岳の如し。11遂に百姓をして之を怨せにすること草の如くならしめ、國王大臣は因りて佛法を滅す。毒氣深く入りて今に至るも未だ改めず。12史記に云く、周の末に髮を被り身を袒ぎて禮度に依らざる者あり、遂に犬戎國を侵して絶えざること繩の如く、周姫漸く盡く。13又阮籍逸戈にして蓬頭散帶なり、後公卿の子孫皆これに效ぶ。奴狗相辱かしむる者は方に自然に達すとし、節に撻ひて執持する者を呼びて田舎と爲す。是れを司馬氏の滅する相と爲す。14宇文邕が毀廢も亦元嵩が魔業に由る。此れ乃ち佛法滅するの妖怪、亦是れ時代の妖怪なり。何ぞ隨自意の意に關はらん。15何



を以ての故に、此の如きの愚人は心に慧解無うして其の本師を信ず。16 又前達を慕つて決めて是れ道なりと謂ひ又情に順するを易と爲し、心を恣にして樂を取りて迷を改めず。17 譬へば西施本心病あり、多く喜んで嘸呻するに、百の媚皆轉じて更に益々美麗なり。隣女本醜にして其の嘸呻を致す、憎むべきこと彌々劇し。18 貧しき者は遠く徙り、富める者は門を杜ぐ。冗なる者は深く潛み、飛ぶ者は高く逝くが如し。19 彼の諸人等亦復これに似たり。狂狗は雷を逐ふて地獄の業を造る、悲しひ哉や傷むべし。20 既に欲樂を嗜みて自ら止むること能はず、猶蒼蠅の唾の爲めに黏せらるるが如し。浪行の過、其の事略して爾り。21 其の師の過、根性に達せず佛意を解せず。22 佛、貪欲即是道と説きたまへるは、佛、機宜を見はして、一種の衆生底下薄福にして、決めて善の中に於いて道を修すること能はず、若し其の罪に任せば流轉已むこと無きをしめして、貪欲に於いて止觀を修習せしむ。極めて止むことを得ざるが故に此の説を作したまふ。23 譬へば父母、子の病を得るを見て餘藥に宜しからざるは、黃龍湯を須ひ、齒を鑿ちて之を瀉ぐに、服し已りて病愈ゆるが如し。24 佛も亦是の如し、説けば其の機に當る。快馬は鞭影を見て即ち正路に到る。貪欲即是道は佛意此の如し。25 若し衆生ありて惡に於いて止觀を修するに宜しからざる者は、佛、諸善を説きて、之を名けて道と爲す。26 佛、二説を具したまふ、汝今云何ぞ善を呵して惡に就かん。若し其れ然らば汝則ち佛に勝る、公に佛前に於いて灼然として違反す。27 復次に時節起り難く、王事に拘はられて善を修することを得ずんば、惡の中に於いて止觀を習はしむ。28 汝今難なく拘はること無し、何の意ぞ純ら乳藥を用ひて他の慧命を毒するや。29 故に阿舍の中に、放牛の人善く好濟を知り、牛群をして安穩ならしむ。30 若し好濟に難ありて急に已ことを獲ざれば、當に惡濟に従ふべし。

惡濟は難多くして百に一も全うせず。31 汝今事無く、幸にして好濟に於いて善道に牛を驅る、何すれぞ惡道に自他沈没することを爲ん。32 佛法を破壊し威光を損失し、誤つて衆生を累するは大惡智識なり、佛意を得ざる其の過是の如し。33 復次に夷險の兩路皆能く通することあり、難の爲めに險に従ふ、善惡俱に通ず。機を審かにして蔽に入る。34 汝善を棄て惡を専らにして、能く非道に通達せば、何ぞ水火を蹈躡し山壁を穿逾せざる。35 世間の險路すら尙通すること能はず、何に況んや惡を行じて而も正道に會すること豈に得べけんや。36 又根縁を知ること能はず、直に是れ一人即時に善を樂ひ、即時に惡を樂ひて、好樂定まらず。何に況んや無量の人をや。而も純ら貪欲を以て他を化せんや。37 淨名に云く、我れ念ず、聲聞は人根を觀ぜざれば説法すべからずと。38 二乗すら觀ぜざれば、尙自ら機に差ふ、況んや汝盲瞶にして目無く、心を師とする者をや。39 自らは經に達し機理に當らず、何ぞ其れ愚惑にして頓に此に至れる。40 若し人ありて機宜を識らずして、此れを行説するを見なば、則ち戒海の死屍なり、宜しく律に依りて擯治すべし。毒樹をして長者の宅に生ぜしむること無かれ云云。

41 復次に其の惡行を檢するに、事即ち偏邪なり。42 汝貪欲即是道と謂つて一切の女を陵し、而も嘖志即ち是れ道なりといつて一切の男を害すること能はず。43 唯細滑の觸を愛して是れ道とし、打拍苦澀の觸を畏れて則ち道あること無し。44 一を行じて一を行ぜず、一は道ありて一は道無し。癡闇なること漆の如く偏く汗損を行す。45 譬へば死屍の好華園を穢すが如し云云。46 其の偏行を難すること前の如し、或は水火刀杖を將つて之に向へば、其れ即ち默然たり。47 或は答へて云く、汝見ずや我れ常に能く入ると。此れ乃ち心に違ふ、無慚愧の語



なり、亦六即の意を得ず。此れを説くことを須ふる所以は、上の三行の法は勤策する事難ければ、宜しく須く勸修すべし。隨自意は光を和けて悪に入る、一往は則ち易ければ、宜しく須く誠め忌むべし。大黃湯を服するには應に白飲を備へて之を補止すべきが如し云云。

問ふ、中道正觀は以て其の心を一らし行用即ち足る、何ぞ紛紜たる四種の三昧を以て、諸の善惡に經て十二事を経ることを須ひん。水濁りて珠昏く、風多くして浪鼓く。何んぞ澄靜に益あらんや。答ふ、譬へば貧窮の人の少を得て便ち足れりと爲し、更に好き者を願はざるが如し。若し一種を以て心を觀するに、心若し種種ならば當に之を何にかすべき。此れ則ち自行に失を爲す。若し用ひて他を化せば、他の根性升互にして同じからず、一人の煩惱已に自ら無量なり、何に況んや多人をや。譬へば藥師の一切の藥を集めて一切の病に擬するに、一種の病人には一種の藥を須ひて一種の病を治す。而も藥師の多藥を怪しむが如し。汝が問是れに似たり。煩惱の心病は無量無邊なり、一人の爲めにするが如く衆多も亦然り。云何が一人のみならん。若し人四種三昧を聞かんと欲して、之を聞きて歡喜するには徧く爲めに説くべし、是れを世界と爲す。四種を聞くを以て次第に修行して能く善法を生ずるには、即ち具さに四を説くべし、是れ各各爲人なり。或は常坐の中にして其の諸惡を治するに宜しく、乃至隨自意の中にして其の諸惡を治するは、是れを對治と名く。是の人具さに四法を須ひて豁然として悟ることを得るは、是れ第一義なり。一稀一人の爲めにすら尙四説を須ふ、云何ぞ用ひざらんや。若し多人の爲めにせば、一人は常坐を樂ひて三は欲する所に非ず、一人は常行を欲して三は樂ふ所に非ず。徧く衆人の欲に赴く、即ち世界悉檀なり。餘の三悉檀も亦是の如し。又一種の

三昧に約するも亦四悉檀の意を具す、若し行を樂はば即ち行じ、坐を樂はば即ち坐す。17 行の時若し善根開發して諸の法門に入らば、是の時應に行すべし。若し坐の時心地清涼にして喜悅安快ならば、是の時應に坐すべし。18 若し坐の時沈昏ならば則ち抖擻して行すべし。19 行の時散動疲困せば是れ則ち坐すべし。20 若し行の時悦焉虛寂ならば是れ則ち行すべし、若し坐の時湛然として明利ならば是の時坐すべし。21 餘の三も例して爾り云云。

問ふ、善は理を扶くれば止觀を修すべし。惡、理に乖くは云何ぞ止觀を修せん。答ふ、大論に明すらく根遮に四あり、一には根利にして遮無く、二には根鈍にして遮あり、三には根鈍にして遮無く、四には根鈍にして遮あり。初めの句は上品にして、佛世の時の身子等是れ其の人なり。行人善法の中に於いて止觀を修せば、善法を勤修するを以て未來に遮無し。常に止觀を習つて其の根をして利ならしむ。若し過去に此の二義を具するは、今生に薄く修して即ち相應することを得、觀行の位より相似眞實に入る。今生に入ることを得ざる者は昔二義無し、今善に約して修し、未來に疾く入らしむ。次の句は得道根利にして而も罪積み障重し、佛世の時の闍王央掘は其の人なることを示す。逆罪遮重應に地獄に入るべし、佛を見たてまつり法を聞き密爾として聖と成る。根利なるを以ての故に遮も障ゆること能はず。今時の行人の惡法の中に於いて止觀を修する者は即ち此の意なり。惡を起すを以ての故に未來に遮あり、止觀を修するが故に後世には根利なり。10 若し知識に遇はば鞭つて正道に入る、云何ぞ惡法、理に乖くと云つて肯て止觀を修せざらんや。11 次に根鈍にして遮無しとは、佛世の時の周利槃特是れ其の人なるを示す。12 三業過なしと雖も根性極めて鈍にして、九十



日にして鳩摩羅の偈を誦す。13 智者は身口意に諸惡を造らず、繫念常に現前して諸欲に樂著せず、亦世間無益の苦行を受けず。14 今時、戒を持ち善を行すと雖も止觀を學ばざるは、未來に遮無うして而も道を悟ること甚だ難からん。15 後の句は即ち一切の行惡の人なり、又止觀を修せざる者は是れなり。16 止觀を修せざるが故に道を得ず、根鈍にして千徧爲めに説くとも兀然として解せず。17 多く罪惡を造りて遮障萬端なり、癡人の身痺れて針刺骨を徹すれども知らず覺らざるが如し、但諸惡を以て而も自ら纏裹す。18 是の義を以ての故に善は理を扶くと雖も、道は止觀に由る。惡は理に乖くと雖も根利なれば遮を破す。唯道のみ是れ尊し、豈に惡の爲めに止觀を廢すべけんや。19 大經に云く、戒に於いて緩なる者は名けて緩と爲さず、乘に於いて緩なる者は乃ち名けて緩と爲す。20 應に具さに緩急の四句を明きらめ、上の根遮の義に合すべきなり云云。21 又經に云く、寧ろ提婆達多と作るも鬻頭藍弗と作らざれば即ち其の義なり云云。22 應に勤聽思修して、初めより休息すること無かるべし。醉へる婆羅門の頭を剃り、戲女の袈裟を被るが如し云云。

摩訶止觀抄

止觀大意

唐の天台沙門釋の湛然述す

(員外李華、止觀の大意を知らんと欲するに因りて、略して綱要を撮る)

略して教觀の門戸の大概を述せば、今家の教門は龍樹を以て始祖と爲し、慧文は但内觀を列ねて視聽するのみ。南嶽・天台に泊んでは、復法華三昧をもつて陀羅尼を發するに因りて、義門を開拓して觀法周備す。諸經を消釋するに皆五重の玄解・十義の融通を以てし、觀法は乃ち五科の方便・十乘の軌行を用ゆ。五重と言ふは、一切の經の前に五義をもつて玄釋す。名通すれども義異なる、總を以て別に冠らしむ。謂く釋名・出體・明宗・辨用・判教なり。法華より前は諸教未だ合せざれば五重皆麤なり、法華に來至して名等俱に妙なり。廣くは玄文十卷に委しく釋するが如し。

十義と言ふは、一には先に道理を明す。10 (法もと) 寂絶亡離にして思議すべからざるも、一の寂理に於いて分たずして而も分ちて諸諦を離開す。11 四の四諦・七の二諦、五の三諦等を謂ふ。12 若しは開し、若しは合す。權實の道理冷然として見つべし。13 二には能詮の教門、榮時を綱格し祕露を包括す。14 謂く漸・頓・不定・祕密、藏・通・別・圓なり。此の八の意を得れば、一代の聲教化道知んぬべし。15 三には經論矛盾にして言義相乖く、情を以て通すべからず、博を以て解すべからず。古來の執諍、連代休まず。16 今四悉檀の意を用ふるに、滯りとして融ぜざること無し、拔擲自在なり。17 四には巧に執著を破して、善く諸句を用ふ。18 能著の心を破すること



所破の惑の如くすれば、單・復・具足・無言(の見)窮遂す。五には法門を結正して行位に對當し、教に依りて修するに方便あり、行に依りて證するに階差あらしむ。賢聖濫せず、増上慢を免る。六には一句を以ふるに隨つて縱横無碍にして、而も綸緒次第し、宛然として章を成す。二七には開章科段鉤鎖相承け、文勢を決疏し生起冠帶す。二八には經文を帖釋するに、須く義順じ、理當るべし。二九には方言を翻譯するに、名義をして塞らざらしむ。三〇には一の句の下に理觀をもつて消通す、觀と經と合し、心に印して行を成す。他の實を數ふるに非ず。三二若し法華を釋するに、彌く須く權實・本迹を曉了して、方に行を立つべし。此の經獨り妙と稱することを得、方に此に依つて以て觀の意を立つべし。

二五 方便及び十乘の軌行と言ふは即ち圓頓止觀なり、全く法華に依る。圓頓止觀は即ち法華三昧の異名なるのみ。二七若し此の圓頓三昧を修せんと欲せば、圓の十乘を具して方に圓行と名く。二八 方便品の法の文は略なりと雖も、譬諭品の大車の論へ足れり。

然るに止觀の十卷 大に分ちて二と爲す。初めの二卷は略して綱紀を釋し、後の八卷は廣く行相を明す。初めに略して明す中、又開きて五と爲す、圓心を發し、圓行を修し、圓果を感じ、八教を起し、三徳に歸するを謂ふ。初めに圓心を發するは第一卷に在り、謂く、四弘・四諦・六即に約して、以て偏・圓の發心の相を簡ぶ。四弘は是れ能發の誓、四諦は是れ所依の境、六即は是れ所歷の位なり。誓ひ若し境なくんば名けて狂願と爲す、境、位を辨ぜずんば凡聖分たす。境に依りて誓ひを發すと言ふは、謂く、衆生無邊誓願度は苦諦の境に依り、煩惱無數誓願斷は集諦の境に依り、法門無盡誓願知は道諦の境に依り、佛道無上誓願成は滅諦

の境に依る。涅槃經の中には四諦を開して四重と爲す、故に弘誓に亦四番あらしむ。今偏を簡びて圓に従ひ、此の圓の四願を以て前の三願を融ず、法界に非ざること無し。故に法界に依つて妙願を起す、初心に徧く攝し、惑の法界を觀じて、徧く佛法を習ひ、三身等しく證す。一已に圓心を發するも、未だ知らず、圓心は初心を是とやせん、後心を是とやせん、初は後に即すとやせん、初は後に異りとやせん。二若し初は非、後は是なるも、若しは初心の後に異なるも俱に圓融に非ず。故に六即を辨じて是非を判す。理即、名字即、觀行即、相似即、分眞即、究竟即を謂ふ。即の故に初後俱に是なり、六の故に初後濫ぜず。理同の故に即、事異の故に六なり。凡そ諸經の中に即の名あるは、生死即涅槃の流の如し。皆六位を以て之を甄らめ、始終理同じくして而も初後濫すること無からしむ。

次に圓行を修する等の四の文は、並びに第二卷の中に在り。初めに圓行とは、四種三昧を謂ふに徧く衆行を攝す。若し勝行無くんば、勝果階ひ難からん。一には常坐なり、文殊問・文殊説の兩般若經に出づ。二亦は一行三昧とも名く、唯専ら法界を念するが故なり。九十日を以て一期と爲す。二二には常行なり、般舟三昧經に出づ。二亦は佛立三昧とも名く、三昧成する時、十方の佛空中に在して立ちたまふを見たてまつる。二亦、九十日を以て一期と爲す。三には半行半坐なり、法華・方等の二經に出づ。法華は三七日を一期と爲し、方等は時節を限らず。四には非行非坐なり、亦隨自意と名く、意起れば即ち觀するが故なり。方法法は請觀音等の諸大乘經に出づ、四儀及び諸の作務に通ず、公私忽遽にも亦修すべし。是の四の三昧は、行異なれども理は同じ。是の故に同じく十乘の法を用ふ。



28 二に圓果を感ずとは、諸行に由るが故に圓位に入ることを得。29 近くは初住に入る、無生忍と名く。遠くは妙覺を期す、寂滅忍と名く。30 初住の功能は具さには華嚴に初住を歎する文の如き、即ち其の相なり。豈に造次に自ら眞、乃至妙覺を證すと謂ふべけんや、廣くは經に説くが如し。

31 三に八教を起すとは、既に住に入り已んぬれば八相成道し十界の身を現す。32 能く物機に隨順して三藏等の四、及び漸等の四を用ひ、五時に物を利す、一代の始終なり。

33 四に三德に歸すとは、機縁息み已んぬれば宜しく三德に歸すべし。三德とは何ぞ、謂く祕密藏なり。34 故に涅槃に云く、諸子を祕密藏の中に安置す、我亦久しからずして自ら其の中に住せんと。

35 次に第三卷より去は廣く行相を釋す、前の五を開演して行じ易からしむるが故なり。謂く、止觀の名を釋し、止觀の體を辨じ、體に法を攝することを明し、法の偏圓を判す。此の四は並びに第三卷の中に在り。

次に正修の爲めに前方便を作す、並びに第四卷の中に在り。二十五法を謂ふ、總じて五科と爲す。初めに五縁を具す、一には衣食具足なり、希望の縁を離るるが故に。二には持戒清淨なり、惡道の因を離るるが故に。三には閑居靜處なり、憤鬧の事を離るるが故に。四には息諸緣務なり、猥雜の業を棄つるが故に。五には須善知識なり、諸疑の地あるが故に。10 文中、各事理の二具あり。二二には五欲を訶す、謂く、色・聲・香・味・觸なり。12 正報・依報各此の五を具す、並びに能く行者須欲の想を生ずるが故に、故に須く訶滅すべし。

13 文中、自ら事理の二詞あり。14 三に五蓋を棄つとは、緣具して欲なければ方に觀に入るに堪へたり。15 觀未だ相應せざれば五法心を覆ふ、謂く、貪欲・瞋恚・睡眠・掉悔・狐疑なり。16 觀に由つて起る所は常に倍異して、寂照を損す。覺り已つて須く棄つべし。17 文中、各事理の二棄あり。18 四に五事を調ふとは、蓋去れども入らざるは、當に是れ身等の五法調はざるためなるべし。19 謂く、身・息・心の三は定内に各調ふ、身は寬急ならず、息に澁滑無く、心に浮沈無からしむべし。20 眠と食の二法は定外に各調ふ、眠は當に節せず恣にせざるべく、食は飢ゑす飽かざらしむべし。21 五に五法を行すとは、四科具すと雖も必ず此の五を須ひて方に行之首を成す。22 一には樂欲なり、希慕すべきが故に。23 二には專念なり、憶持すべきが故に。24 三には精進なり、相續すべきが故に。25 四には巧慧なり、廻轉すべきが故に。26 五には一心なり、他求無きが故に。27 此の方便を具して正觀獲つべし。

28 正觀とは何ぞ、所謂る十法なり。若し此の十無くんば壞驢車と名く。29 又此の十法は俱に圓常なりと雖も、圓人も復三根等しからざることあり、上根は唯一法、中根は二、或は七、下根は方に十を具す。30 上根の一法とは、不思議境を觀するを謂ふ。境を所觀と爲し、觀を能觀と爲す。31 所觀とは何ぞ、謂く陰・界・入なり、色心を出でず。色は心より造すれば、全體是れ心なり。32 故に經に云く、三界は別法無し、唯是れ一心の作なりと。33 此の能造に諸法を具足す、若しは漏・無漏・非漏・非無漏等、若しは因・若しは果・非因・非果等なり。34 故に經に云く、心・佛及び衆生、是の三差別あること無しと。35 衆生は理に具し、諸佛は已に成ず、成と理と性等しからざること莫し。36 謂く、一一の心中に一切心あり、一一の塵中に一切塵あり。一一の心中に一切塵あり、一一の塵中に一切心あり、一一の塵中に一切利あり。一切利塵も亦復然り。37 諸法・諸塵・諸刹身、其の體宛然として自性無く、性無くして本來物に隨つて變ず、所以に相入れども事は恒に分る。38 故に我が身心、刹塵に

止觀大意 三三六—四四四



偏ず。諸佛・衆生も亦復然り。12 一一の身土の體恒に同じけれども、何ぞ心・佛・衆生の異なることを妨げん。異の故に染淨の縁を分つ、縁の體は本空なるも、空にして空ならず。13 三諦・三觀は三にして三に非ず、三一、一三、寄る所無し。14 諦と觀は名別にして、體復同じ。是の故に能所、一二にして二に非ず。三觀の名義は瓔珞等の經に在り、三諦の名義は仁王等の經に在り。15 是の如く觀する時を心性を觀すと名く、隨縁にして不變なるが故に性と爲し、不變にして隨縁の故に心と爲す。16 故に涅槃經に云く、能く心性を觀するを名けて上定と爲す。17 上定は第一義と名け、第一義は名けて佛性と爲し、佛性は毘盧遮那と名く。18 此の遮那の性に三佛性を具す、遮那偏ずるが故に三佛も亦偏ず。19 故に知んぬ、三佛は唯一刹那なり、三佛偏ずるが故に刹那則ち偏ず。20 是の如く觀するは煩惱を觀すと名け、法身を觀すと名く。21 此の法身を觀するは是れ三身を觀ず、是れ刹那を觀ず、是れ海藏を觀ず、是れ眞如を觀ず、是れ實相を觀ず、是れ衆生を觀ず、是れ已身を觀ず、是れ虚空を觀ず、是れ中道を觀するなり。22 故に此の妙境は爲れ諸法の本たり、故に此の妙觀は是れ諸行の源たり。是の如くにして方に偏小邪外を離る、所以に十法の首に居在す。23 上根は一觀にして横堅該攝し、便ち無相にして衆相宛然なることを識り、即ち無明を破して初住、若しくは内・外凡に登る。24 故に論に云く、其の車高廣にして乃し道場に至ると。25 中根は未だ曉らざれば、更に下の法を修す。26 二に起慈悲心とは、境を觀じて悟らずんば須く發心を加ふべし。27 此の人無始より已に弘誓を起す、故に僧那を始心に發して、大悲を終へて以て難に赴くと云ふ。28 僧那とは弘誓なり、難に赴くとは惡に入るなり。29 今境を觀じて理に契はざるに由つて、重ねて須く誓を發すべし。30 靜心の中に於いて彼我を思惟し、自他を鯁捕

す。無量劫より來生死に沈廻して、縦ひ小志を發するも菩提心に迷ふ。我今知ると雖も、行由未だ備はらず。31 故に重ねて誓を發して言く、衆生は無邊なり、誓願して度せん。生死即涅槃なるが故に。32 煩惱は無數なり、誓願して斷ぜん。煩惱即菩提なるが故に。33 法門は無盡なり、誓願して知らん。惑に即して智を成するが故に。34 佛道は無上なり、誓願して成ぜん。生に即して滅を成するが故なり。35 此の思惟を作すに豁然として大に悟り。照す所の境に冥じて凡聖の位に入る。36 故に論に云く、幢蓋を張り設く等と。37 若し入らざる者は、心安んぜざるに由る。38 三に安心とは、先に總、次に別なり。39 言ふ所の總とは、法界を以て所安と爲し、寂照を以て能安と爲す。40 若し煩惱及び生死の本性清淨なりと知るは、之を名けて寂と爲す。本性如空なる、之を名けて照と爲す。41 此の煩惱生死を復法界と名く、即ち此の法界の體用互に顯はす、體は是れ所安の法界、用は是れ能安の寂照なり。42 體を平等法身と名く、亦三徳を具す。用を般若・解脱と名く、亦三徳を具す。體用不二にして三徳理均し。氷水藤蛇の論の意識んぬべし。43 言ふ所の別とは、復之を安んずと雖も彌暗く彌散す、良に無始の習性同じからざるに由る。故に今性に順じて、逐つて之を安んず。44 謂く、聽に宜しく、思に宜しく、寂に宜しく、照に宜しく、樂に隨ひ、治に隨ひ、第一義に隨ふ。45 何を以ての故に、寂照に因つて而も善根增長することあり、增長せざることあり。寂照に因つて煩惱破壞することあり、破せざることあり。理を見ること亦然り。46 或は聞思廻轉し、或は聞思相資く。未だ卒に具さにすべからず、細しく尋ねて方に曉らむべし。47 故に論に云く、丹枕を安置すと。即ち車内の枕なり。48 若し入らざる者は、法を破すること徧からざるに由る。



49 四に破法徧とは、衆教の諸門大に各四あり、乃至八萬四千同じからざれども、竝びに無生を以て首と爲さざることを莫し。50 今且らく初に従つて、無生門に於いて徧く諸惑を破し、復無生を以て餘門に度入す。縱横俱に破して體徧ねきことを識らしむ。51 故に論に云く、其の疾きこと風の如しと、52 此の門最も廣し、即ち具さすべからず。53 若し入らざる者は、應に通塞を尋ねべし。

54 五に識通塞とは、生死煩惱を塞と爲し、菩提涅槃を通と爲すと知ると雖も、復應に須く識るべし、通に於いて塞を起さば、此の塞須く破すべく、塞に於いて通を得なば、此の通須く護るべきことを。55 如し將も賊とならば、此の賊豈に存せんや。若し賊も將とならば、此の將豈に破せんや。56 節節に檢校して著を生ぜしむること無かれ、著の故に塞と名く。57 塞を破して通を存すること唯一轍のみに非ず、心あるもの皆爾り。念念に常に須く通塞を檢校すべし。58 故に論に云く、丹枕を安置すと。即ち車外の枕なり。59 若し入らざる者は、道品均しからざるに由る。

60 六に道品調適とは、門に約して徧く破すれども理に於いて又昧し、應に七科を須ひて次第に調試すべし。若し爾らざるは、此の道品、誰が爲めにか施設せん。61 破徧の門は陰境を觀すと雖も、陰の上に未だ念處の名を分たざるを以ての故なり。況んや六科輾轉して調停すること有らんや、故に此の門を用ひて檢校鋒擇す。62 謂く念處・正勤・如意・根・力・七覺・八道なり。63 初めに念處とは、身・受・心・法を謂ふ。四法竝びに法性の心中に於いて三諦推檢す。64 初めに身を觀ずとは、身は是れ色法なり。法性の色を觀するに一色一切色、一切色一色なり、雙べて一、一切を照し、雙べて一、一切を非す。能所、三一、具さに前文の妙境の中に説くが如し。65 受

等の三法は前に例して知んぬべし。66 餘の六科は具さに委しくすべからず。67 故に論に云く、大白牛あり等と。68 上の六門の如きは、名けて正行と爲す。69 若し悟らざる者は、良に事惡助けて理善を覆ふに由る。70 七に助道對治とは、涅槃に云く、衆生の煩惱は一種に非ざれば、佛無量の對治門を説きたまふと。71 夫れ對治あることを信ぜざるの人は、當に知るべし、此の人未だ正行を曉めらざること。72 若し己身に正行未だ辨ぜずと識るは、良に事惡、理惡を助けて、共に理善を蔽ふて現前せざらしむるに由る。73 理善とは法界常住なり、事善とは事施等の六なり、理惡とは微細の無明なり、事惡とは六の重蔽を謂ふ。74 止觀を修するに由りて此の六現起す、慳貪・破戒・瞋恚・懈怠・亂想・愚癡なり。此の六惡を具して而も内に勝法ありと云ふ、75 或は常に自ら相應すと云ふ、若し相應せば即ち法身に同じ、應に方所無く、説必ず機に稱はん。76 若し暫く相應して復惡を起さば、都て此の理あること無し。則ち成佛して還つて衆生と作るの妨を爲す。77 若し曾て契へりと言はば、妨亦之の如し。78 若し理を知れば惡を妨けずと言はば、亦應に富を知らば貧を免れ、藥を知らば病を免るべし。79 事惡若し去れば理善明らめ易し、仍聖の加を請ふて我が理を顯すことを助くべし。80 若し爾らば、惡即ち是れ道なりと觀すれば、豈に惡能く理を蔽ふことあらんや。81 此の義然らず、若し惡已に道と成らば、道は即ち法身なり。法身未だ契はざるは即の觀微なるに由る。82 故に先づ事度を修して以て事惡を治すべし。事惡傾き已んぬれば理善生ずべし。83 故に觀を修する者は、須く事惡を以て檢し、六即を以て判すべし。理善

明らめ竟んぬれば事惡必す亡ぶ、須く知るべし、理明らかなれば位何許に在るか。84 乃ち小を以て大を助け徧を以て圓を助く、況んや復更に轉治・兼治・具治・第一義治等あるをや、卒かに盡すべきに非ず。85 故に論に云



く、又僕従多くして而も之を侍衛すと。若し僕従無くんば傾覆せんこと何ぞ疑はん。中根の觀を用ふること極めて此に至る。

八に知次位とは、下根は障り重くして唯正助明らかならざるのみに非ず、却つて上慢を生じて已ら佛に均しと謂ふ。未だ得ざるを得たりと謂ひ、未だ證せざるを證せりと謂ふ。須く次位を知りて、朱紫をして濫せざらしむべし。夫れ小大、眞似は證するに非ずんは明らかならず。故に三世の諸佛皆諸位を明したまふ。

若し未だ證得せずして而も證得すと謂はば、唯位を失ふのみに非ず、却つて泥墜に墮す。故に小乘經の中には四禪の比丘謂つて四果と爲し、大乘經の中には魔、菩薩のために跋致の記を授く。若し取著を生ずれば必ず魔屬に同じ、尙人天を失ふ、何ぞ至道に關はらん。故に大小の經論には、咸く次位を明す。又深位の勝妙の功德を説きて、始行を引接して欣慕せしむるが故なり。又樂つて長遠の位を聞くことありて増上の信を生じ、難行の行を立て、大煩惱を破し、第一義を見る。故に論に云く、四方に遊ぶと。住等の四を論ふるなり。次位を知ると雖も、違順を忍ばずんば、須く安忍を明すべし。

九に安忍とは、圓頓の行人初めて外凡に入れば、外名利を招き、内に宿障を動す。宿障縦ひ薄くとも名利彌々至るべし。衆の爲めに圍繞せられて自行を廢損し、茲に因りて破敗す。豈に能く道を進めんや。外人之を視て猶大聖なりと謂はんも、樹の蠅を抱くが如く表は似て内虚し。唯當に自ら勉めて、爲めに動ぜられざるべし。内凡に入ることを得るを名けて似位と爲す。若し専ら似位に住するは、名けて法愛と爲す。十に離法愛とは、已に相似の六根互用を得、已に兩惑を破して、永く苦に墜つること無し。此の似位を愛す

るを、名けて頂墮と爲す。102 小乘の退して五逆を爲るに同じからず、内、外凡の位は諸教別なるを以ての故なり。103 若し離愛を修すれば進んで銅輪に入るを、名けて十住と爲す。身を百界に分ち、一多相即す。身士既に爾り己他も亦然り。十身、生を利し、四土、物を攝す。104 初住の功德は、具さに華嚴の賢首品に廣く明すが如し。105 此れより上第五卷の初めより第七卷の末を盡すまで、正修行を明す、始め初心より、終り初住に至る。

第五 第八卷より去は、陰を觀じて後更に宿習を發すれば、觀を用ひて習を觀することを明す。若し上來の十種の觀法を用ひて、未だ位に入ることを得ざれば必ず宿習を發す。謂く、煩惱、病患、業相、魔事は並びに第八卷の中に在り。禪境は第九卷の中に在り、見境は第十卷の中に在り。餘に上慢と、兩教の二乗と、三教の菩薩とあるも、時夏の終りに逼るが故に略して説きたまはず。前の諸文に比知すべきを以ての故なり。宿習若し起らば識らずんはあるべからず、先に若し之を知れば其の變怪を恣にす。此の如きの諸境は發すること又定まらず、過去世の若しは近く、若しは熱せるに隨つて此の世に現前す。文の中は一往且らく次第に従ふ。凡そ起る所あれば、但寂照を以て之を止觀す、法界に等しく一相無相ならしむ、皆十乘の觀法を用ひざるべし。

初めに煩惱發すと言ふは、謂く、無始より已來重惑を積集す。今觀を用ふるに因つて、此の惑常に過ぎて、控制すべからず。病患と言ふは、陰惑を觀するに由つて四大を激動す。其の元由、何の治を用ふるに宜しきや、或は内觀の力、或は術、或は醫と識りて、然して後觀を用ふ。業相と言ふは、有漏の業、或は已に報を受ければ復更に發せず、或は未だ報を受けざるは靜心の中に於いて忽然として俱に發す。發する相多しと雖



も蔽度を出でず、各六相あり、或は止に因りて生じ、或は觀に因りて生ず。魔事と言ふは、諸境を觀するに由つて惑未だ破せずと雖も、天魔猶境を出でて其の宮殿を空しうし、其の民屬を化せられんことを恐れ、其れと戰諍するが故に民主皆來る。即ち四魔の中の天子魔なり。乃至、人間の慥惕、夜叉、時眉等の鬼、天魔に管屬して其が爲めに巡邏して、行者を防遏して界を出づることを許さず。故に大品に云く、菩薩にして魔を説かざるは、菩薩の旃陀羅と名くと。次に禪發とは、根本四禪、特勝、通明、九想、背捨、乃至念佛、神通等の禪を謂ふ。17 近く熟する者に隨つて其の相を發す、相最も知り難し。次に諸見とは、乃至百四十見なり。19 上慢と言ふは、既に見を伏し已れば謂つて深詣と爲し、上位に濫叨す、是の故に須く識るべし。次に二乗とは、昔小志を發し、茲に由りて習生ず。次に菩薩とは、三藏・通・別の三菩薩の心は習に由つて現ず。22 上の如き諸境は、並びに須く觀力をもつて之を調伏すべし。並びに本文に在り、具さに抄すべからず。

故に一家の觀法入道の次第は稍諸説に異なる、諸經に附して行相を成ずるを以ての故なり。則ち内觀道に順じ、外教門に附す。之に依つて修行すれば必ず空しくは過ぎじ、縱ひ此の生に未だ獲ざるも、種と爲ることも亦強し。意氣博達にして該括包籠す、未來際を盡して復轍を改めされ。若し之に依つて修行せば、咸く口訣を須ひて方に一家の行相を成ず。湛然所見暗短にして稟承功無し、本文は三百餘紙あれば、此れを略するに多く周からざる所あらん。俛仰して以て嚴命に赴くと雖も、實に大師の深旨を失はんことを恐る。諸の逮ばざることあるは、敢て通恕を望むと云耳。

### 止観大意

### 始終心要

湛然述す

1 夫れ三諦は天然の性徳なり。中諦は一切の法を統べ、眞諦は一切の法を泯じ、俗諦は一切の法を立す。一を擧ぐれば即ち三、前後なるに非ず。含生本より具す、造作して得るところにあらず。悲しいかな秘藏の顯はれざる、蓋し三惑の覆ふところなり。故に無明は法性を翳ひ、塵沙は化導を障へ、見思は空寂を阻つ。然るにこの三惑は乃ち體上の虚妄なり。是に於てか大覺慈尊は喟然として歎じてのたまへらく、眞如界の内には生佛の假名を絶し、平等慧の中には自他の形相あることなし。但衆生の妄想自ら證得せざるを以て、これを能く返すこと莫し。是によりて三觀を立てて三惑を破し、三智を證して三徳を成ず。空觀は見思の惑を破して一切智を證し、般若の徳を成ず。11 假觀は塵沙の惑を破して道種智を證し、解脱の徳を成ず。12 中觀は無明の惑を破して一切種智を證し、法身の徳を成ず。13 然るに茲の三惑と、三觀と、三智と、三徳は、各別なるにあらず異時なるに非ず。天然の理は諸法を具するが故なり。14 然もこの三諦は性の自爾なり、この三諦に迷へば轉じて三惑と成る。15 惑の破するは三觀に藉り、觀成すれば三智を證し、智成すれば三徳を成ず。16 因より果に至るも漸修に非ず、之を説くこと次第するも理は次第なるに非ず。17 大綱かくの如し、綱目は尋ぬべし。



始終心要

梵網菩薩戒經

我今盧舍那	方坐蓮華臺
周匝千華上	復現千釋迦
一華百億國	一國一釋迦
各坐菩提樹	一時成佛道
如是千百亿	盧舍那本身
千百亿釋迦	各接微塵衆
俱來至我所	聽我誦佛戒
甘露門則開	是時千百亿
還至本道場	各坐菩提樹
誦我本師戒	十重四十八
戒如明日月	亦如瓔珞珠
微塵菩薩衆	由是成正覺
是盧舍那誦	我亦如是誦

梵網菩薩戒經

我今盧舍那 方に蓮華臺に坐せり  
 周匝せる千華の上に 復千の釋迦を現す  
 一華に百億の國あり 一國に一の釋迦いまし  
 各菩提樹に坐して 一時に佛道を成じたまふ  
 是の如き千と百億とは 盧舍那を本身となす  
 千と百億との釋迦 各微塵の衆を接して  
 俱に我が所に來至す 我が佛戒を誦するを聽くべし  
 甘露の門則ち開かん 是の時千と百億と  
 本道場に還り至つて 各菩提樹に坐し  
 我が本師の戒を誦す 十重四十八なり  
 戒は明らかなる日月の如く 亦瓔珞珠の如し  
 微塵の菩薩衆 是れに由りて正覺を成ず  
 是れ盧舍那の誦したまふ所なり 我亦是の如く誦す



汝新學菩薩 頂戴受持戒  
 受持是戒已 轉授諸衆生  
 諦聽我正誦 佛法中戒藏  
 波羅提木叉 大衆心諦信  
 汝是當成佛 我是已成佛  
 常作如是信 戒品已具足  
 一切有心者 皆應攝佛戒  
 衆生受佛戒 卽入諸佛位  
 位同大覺已 眞是諸佛子  
 大衆皆恭敬 至心聽我誦  
 爾時釋迦牟尼佛。初坐菩提樹下。成無上正覺已。初結菩薩波羅提木叉。孝順父母。師僧三寶。孝順至道之法。孝名爲戒。亦名制止。佛卽口放。無量光明。是時。百萬億大衆。諸菩薩。十八梵天。六欲天子。十六大國王。合掌至心。聽佛誦一切諸佛大乘

6 汝新學の菩薩 頂戴して戒を受持せよ  
 是の戒を受持し已りなば 轉じて諸の衆生に授けよ  
 7 諦らかに聽け 我正に佛法の中の戒藏  
 波羅提木叉を誦せん 大衆心に諦らかに信ぜよ  
 汝は是れ當成佛 我は是れ已成の佛なり  
 常には是の如きの信を作さば 戒品已に具足す  
 9 一切の心ある者は 皆應に佛戒を攝くべし  
 衆生佛戒を受けぬれば 卽ち諸佛の位に入る  
 位大覺に同じ已つて 眞に是れ諸佛の子なり  
 10 大衆皆恭敬して 至心に我が誦するところを聽け  
 爾の時に釋迦牟尼佛、初めて菩提樹下に坐し、無上の正覺を成じ已りて、初めて菩薩の波羅提木叉を結したまへり。父母、師僧、三寶に孝順せよ、孝順は至道の法なり。孝を名けて戒と爲し亦は制止と名く。佛卽ち口より無量の光明を放ちたまふ。是の時に百萬億の大衆、諸の菩薩、十八梵天、六欲天子、十六大國王、合掌して至心に、佛の一切諸佛の大乗戒を誦したまふを

戒。

佛告諸菩薩言。我今半月半月。自誦諸佛法戒。汝等一切發心菩薩。乃至十發趣。十長養。十金剛。十地諸菩薩亦誦。是故戒光從口出。有緣非無因故光。光非青黃赤白黑。非色非心。非有非無。非因果法。是諸佛之本源。行菩薩道之根本。是大衆諸佛子之根本。是故大衆諸佛子。應受持。應讀誦善學。佛子諦聽。若受佛戒者。國王。王子。百官宰相。比丘比丘尼。十八梵天。六欲天子。庶民黃門。姪男姪女。奴婢八部。鬼神。金剛神。畜生。乃至變化人。但解法師語。盡受得戒。皆名第一清淨者。  
 佛告諸佛子言。有十重波羅提木叉。若受菩薩戒。不誦此戒者。非菩薩。非佛種子。我亦如是誦。一切菩薩已學。一切菩薩當學。一

聽きたてまつらんとす。  
 佛、諸の菩薩に告げて言はく、我れ今半月半月に、自ら諸佛の法戒を誦す。汝等一切の發心の菩薩、乃至十發趣、十長養、十金剛、十地の諸の菩薩に至るまで亦誦すべし。是の故に戒光口より出づ、緣あり因無きに非ざるが故に光あり。光は青、黃、赤、白、黒に非ず、色に非ず、心に非ず、有に非ず、無に非ず、因果の法にも非ず。是れ諸佛の本源、菩薩の道を行するの根本、是れ大衆諸佛子の根本なり。是の故に大衆諸佛子、應に受持すべし、應に讀誦し、善學すべし。佛子諦らかに聽くべし、若し佛戒を受けん者は國王、王子、百官、宰相、比丘、比丘尼、十八梵天、六欲天子、庶民、黃門、姪男、姪女、奴婢八部、鬼神、金剛神、畜生、乃至變化の人に至るまでも、但法師の語を解するものは盡く戒を受得す、皆第一清淨者と名くるなり。  
 佛、諸の佛子に告げて言はく、十重波羅提木叉あり。若し菩薩戒を受けて、此の戒を誦せざる者は菩薩に非ず、佛の種子に非ず。我れ亦是の如く誦す、一切の菩薩已に學し、一切の菩薩當



切菩薩今學。已略說菩薩波羅提木叉相貌。應當學敬心奉持。

若佛子。若自殺。教人殺。方便殺。讚嘆殺。見作隨喜。乃至咒殺。殺因。殺緣。殺法。殺業。乃至一切有命者。不得故殺。是菩薩。應起常住慈悲心。孝順心。方便救護。一切衆生。而反更自恣心。快意殺生者。是菩薩波羅夷罪。

若佛子。自盜。教人盜。方便盜。讚嘆盜。見作隨喜。乃至咒盜。盜因。盜緣。盜法。盜業。乃至鬼神。有主。劫賊物。一切財物。一針一草。不得故盜。而菩薩。應生佛性孝順心。慈悲心。常助一切人。生福生樂。而反更盜。人財物者。是菩薩波羅夷罪。

若佛子。自姪。教人姪。乃至一切女人。不得故姪。姪因。姪緣。姪法。姪業。乃至畜生女。諸天鬼神女。及非道行姪。而菩薩。應生孝順心。救度一切衆生。淨法與人。而反更起。一切人姪。不擇畜生。乃至母女姊妹。六親行姪。無慈悲心者。是菩薩波羅夷罪。

若佛子。自妄語。教人妄語。方便妄語。妄語因。妄語緣。妄語法。妄語業。乃至不見言見。見言不見。身心妄語。而菩薩。常生正語正見。亦生一切衆生。正語正見。而反更起。一切衆生。邪語。邪見。邪業者。是菩薩波羅夷罪。

若佛子。自酤酒。教人酤酒。酤酒因。酤酒緣。酤酒法。酤酒業。一切酒。不得酤。是酒起罪因緣。而菩薩。應生一切衆生。明達之慧。而反更生。一切衆生。顛倒之心者。是菩薩波羅夷罪。

に學し、一切の菩薩今學す。已に略して菩薩の波羅提木叉の相貌を説く、應當に學し、敬心をもつて奉持すべし。

五 若し佛子、若しは自ら殺し、人をして殺さしめ、方便して殺し、殺すを讚嘆し、作すを見て隨喜し、乃至咒して殺さば、殺の因、殺の緣、殺の法、殺の業あり。乃至一切の命あらん者は、故らに殺すことを得ざれ。是れ菩薩は、應に常住の慈悲心、孝順心を起して、方便して一切衆生を救護すべし。而るを反つて更に自恣心、快意をもつて殺生せば、是れ菩薩の波羅夷罪なり。

六 若し佛子、自ら盗み、人をして盗ましめ、方便して盗み、盗むを讚嘆し、作を見て隨喜し、乃至咒して盗まば、盜の因、盜の緣、盜の法、盜の業あり。乃至鬼神、有主、劫賊の物、一切の財物、一針一草をも故に盗むことを得ざれ。而も菩薩は、應に佛性の孝順心、慈悲心を生じて、常に一切の人を助けて福を生じ樂を生ぜしむべし。而るを反つて更に人の財物を盗めば、是れ菩薩の波羅夷罪なり。

七 若し佛子、自ら姪し、人をして姪せしめ、乃至一切の女人を故らに姪することを得ざれ。姪の因、姪の緣、姪の法、姪の業あり。諸天鬼神女、及び非道に姪を行せんや。而も菩薩は、應に孝順の心を生じて一切衆生を救度し、淨法を人に與ふべし。而るに反つて更に一切の人の姪を起さしめ、畜生を擇ばず、乃至母女、姊妹、六親に姪を行じて慈悲心無きは、是れ菩薩の波羅夷罪なり。

八 若し佛子、自ら妄語し、人をして妄語せしめ、方便して妄語せば、妄語の因、妄語の緣、妄語の法、妄語の業あり。乃至不見言見、見言不見、身心を妄語す。而も菩薩は、常に正語、正見を生じ、亦一切衆生の正語、正見をも生ぜしむべし。而るに反つて更に一切衆生の邪語、邪見、邪業を起さしめば、是れ菩薩の波羅夷罪なり。

九 若し佛子、自ら酤酒し、人をして酤酒せしめば、酤酒の因、酤酒の緣、酤酒の法、酤酒の業あり。一切の酒を酤ることを得ざれ。是れ酒は罪を起すの因緣なり。而も菩薩は、應に一切衆生の明達之慧を生ぜしむべし。而るに反つて更に一切衆生の顛倒の心を生ぜしめば、是れ菩薩の波羅夷罪なり。



若佛子。自說出家。在家菩薩。比丘。比丘尼。罪過。教人說罪過。罪過因。罪過緣。罪過法。罪過業。而菩薩。聞外道惡人。及二乘惡人。說佛法中。非法非律。常生慈心。教化是惡人輩。令生大乘善信。而菩薩。反更自說。佛法中罪過者。是菩薩波羅夷罪。

若佛子。自讚毀他。亦教人自讚毀他。毀他因。毀他緣。毀他法。毀他業。而菩薩。應代一切衆生。受加毀辱。惡事自向己。好事與他人。若自揚己德。隱他人好事。令他人受毀者。是菩薩波羅夷罪。

若佛子。自慳。教人慳。慳因。慳緣。慳法。慳業。而菩薩。見一切貧窮人來乞者。隨前人所須。一切給與。而菩薩。以惡心。瞋心。乃至不施。一錢一針一草。有求法者。不爲說。一句一偈。一微盡許法。而反更罵辱者。

若佛子。自出家、在家の菩薩、比丘、比丘尼の罪過を説き、人をしても罪過を説かしめば、罪過の因、罪過の縁、罪過の法、罪過の業あり。而も菩薩は、外道惡人、及び二乘惡人の、佛法の中の非法非律を説くを聞きては常に慈心を生じ、是の惡人の輩を教化して、大乘の善信を生ぜしむべし。而るに菩薩、反つて更に自ら佛法の中の罪過を説かば、是れ菩薩の波羅夷罪なり。

若佛子、自讚毀他し、亦人をしても自讚毀他せしめば、毀他の因、毀他の縁、毀他の法、毀他の業あり。而も菩薩は、應に一切の衆生に代つて毀辱を加ふるを受け、惡事は自ら己に向へ、好事を他人に與ふべし。若し自ら己が徳を揚げて他人の好事を隠し、他人をして毀を受けしめば、是れ菩薩の波羅夷罪なり。

若佛子、自ら慳にし、人をしても慳ならしめば、慳の因、慳の縁、慳の法、慳の業あり。而も菩薩は、一切の貧窮の人の來り乞はん者を見ては、前人の須むる所に隨つて一切給與すべし。而るに菩薩、惡心、瞋心を以て乃至一錢、一針、一草にいたるも施さず。法を求むる者有らんに、爲に一句、一偈、一微盡ばかりの法をも説かすして、而も反つて更に罵辱せば、是れ菩薩の波羅夷罪なり。

是菩薩波羅夷罪。

若佛子。自瞋。教人瞋。瞋因。瞋緣。瞋法。瞋業。而菩薩。應生一切衆生。善根無諍之事。常生慈悲心。孝順心。而反更於一切衆生中。乃至於非衆生中。以惡口罵辱。加以手打。及以刀杖。意猶不息。前人求悔。善言懺謝。猶瞋不解者。是菩薩波羅夷罪。

若佛子、自ら慳にして、人をしても慳ならしめば、慳の因、慳の縁、慳の法、慳の業あり。而も菩薩は、應に一切衆生の善根無諍の事を生ぜしめ、常に慈悲心、孝順心を生ぜしむべし。而るを反つて更に一切衆生の中に於いて、乃至非衆生の中に於いて、惡口を以て罵辱し、加ふるに手打を以てし、及び刀杖を以てして意猶息まず、前人悔を求めて善言懺謝するも、猶瞋つて解けざるは、是れ菩薩の波羅夷罪なり。

若佛子。自謗三寶。教人謗三寶。謗因。謗緣。謗法。謗業。而菩薩。見外道。及以惡人。一言謗佛音聲。如三百矛刺心。況口自謗。不生信心。孝順心。而反更助。惡人。邪見人謗者。是菩薩波羅夷罪。

善學諸人者。是菩薩十波羅提木叉。應當學。於中不應一一犯。如微塵許。何況具足。

若佛子、自ら三寶を謗じ、人をしても三寶を謗せしめば、謗の因、謗の縁、謗の法、謗の業あり。而も菩薩は、外道及び惡人の、一言も佛を謗する音聲を見きては、三百の矛をもつて心を刺すが如くなるべし。況んや口に自ら謗じて、信心、孝順心を生ぜざらんや。而るに受つて更に惡人、邪見の人を助けて謗せしめば、是れ菩薩の波羅夷罪なり。

善學の諸人、是れ菩薩の十波羅提木叉なり、應當に學すべし。中に於て一一に犯すること微塵ばかりの如くもすべからず、何に



犯十戒。若有犯者。不得現身。發菩提心。亦失國王位。轉輪王位。亦失比丘。比丘尼位。亦失十發趣。十長養。十金剛。十地。佛性常住妙果。一切皆失。墮三惡道中。二劫三劫。不聞父母。三寶名字。以是不應一一犯。汝等一切菩薩。今學。當學。已學。如是十戒。應當學。敬心奉持。八萬威儀品。當廣明。

佛告諸菩薩言。已說十波羅提木叉竟。四十八輕。今當說。

若佛子。欲受國王位時。受轉輪王位時。百官受位時。應先受菩薩戒。一切鬼神。救護王身。百官之身。諸佛歡喜。既得戒已。應生孝順心。恭敬心。見上座。和尚。阿闍梨。大德。同學。同見。同行者。應起承迎。禮拜問訊。而菩薩。反生憍心。慢心。癡心。

嗔心。不起承迎。禮拜問訊。一不如法供養。以自賣身。國城男女。七寶百物。而供給之。若不爾者。犯輕垢罪。

若佛子。故飲酒。而酒生過失無量。若自身手。過酒器。與人飲酒者。五百世無手。何況自飲。亦不得教。一切人飲。及一切衆生飲酒。一切酒不得飲。若故自飲。教人飲者。犯輕垢罪。

若佛子。故食肉。一切衆生肉。不得食。夫食肉者。斷大慈悲。佛性種子。一切衆生。見而捨去。是故一切菩薩。不得食一切衆生肉。食肉。得無量罪。若故食者。犯輕垢罪。

若佛子。不得食五辛。大蒜。蔥。慈蔥。蘭蔥。興渠。是五辛。一切食中不得食。若故食

沉んや具足して十戒を犯ぜんをや。若し犯すること有らん者は、現身に菩提心を發することを得ず。亦國王の位、轉輪王の位を失ひ、亦比丘、比丘尼の位を失ひ、亦十發趣、十長養、十金剛、十地、佛性常住の妙果を失ふ。一切皆失つて三惡道の中に墮し、二劫三劫、父母三寶の名字をも聞かず。是を以て一一に犯すべからず。汝等一切の菩薩、今學し、當に學し、已に學す。是の如きの十戒、應當に學して、敬心をもつて奉持すべし。八萬威儀品に當に廣く明すべし。

佛 諸の菩薩に告げて言はく、已に十波羅提木叉を説き竟んぬ。四十八輕を今當に説くべし。

若し佛子、國王の位を受けんと欲する時、轉輪王の位を受けんとする時、百官の位を受けんとする時は、應に先づ菩薩戒を受くべし。一切の鬼神は王の身、百官の身を救護し、諸佛は歡喜したまふ。既に戒を得已んぬれば、應に孝順の心、恭敬の心を生ずべし。上座、和尚、阿闍梨、大德、同學、同見、同行の者を見ては、應に起つて承迎し、禮拜し、問訊すべし。而るに菩薩

薩、反つて憍心、慢心、癡心、嗔心を生じて起ちて承迎、禮拜、問訊せず、一一如法に供養せず。自ら身、國城、男女を賣れる七寶百物を以て之を供給すべし、若し爾らすれば輕垢罪を犯す。

若し佛子、故らに酒を飲まんや。而も酒は過失を生ずること無量なり。若し自身、手づから酒器を過たして、人に與へて酒を飲ましむる者すら、五百世無手。何に沉んや自ら飲むをや。亦一切の人をして飲ましめ、及び一切衆生に酒を飲ましむることを得ざれ。一切の酒を飲むことを得ざれ。若し故らに自ら飲

み、人をして飲ましめば輕垢罪を犯す。

若し佛子、故らに肉を食せんや。一切衆生の肉は食することを得ざれ。夫れ肉を食する者は、大慈悲の佛性の種子を斷つ。一切の衆生は見て而も捨て去る。是の故に一切の菩薩、一切衆生の肉を食することを得ざれ、肉を食する者は無量の罪を得ん。

若し故らに食すれば輕垢罪を犯す。

若し佛子、五辛を食することを得ざれ。大蒜、蔥、慈蔥、蘭蔥、興渠なり。是の五辛は一切の食の中に食することを得ざ



者。犯輕垢罪。  
若佛子。見一切衆生。犯八戒。五戒。十戒。毀禁。七逆八難。一切犯戒罪。應教懺悔。而菩薩。不教懺悔。同住。同僧利養。而共布薩。一衆說戒。而不舉其罪。不教悔過者。犯輕垢罪。

若佛子。見大乘法師。大乘同學。同見同行。來入僧房。舍宅城邑。若百里千里來者。即起迎來送去。禮拜供養。日日三時供養。日食三兩金。百味飲食。牀座醫藥。供事法師。一切所須。盡給與之。常請法師。三時說法。日日三時禮拜。不生嗔心。患惱之心。爲法滅身。請法不懈。若不爾者。犯輕垢罪。  
若佛子。一切處有講法毗尼經律。大宅舍中。有講法處。是新學菩薩。應持經律卷。

至法師所。聽受諮問。若山林樹下。僧地房中。一切說法處。悉至聽受。若不至彼。聽受諮問者。犯輕垢罪。  
若佛子。心背大乘。常住經律。言非佛說。而受持二乘聲聞。外道惡見。一切禁戒。邪見經律者。犯輕垢罪。  
若佛子。見一切疾病人。常應供養。如佛無異。八福田中。看病福田。是第一福田。若父母。師僧。弟子病。諸根不具。百種病苦惱。皆供養令差。而菩薩。以嗔恨心不看。乃至僧房。城邑曠野。山林道路中。見病不救濟者。犯輕垢罪。  
若佛子。不得畜。一切刀杖。弓箭矛斧。鬪戰之具。及惡網。羅罟。殺生之器。一切不得畜。而菩薩。乃至殺父母。尚不加報。況殺一切衆生。不得畜。殺衆生具。若故畜者。

れ。若し故らに食する者は輕垢罪を犯す。  
【一】 若し佛子、一切衆生の八戒、五戒、十戒を犯じ、禁を毀り、七逆八難、一切の犯戒の罪を見ては、應に教へて懺悔せしむべし。而るに菩薩教へて懺悔せしめず、同じく住し、僧の利養を同じくし、而も共に布薩し、一衆に說戒して而も其の罪を擧げず、教へて悔過せしめずんば輕垢罪を犯す。  
【二】 若し佛子、大乘の法師、大乘の同學、同行の、僧房、舍宅、城邑に來入し、若しは百里千里より來らんものを見ては、即ち起つて來るを迎へ、去るを送り、禮拜供養すべし。日日三時に供養し、日食三兩の金、百味の飲食、牀座醫藥をもつて法師に供事せよ。一切の所須、盡く之に給與すべし。常に法師を請じて三時に法を説かしめ、日日三時に禮拜して、嗔心、患惱の心を生ぜざれ、法の爲には身を滅すとも、法を請ふて懈たらざれ。若し爾らずんば輕垢罪を犯す。  
【三】 若し佛子、一切の處に法毘尼經律を講ずることあり、大宅舍の中にも講法の處有らんに、是新學の菩薩は、應に經律の卷を持

して法師の所に至りて聽受諮問すべし。若しは山林樹下、僧地房中、一切の說法の處にも悉く至りて聽受すべし。若し彼に至りて聽受し諮問せずんば輕垢罪を犯す。  
【四】 若し佛子、心大乘常住の經律に背きて佛說に非すと云ひ、而も二乘聲聞、外道惡見の一切の禁戒、邪見の經律を受持せんものは、輕垢罪を犯す。  
【五】 若し佛子、一切の疾病の人を見ては、常に應に供養せんこと、佛の如くにして異なること無かるべし。八福田の中には、看病福田は第一の福田なり。若し父母、師僧、弟子の病、諸根不具にして百種の病苦惱あらば、皆供養して差やしめよ。而るに菩薩、嗔恨の心を以て看す、乃至僧房、城邑曠野、山林、道路の中に於て病めるを見て救濟すんば、輕垢罪を犯す。  
【六】 若し佛子、一切の刀杖、弓箭、矛斧、鬪戰の具を畜ふることを得ざれ。及び惡網羅罟殺生の器をも、一切畜ふることを得ざれ。而も菩薩は、乃至父母を殺さるとも尙報を加へず。況んや一切の衆生を殺すをや、衆生を殺す具を畜ふることを得ざれ。若し



犯輕垢罪。

如是十戒、應當學敬心奉持。下六品中廣明。

若佛子。不得爲利養。惡心故。通國使命。軍陣合會。與師相伐。殺無量衆生。而菩薩。尚不得入。軍中往來。況故作國賊。若故作者。犯輕垢罪。

若佛子。故販賣良人。奴婢六畜。市易棺材板木。盛死之具。尚不應自作。況教人作。若故自作。教人作者。犯輕垢罪。

若佛子。以惡心故。無事謗他良人。善人。法師。師僧。國王。貴人。言犯七逆十重。於父母兄弟。六親中。應生孝順心。慈悲心。而反更加於逆害。墮不如意處者。犯輕垢罪。

故らに畜ふれば輕垢罪を犯す。

是の如きの十戒、應當に學し敬心をもつて奉持すべし。下の六品の中に廣く明す。

若し佛子、利養惡心の爲の故に國の使命を通じ、軍陣に合會し、師を興して相伐ち無量の衆生を殺さしむることを得ざれ。而も菩薩は、尙軍中に入りて往來することを得ず、況んや故らに國賊と作らんをや。若し故らに作さば輕垢罪を犯す。

若し佛子、故らに良人、奴婢、六畜を販賣し、棺材の板木、死を盛るの具を市易すること、尙自ら作すべからず。況んや人をしても作さしめんや。若し故らに自ら作し、人をしても作さしめば輕垢罪を犯す。

若し佛子、惡心を以ての故に、事無きに他の良人、善人、法師師僧、國王貴人を謗りて七逆十重を犯せりと言はん。父母、兄弟、六親の中に於いては應に孝順の心、慈悲の心を生ずべし。而るに反つて更に逆害を加へて、不如意處に墮しめば輕垢罪を犯す。

若佛子。以惡心故。放大火燒。山林曠野。四月乃至九月。放火若燒他人家。屋宅城邑僧房。田木。及鬼神官物。一切有生物。不得故燒。若故燒者。犯輕若罪。

若佛子。自佛弟子。及外道惡人。六親。一切善知識。應一一教。受持大乘經律。應教解義理。使發菩提心。十發趣心。十長養心。十金剛心。於三十心中。一一解其次第法用。而菩薩。以惡心瞋心。橫教二衆。聲聞經律。外道邪見論等。犯輕垢罪。

若佛子。應好心。先學大乘。威儀經律。廣開解義味。見後新學菩薩。有從百里千里來。求大乘經律。應如法爲說一切苦行。若燒身。燒臂。燒指。若不燒身臂指。供養諸佛。非出家菩薩。乃至餓虎狼獅子。一切餓鬼。悉應捨身肉手足。而供養之。

若し佛子、惡心を以ての故に、大火を放ちて山林曠野を燒くこと、四月より乃至九月に至る。火を放ちて、若しは他人の家、屋宅、城邑、僧房、田木及び鬼神、官物を燒かんや。一切の有生の物は故らに燒くことを得ざれ。若し故らに燒かば輕垢罪を犯す。

若し佛子、佛弟子より外道惡人、六親、一切の善知識に及ぶまで、應に一一に教へて大乘の經律を受持せしむべし。應に教へて義理を解し、菩提心・十發趣心・十長養心・十金剛心を發し、三十心中の内に於いて一一に其の次第法用を解せしむべし。而るを菩薩、惡心、瞋心を以て、横に二衆聲聞の經律、外道邪見の論等を教へば、輕垢罪を犯す。

若し佛子、應に好心を以て先づ大乘威儀の經律を學して、廣く義味を開解すべし。後新學の菩薩の、百里千里より來りて大乘の經律を求むること有らんを見ては、應に如法に、爲に一切の苦行を説き、若しは身を燒き、臂を燒き、指を燒かしむべし。若し身、臂、指を燒いて諸佛を供養せずんば出家の菩薩に非ず。乃至餓るたる虎狼獅子、一切の餓鬼に至るまで悉く應に身肉手足



然後一、次第爲說正法。使心開意解。而菩薩。爲利養故。應答不答。倒說經律文字。無前無後。謗三寶說者。犯輕垢罪。若佛子。自爲飲食。錢財利養名譽故。親近國王王子。大臣百官。恃作形勢乞索。打拍牽挽。橫取錢物。一切求利。名爲惡求多求。教他人求都無慈心。無孝順心者。犯輕垢罪。

若佛子。學誦戒者。日日六時。持菩薩戒。解其義理。佛性之性。而菩薩。不解一句一偈。及戒律因緣。詐言能解者。卽爲自欺誑。亦欺誑他人。一一不解。一切法不知。而爲他人作師授戒者。犯輕垢罪。若佛子。以惡心故。見持戒比丘。手提香爐。行菩薩行。而鬪過兩頭。謗欺賢人。無惡不造者。犯輕垢罪。

若佛子。以慈心故。行放生業。應作是念。一切男子是我父。一切女人是我母。我生生。無不從之受生。故六道衆生。皆是我父母。而殺而食者。卽殺我父母。亦殺我故身。一切地水。是我先身。一切火風。是我本體。故常行放生。生生受生。常住之法。教人放生。若見世人。殺畜生時。應方便救護。解其苦難。常教化。講說菩薩戒。救度衆生。若父母兄弟。死亡之日。應請法師。講菩薩戒經律。福資亡者。得見諸佛。生人天上。若不爾者。犯輕垢罪。如是十戒。應當學。敬心奉持。如滅罪品中。廣明一一戒相。

足を捨てて之を供養すべし。然して後ち一一に、次第に、爲に正法を説きて、心開け意解せしめよ。而るに菩薩、利養の爲の故に、應に答ふべきを答へず、倒に經律の文字を説きて前無く後なく、三寶を謗つて説かば輕垢罪を犯す。

若佛子、自ら飲食、錢財、利養、名譽の爲の故に國王、王子、大臣、百官に親近きて、恃んで形勢を作して乞索、打拍、牽挽して横に錢物を取り、一切利を求むるを名けて惡求多求となす。他人をして求めしめ、都て慈心無く、孝順の心なくんば、輕垢罪を犯す。

若佛子、戒を學誦せんものは日日六時に菩薩戒を持ちて、其義理佛性の性を解すべし。而るに菩薩、一句一偈、及び戒律の因縁を解せずして、詐りて能く解せりと言ふは、卽ち自ら欺誑し、亦他人をも欺誑すとす。一一に解せず、一切の法を知らずして、而も他人の爲に師と作りて戒を授けなば、輕垢罪を犯す。

若佛子、惡心を以ての故に、持戒の比丘、手に香爐を捉りて菩薩の行を行するを見て、而も過を兩頭に鬪はしめ、賢人を謗欺し、惡として造らざること無しといふは輕垢罪を犯す。

若佛子、慈心を以ての故に、放生の業を行すべし。應に是の念を作すべし、一切の男子は是れ我が父、一切の女人は是れ我が母なり。我れ生生に之に従つて生を受けずといふこと無し。故に六道の衆生は皆是れ我が父母なり。而も殺し、而も食せば卽ち我が父母を殺し、亦我が故身を殺すなり。一切の地水は是れ我が先身、一切の火風は是れ我が本體なり。故に常に放生を行じ、生生に生を受けしむるを常住の法とす、人をしても放生せしめよ。若し世人の畜生を殺すを見ん時は、應に方便して救護し、其苦難を解くべし。常に教化して、菩薩戒を講説して衆生を救度すべし。若し父母兄弟死亡の日は、應に法師を請じて菩薩戒經律を講じ、福をもて亡者を資けて諸佛を見たてまつることを得、人天上に生ぜしむべし。若し爾らすんば輕垢罪を犯す。

是の如きの十戒、應當に學し敬心をもつて奉持すべし。滅罪品の中に廣く一一の戒相を明すが如し。

若佛子、瞋を以て瞋に報じ、打を以て打に報ずることを得ざれ。若し父母、兄弟、六親を殺さるとも、報を加ふることを得



殺者。亦不得加報。殺生報生。不順孝道。尚不畜奴婢。打拍罵辱。日日起三業。得罪無量。況故作七逆之罪。而出家菩薩。無慈心報讎。乃至六親中。故報者。犯輕垢罪。

若佛子。初始出家。未有所解。而自恃聰明有智。或恃高貴年宿。或恃大姓高門。大解大福。大富饒財七寶。以此憍慢。而不諮受先學法師經律。其法師者。或小姓。年少卑門貧窮下賤。諸根不具。而實有德。一切經律盡解。而新學菩薩。不得觀法師種姓。而不來諮受法師。第一義諦者。犯輕垢罪。若佛子。佛滅度後。欲以好心。受菩薩戒時。於佛菩薩形像前。自誓受戒。當以七日。佛前懺悔得見好相。便得受戒。若不得好相。應二七。三七。乃至一年。要得好相。得好相

され。若し國主、他人の爲に殺さるるも、亦報を加ふることを得され。生を殺して生に報ずるは、孝道に順せず。尚奴婢を畜へて打拍罵辱らされ、日日に三業を起して罪を得ること無量なり。況んや故らに七逆の罪を作らんをや。而るに出家の菩薩、慈心なくして讎を報じ、乃至六親の中に故らに報じなば、輕垢罪を犯す。若し佛子、始めて出家して未だ解する所あらざるに、而も自ら聰明有智を恃み、或は高貴年宿を恃み、或は大姓高門、大解、大福、大富、饒財七寶を恃みて、此れを以て憍慢して、而も先學の法師に經律を諮受せず。其法師とは、或は小姓、年少、卑門、貧窮、下賤、諸根不具なり。而も實に德有りて一切の經律を盡く解す。而も新學の菩薩、法師の種姓を觀ることを得され。而も來りて法師に第一義諦を諮受せずんば、輕垢罪を犯す。若し佛子、佛滅度の後好心を以て菩薩戒を受けんと欲せん時は、佛菩薩の形像の前に於いて自ら誓つて戒を受くべし。當に七日を以て佛前に懺悔すべし、好相を見ることを得なば便ち受戒を得ん。若し好相を得ずんば、應に二七、三七、乃至一年にも要す好

已。便得佛菩薩形像前受戒。若不得好相。雖佛像前受戒。不名得戒。若先受菩薩戒。法師前受戒時。不須要見好相。何以故。是法師。師師相授故。不須好相。是以。法師前受戒時。即得戒。以生至重心故便得戒。若千里內。無能授戒師。得佛菩薩形像前。自誓受戒。而要見好相。若法師。自倚解經律大乘學戒。與國王。太子百官。以爲善友。而新學菩薩。來問若經義律義。輕心。惡心。慢心。一一不好答問者。犯輕垢罪。若佛子。有佛經律大乘法。正見。正性。正法身。而不能勤學修習。而捨七寶。反學邪見二乘。外道俗典。阿毗曇雜論。一切書記。是斷佛性。障道因緣。非行菩薩道者。

相を得べし。好相を得已りて、便ち佛菩薩の形像の前にして受戒することを得ん。若し好相を得ずんば、佛像の前にして受戒すと雖も得戒と名けず。若し先きに菩薩戒を受けし法師の前にして受戒する時は、要すしも好相を見ることを須ひず。何を以ての故に、是の法師は師師相授くるが故に好相を須ひず。是を以て、法師の前にして戒を受くる時は即ち得戒す。至重の心を生ずるを以ての故に、便ち得戒するなり。若し千里の内に能戒を授くる師なくんば、佛菩薩の形像の前にして自ら誓つて受戒することを得ん。而も要す好相を見るべし。若し法師、自ら經律大乘の學戒を解せるに倚つて、國王、太子、百官のために善友たらん。而るに新學の菩薩來りて、若しは經の義、律の義を問はん、輕心、惡心、慢心をもつて、一一好く問に答へずんば輕垢罪を犯す。若し佛子、佛の經律、大乘の法、正見、正性、正法身あらんに、而も勤學し修習すること能はず。而も七寶を捨てて、反つて邪見の二乘、外道俗典、阿毗曇雜論、一切の書記を學せば、是れ佛性を斷ず、障道の因緣なり。菩薩の道を行する者に非ず。



若故作者。犯輕垢罪。

若佛子。佛滅度後。爲說法主。爲行法主。爲僧房主。教化主。坐禪主。行來主。應生慈心。善和鬪訟。善守三寶物。莫無度用。如自己所有。而反亂衆鬪諍。恣心用三寶物者。犯輕垢罪。

若佛子。先在僧房中住。後見客菩薩比丘。來入僧房。舍宅城邑。若國王宅舍中。乃至夏坐安居處。及大會中。先住僧。應迎來送去。飲食供養。房舍臥具。繩牀木牀。事給與。若無物。應賣自身。及男女身。割自身肉賣供給。所須悉以與之。若有檀越來請衆僧。有利養分。僧房主。應次第差。客僧受請。而先住僧。獨受請。而不差客僧者。僧房主。得無量罪。畜生無異。非沙門。非釋種姓。若故作者。犯輕垢罪。

若し故らに作さば輕垢罪を犯す。

若し佛子、佛滅度の後、說法の主となり、行法の主となり、僧房の主、教化の主、坐禪の主、行來の主とならんに、應に慈心を生じて善く鬪訟を和し、善く三寶物を守りて、度無く用ふること自己の所有の如くすること莫るべし。而るに反つて、衆を亂して鬪諍せしめ、心を恣にして三寶物を用ひなば輕垢罪を犯す。

若し佛子、先に僧房の中に在りて住せんに、後、客菩薩比丘の僧房、舍宅、城邑、若しは國王の宅舍の中、乃至、夏坐安居の處、及び大會の中に來入するを見なば、先住の僧、應に來るを迎へ、去るを送り、飲食供養し、房舍、臥具、繩牀木牀、事給與すべし。若し物無くんば、應に自身及び男女の身を賣り、自身の肉を割いて賣りて供給し、所須悉く以て之に與ふべし。若し檀越あり、來りて衆僧を請じなば、利養の分あらしめよ。僧房の主、應に次第に客僧を差はして請を受けしむべし。而るに先住の僧獨り請を受けて、客僧を差はさずんば、僧房の主、無量の罪を得ん。畜生と異ること無し、沙門に非ず、釋種姓に非ず。若し故らに作さば輕垢罪を犯す。

若佛子。一切不得受別請。利養入已。而此利養。屬十方僧。而別受請。即是取十方僧物入己。及八福田中。諸佛聖人。一師僧。父母。病人物。自己用故。犯輕垢罪。

若佛子。有出家菩薩。在家菩薩。及一切檀越。請僧福田。求願之時。應入僧房。問知事人。今欲請僧求願。知事報言。次第請者。即得十方賢聖僧。而世人。別請五百羅漢菩薩僧。不如僧次。一凡夫僧。若別請僧者。是外道法。七佛無別請法。不順孝道。若故別請僧者。犯輕垢罪。

若佛子。以惡心故。爲利養販賣男女色。自手作食。自磨自舂。占相男女。解夢吉凶。是男是女。咒術工巧。調醫方法。和合百種毒藥。千種毒藥。蛇毒。生金銀毒。蠱毒。

若し佛子、一切別請を受けて、利養を己に入ることを行はざれ。而も此の利養は十方の僧に屬す。而るを別に請を受くるは、即ち是れ十方僧の物を取りて己に入ることなり。及び八福田の中の諸佛聖人、一師の僧、父母、病人の物を自己に用ふるが故に輕垢罪を犯す。

若し佛子、出家の菩薩、在家の菩薩、及び一切の檀越ありて、僧の福田を請じて願を求めん時は、應に僧房に入りて知事の人に問ふべし。今僧を請じて願を求めんと欲すと。知事報へて言ふべし。次第に請せば即ち十方賢聖の僧を得ん。而も世人、別に五百の羅漢菩薩僧を請ずるは、僧次の一りの凡夫僧に如かず。若し別に僧を請ずるは是れ外道の法なり、七佛に別請の法無し、孝道に順ぜず。若し故らに僧を別請せば輕垢罪を犯す。

若し佛子、惡心を以ての故に、利養の爲に男女の色を販賣し、自手ら食を作り、自ら磨り、自ら舂き、男女を占相し、夢の吉凶、是れ男、是れ女を解し、呪術し、工巧し、醫の方法を調へて、百種の毒藥、千種の毒藥、蛇毒、生金銀毒、蠱毒を和合せば



都無慈憫心。無孝順心。若故作者。犯輕垢罪。

若佛子。以惡心故。自身謗三寶。詐現親附。口便說空。行在有中。經理白衣。爲白衣通致男女。交會姪色。作諸縛著。於六齋日。年三長齋月。作殺生。劫盜。破齋犯戒者。犯輕垢罪。

如是十戒。應當學敬心奉持。如制戒品中廣明。

佛言佛子。佛滅度後。於惡世中。若見外道。一切惡人劫賊。賣佛菩薩。父母形像。及賣經律。販賣比丘。比丘尼。亦賣發菩提心。菩薩道人。或爲官使。與一切人。作奴婢者。而菩薩。見是事已。應生慈悲心。方便救護。處處教化取物。贈佛菩薩形像。及比丘比丘尼。發心菩薩。一切經律。若不贖者。犯輕垢罪。

都て慈憫の心なく、孝順の心無し。若し故らに作さば輕垢罪を犯す。

四 若ち佛子、惡心を以ての故に自身に三寶を謗り、詐りて親附を現ひ、口には便ち空を説いて、行は有の中に在り。白衣を經理し、白衣の爲に男女を通致して姪色を交會し、諸の縛著を作す。六齋日、年の三長齋月に於いて殺生、劫盜、破齋、犯戒を作さば、輕垢罪を犯す。

四 是の如きの十戒、應當に學し、敬心を以て奉持すべし。制戒品の中に廣く明すが如し。

五 佛言はく、佛子、佛の滅度の後惡世の中に於て、若し外道、一切の惡人、劫賊の、佛菩薩、父母の形像を賣り、及び經律を賣り、比丘比丘尼を販賣し、亦發菩提心の菩薩道人を賣りて、或は官の使となし、一切の人に與へて奴婢と作す者を見なば、而も菩薩、是事を見已りて、應に慈悲心を生じて方便して救護し、處處に教化して物を取り、佛菩薩の形像、及び比丘比丘尼、發心の菩薩、一切の經律を贖ふべし。若し贖はずんば輕垢罪を犯す。

罪。若佛子。不得販賣刀杖弓箭。畜輕秤小斗。因官形勢。取人財物。害心繫縛。破壞成功。長養猫狸猪狗。若故作者。犯輕垢罪。

若佛子。以惡心故。不得觀。一切男女等鬪。軍陣兵將。劫賊等鬪。亦不得聽。吹貝鼓角。琴瑟箏。笛篳篥。歌叫妓樂之聲。不得擗蒲團茶。波羅塞戲。彈棊六博。柏棊擲石。投壺。牽道八道行城。爪鏡。著草。楊枝。鉢盂。鬪體。而作卜筮。不得作盜賊使命。一不得作。若故作者。犯輕垢罪。

若佛子。護持禁戒。行住坐臥。日夜六時。讀誦是戒。猶如金剛。如帶持浮囊。欲渡大海。如草繫比丘。常生大乘善信。自知我是。未成之佛。諸佛是已成之佛。發菩提心。念念不去心。若起一念二乘外道心者。犯輕垢罪。

四 若ち佛子、刀杖弓箭を販賣し、輕秤小斗を畜へ、官の形勢に因りて人の財物を取り、害心をもつて繫縛し、成功を破壞し、猫、狸、猪、狗を長養することを得され。若し故らに作さば輕垢罪を犯す。

五 若ち佛子、惡心を以ての故に一切の男女等の鬪ひ、軍陣の兵將、劫賊等の鬪ひを觀ることを得され。亦吹貝、鼓角、琴瑟、箏、笛、篳篥、歌叫、妓樂の聲を聽くことを得され。擗蒲、團棊、波羅塞戲、彈棊、六博、柏棊、擲石、投壺、牽道、八道行城、爪鏡、著草、楊枝、鉢盂、鬪體を以て卜筮を作すことを得され。盜賊の使命を作すことを得され。一に作すことを得され、若し故らに作さば輕垢罪を犯す。

六 若ち佛子、禁戒を護持して、行住坐臥、日夜六時に是の戒を讀誦して、猶如金剛の如くし、浮囊を帶持して大海を渡らんと欲するが如くし、草繫比丘の如くすべし。常に大乘の善信を生じて、自ら我は是れ未成の佛、諸佛は是れ已成の佛なりと知るべし。菩提心を發して、念念に心を去らしめされ。若し一念だも二乘外道



罪。  
若佛子。常應發一切願。孝順父母。師僧三寶。願得好師。同學善知識。常教我大乘經律。十發趣。十長養。十金剛。十地。使我開解。如法修行。堅持佛戒。寧捨身命。念念不去心。若一切菩薩。不發是願者。犯輕若罪。

若佛子。發是十大願已。持佛禁戒。作是願言。寧以此身。投熾然猛火。大坑刀山。終不毀犯。三世諸佛經律。與一切女人。作不淨行。復作是願。寧以熱鐵羅網。千重周匝。纏身終不以破戒之身。受於信心檀越。一切衣服。復作是願。寧以此口。吞熱鐵丸。及大流猛火。經百千劫。終不以破戒之口。食於信心檀越。百味飲食。復作是願。寧以此身。臥大流猛火羅網。熱鐵地上。終不以破戒之身。受於信心檀越。百種牀座。復作是願。寧以此身。受三百矛刺身。經一劫二劫。終不以破戒之身。受於信心檀越。百味醫藥。復作是願。寧以此身。投熱鐵鑊。經百千劫。終不以破戒之身。受於信心檀越。千種房舍屋宅園林地。復作是願。寧以鐵鏈。打碎此身。從頭至足。令如微塵。終不以破戒之身。受於信心檀越。恭敬禮拜。復作是願。寧以百千熱鐵刀矛。挑其兩目。終不以破戒之心。視他好色。復作是願。寧以百千鐵錐。刺耳根。經一劫二劫。終不以破戒之心。聽好音聲。復作是願。寧以百千刃刀。割去其鼻。終不以破戒之心。貪饕諸香。復作是願。寧以百千刃刀。割斷其舌。終不以破戒之心。食人百味淨食。復作是願。寧以利斧。斬破其身。

の心を起さば輕垢罪を犯す。

若佛子。常に應に一切の願を發して、父母、師僧、三寶に孝順し、好師と、同學の善知識との、常に我に大乘の經律を教へ、十發趣、十長養、十金剛、十地を、我をして開解せしむるを得て、如法に修行し、堅く佛戒を持たんと願ふべし。寧ろ身命を捨つるとも念念に心を去らしめざれ。若し一切の菩薩、是の願を發さずんば輕垢罪を犯す。

若佛子。是の十大願を發し已りて、佛の禁戒を持ちて是の願を作して言ふべし。寧ろ此身を以て熾然たる猛火、大坑刀山に投ずとも、終に三世諸佛の經律を毀犯して、一切の女人と不淨の行を作さじと。復是の願を作すべし、寧ろ熱鐵の羅網を以て千重周匝して身に纏ふとも、終に破戒の身を以て信心檀越の一切の衣服を受けじと。復是の願を作すべし、寧ろ此の口を以て熱鐵丸及び大流猛火を吞みて百千劫を経とも、終に破戒の口を以て信心檀越の百味の飲食を食せじと。復是の願を作すべし、寧ろ此の身を以て大流猛火の羅網、熱鐵の地上に臥すとも、終に破戒の身を以て信心檀越の百種の牀座を受けじと。復是の願を作すべし、寧ろ此の身を以て三百の矛をもつて身を刺すことを受けて一劫二劫を経とも、終に破戒の身を以て信心檀越の百味の醫藥を受けじと。復此の願を作すべし、寧ろ此の身を以て熱鐵鑊に投じて百千劫を経とも、終に破戒の身を以て信心檀越の千種の房舍、屋宅、園林、田地を受けじと。復是の願を作すべし、寧ろ鐵鏈を以て此の身を打ち碎きて、頭より足に至るまで微塵の如かりしむとも、終に破戒の身を以て信心檀越の恭敬禮拜を受けじと。復是の願を作すべし、寧ろ百千の熱鐵の刀矛を以て其兩目を挑るとも、終に破戒の心を以て他の好色を視じと。復是の願を作すべし、寧ろ百千の鐵錐を以て耳根を刺して一劫二劫を経とも、終に破戒の心を以て好音聲を聽かじと。復是の願を作すべし、寧ろ百千の刃刀を以て其の鼻を割去すとも、終に破戒の心を以て諸の香を貪り饕がじと。復是の願を作すべし、寧ろ百千の刃刀を以て其の舌を割斷すとも、終に破戒の心を以て人の百味の淨食を食せじと。復是の願を作すべし、寧ろ利斧を以て其の身を斬

以破戒之身。受於信心檀越。百種牀座。復作是願。寧以此身。受三百矛刺身。經一劫二劫。終不以破戒之身。受於信心檀越。百味醫藥。復作是願。寧以此身。投熱鐵鑊。經百千劫。終不以破戒之身。受於信心檀越。千種房舍屋宅園林地。復作是願。寧以鐵鏈。打碎此身。從頭至足。令如微塵。終不以破戒之身。受於信心檀越。恭敬禮拜。復作是願。寧以百千熱鐵刀矛。挑其兩目。終不以破戒之心。視他好色。復作是願。寧以百千鐵錐。刺耳根。經一劫二劫。終不以破戒之心。聽好音聲。復作是願。寧以百千刃刀。割去其鼻。終不以破戒之心。貪饕諸香。復作是願。寧以百千刃刀。割斷其舌。終不以破戒之心。食人百味淨食。復作是願。寧以利斧。斬破其身。

戒の身を以て信心檀越の百種の牀座を受けじと。復是の願を作すべし、寧ろ此の身を以て三百の矛をもつて身を刺すことを受けて一劫二劫を経とも、終に破戒の身を以て信心檀越の百味の醫藥を受けじと。復此の願を作すべし、寧ろ此の身を以て熱鐵鑊に投じて百千劫を経とも、終に破戒の身を以て信心檀越の千種の房舍、屋宅、園林、田地を受けじと。復是の願を作すべし、寧ろ鐵鏈を以て此の身を打ち碎きて、頭より足に至るまで微塵の如かりしむとも、終に破戒の身を以て信心檀越の恭敬禮拜を受けじと。復是の願を作すべし、寧ろ百千の熱鐵の刀矛を以て其兩目を挑るとも、終に破戒の心を以て他の好色を視じと。復是の願を作すべし、寧ろ百千の鐵錐を以て耳根を刺して一劫二劫を経とも、終に破戒の心を以て好音聲を聽かじと。復是の願を作すべし、寧ろ百千の刃刀を以て其の鼻を割去すとも、終に破戒の心を以て諸の香を貪り饕がじと。復是の願を作すべし、寧ろ百千の刃刀を以て其の舌を割斷すとも、終に破戒の心を以て人の百味の淨食を食せじと。復是の願を作すべし、寧ろ利斧を以て其の身を斬



終不以破戒之心。貪著好觸。復作是願。願一切衆生。悉得成佛。而菩薩若不發是願者。犯輕垢罪。

若佛子。常應二時頭陀。冬夏坐禪。結夏安居。常用楊枝。澡豆。三衣。餅。鉢。坐具。錫杖。香爐。澆水囊。手中。刀子。火燧。鐺子。繩牀。經律。佛像。菩薩形像。而菩薩行頭陀時。及遊方時。行來百里千里。此十八種物。常隨其身。頭陀者。從正月十五日。至三月十五日。八月十五日。至十月十五日。是二時中。此十八種物。常隨其身。如鳥二翼。若布薩日。新學菩薩。半月半月常布薩。誦十重四十八輕戒。若誦戒時。當於諸佛菩薩形像前誦。一人布薩。即一人誦。若二人。若三人。乃至百千人。亦一人誦。誦者高座。聽者下座。各各

破すとも、終に破戒の心を以て好觸を貪著せじと。復是の願を作すべし、願くは一切衆生、悉く成佛することを得んと。而るに菩薩、若し是の願を發さずんば輕垢罪を犯す。

若佛子、常に楊枝、澡豆、三衣、餅、鉢、坐具、錫杖、香爐、澆水囊、手中、刀子、火燧、鐺子、繩牀、經律、佛像、菩薩の形像を用ひよ、而も菩薩、頭陀を行する時、及び遊方の時、百里千里に行來せんには、此の十八種の物を常に其身に隨ふべし。頭陀は正月の十五日より三月十五日に至り、八月の十五日より十月の十五日に至る。是の二時の中に、此十八種の物を常に其の身に隨ふこと、鳥の二翼の如くすべし。若し布薩の日は、新學の菩薩、半月半月に常に布薩して、十重四十八輕戒を誦すべし。若し戒を誦する時は、當に諸佛菩薩の形像の前に於いて誦すべし。一人布薩せば即ち一人誦し、若しは二人、若しは三人、乃至百千人なるも亦一人誦すべし。誦する者は高座に、聽く者

披九條。七條。五條袈裟。若結夏安居時。亦應一如法。若行頭陀時。莫入難處。若惡國界。若惡國王。土地高下。草木深淺。師子虎狼。水火風難。及以劫賊。道路毒蛇。一切難處。悉不得入。頭陀行道。乃至夏坐安居時。是諸難處。皆不得入。若故入者。犯輕垢罪。

若佛子。應如法次第坐。先受戒者。在前坐。後受戒者。在後坐。不問老少。比丘。比丘尼。貴人國王王子。乃至黃門奴婢。皆應先受戒者。在前坐。後受戒者。次第而坐。莫如外道癡人。若老若少。無前無後。坐無次第。如兵奴之法。我佛法中。先者先坐。後者後坐。而菩薩。一一不如法。次第坐者。犯輕垢罪。

若佛子。常應教化一切衆生。建立僧房。山

は下座にして、各各に九條、七條、五條の袈裟を披るべし。若し結夏安居の時も、亦應に一如法なるべし。若し頭陀を行せん時は難處に入ることを莫れ、若しは惡國界、若しは惡國王、土地の高下、草木深淺、師子虎狼、水火風難、及び劫賊、道路に毒蛇ある、一切の難處には、悉く入りて頭陀行道することを得ざれ。乃至、夏坐安居の時も是の諸の難處には皆入ることを得ざれ。若し故らに入らば輕垢罪を犯す。

若佛子、應に如法に次第に坐すべし。先受戒の者は前に在りて坐し、後受戒の者は後に在りて坐すべし。老少、比丘、比丘尼、貴人、國王、王子、乃至、黃門、奴婢を問はずして、皆應に先受戒の者は前に在りて坐し、後受戒の者は次第にして而も坐すべし。外道癡人の如く、若しは老たるも若しは少きも、前無く後無く、坐に次第無くして、兵奴の法の如くなることを莫れ。我が佛法の中には先のは先に坐し、後のは後に坐すべし。而るに菩薩、一一に如法に次第に坐せずんば輕垢罪を犯す。

若佛子、常に應に一切の衆生を教化して、僧房を建立し、



林園田。立作佛塔。冬夏安居。坐禪處所。一切行道處。皆應立之。而菩薩。應爲一切衆生。講說大乘經律。若疾病國難賊難。父母兄弟。和尚阿闍黎。亡滅之日。及三七日。四十五日。乃至七七。亦應講說大乘經律。一切齋會求福。行來治生。大火所燒。大水所漂。黑風所吹船舫。江河大海羅刹之難。亦讀誦講說此經律。乃至一切罪報。三惡八難七逆。一極械枷鎖繫縛其身。多姪多瞋。多愚癡。多疾病。皆應讀誦。講說此經律。而新學菩薩。若不爾者。犯輕垢罪。如是九戒。應當學敬心奉持。梵壇品中當廣明。

若佛子。與人受戒時。不得揀擇一切國王王子。大臣百官。比丘比丘尼。信男信女。姪男姪女。十八梵天。六欲天子。無根二根。

黃門奴婢。一切鬼神。盡得受戒。應教身所著袈裟。皆使壞色。與道相應。皆染使青黃赤黑紫色。一切染衣。乃至臥具。盡以壞色。身所著衣。一切染色。若一切國中。國人所著衣服。比丘皆應與其俗服有異。若欲受戒時。師應問言。汝現身不作七逆罪。否。菩薩法師。不得與七逆人。現身受戒。七逆者。出佛身血。殺父。殺母。殺和尚。殺阿闍黎。破羯磨轉法輪僧。殺聖人。若具七逆。即現身不得戒。餘一切人。盡得受戒。出家入法。不向國王禮拜。不向父母禮拜。六親不敬。鬼神不禮。但解法師語。有百里千里來。求法者。而菩薩法師。以惡心。瞋心。而不即與授一切衆生戒者。犯輕垢罪。若佛子。教化人起信心時。菩薩與他人作教

山林園田にして佛塔を立作すべし。冬夏の安居、坐禪の處所、一切の行道の處、皆應に之を立つべし。而も菩薩は、一切衆生の爲に、大乘の經律を講說すべし。若し疾病、國難、賊難、父母兄弟、和尚、阿闍黎の亡滅の日、及び三七日、四、五、七日、乃至七七日も亦應に大乘の經律を講說すべし。一切齋會して福を求め、行來治生し、大火に燒かれ、大水に漂はされ、黑風に船舫を吹かれ、江河大海羅刹の難にも亦此の經律を讀誦し講說すべし。乃至一切の罪報、三惡、八難、七逆、一極械枷鎖して其身を繫縛するも、多姪なるも、多瞋なるも、愚癡多きも、疾病多きにも、皆應に此の經律を讀誦し講說すべし。而るに新學の菩薩、若し爾かせずんば輕垢罪を犯す。

是の如きの九戒、應當に學し、敬心をもつて奉持すべし。梵壇品の中に當に廣く明すべし。

若し佛子、人の與に戒を受けしめん時は、一切の國王、王子、大臣、百官、比丘、比丘尼、信男、信女、姪男、姪女、十八梵天、六欲天子、無根、二根、黃門、奴婢、一切の鬼神を揀擇すること

を得ずして、盡く戒を受くることを得せしめよ。應に教へて、身に著くる所の袈裟は、皆壞色にして道と相應せしむべし。皆染めて青、黃、赤、黑、紫色ならしめて、一切染衣にし、乃至、臥具をも盡く以て壞色にせよ。身に著くる所の衣をば一切染色ならしむべし。若し一切國中の中の國人所著の衣服、比丘は皆其の俗服と異り有らしむべし。若し戒を受けんと欲する時は、師應に問ふて言ふべし、汝現身に七逆罪を作さずや否やと。菩薩法師、七逆の人の與に、現身に戒を受けしむることを得ざれ。七逆とは出佛身血、殺父、殺母、殺和尚、殺阿闍黎、破羯磨轉法輪僧、殺聖人なり。若し七逆を具せば即ち現身に得戒せず。餘の一切の人は盡く戒を受くることを得べし。出家の人の法は國王に向つて禮拜せず、父母に向つて禮拜せず、六親を敬はず、鬼神を禮せず。但法師の語を解して、百里千里より來りて法を求むる者あらんに、而も菩薩の法師、惡心、瞋心を以て、而も即ち一切の衆生に戒を與授けずんば、輕垢罪を犯す。若し佛子、人を教化して信心を起さしめん時、菩薩、他人の



誠法師者、見欲受戒人。應教請二師。和尚阿闍梨。二師應問言。汝有七遮罪否。若現身有七遮罪者。師不應與受戒。若無七遮者。得與受戒。若有犯十戒者。應教懺悔。在佛菩薩形像前。日夜六時。誦十重四十八輕戒。苦到禮三世千佛。得見好相。若一七日。二三七日。乃至一年。要見好相。好相者。佛來摩頂。見光見華。種種異相。便得滅罪。若無好相。雖懺無益。是人現身。亦不得戒。而得增受戒。若犯四十八輕戒者。對首懺悔。罪便得滅。不同七遮。而教誠師。於是法中。一一好解。若不解大乘經律。若輕若重。是非之相。不解第一義諦習種性。長養性。性種性。不可壞性。道種性。正法性。其中多少。觀行出入。十禪支。一切行法。

與に教誡の法師と作らば、戒を受けんと欲する人を見て、應に教へて二師を請ぜしむべし。和尚と阿闍梨となり。二師應に問ふて言ふべし、汝七遮罪ありや否やと。若し現身に七遮罪あらば、師應に與に戒を受けしむべからず。若し七遮なくんば與に受戒せしむることを得ん。若し十戒を犯することあらん者には應に教へて懺悔せしむべし。佛菩薩の形像の前に在りて、日夜六時に十重四十八輕戒を誦し、苦到に三世の千佛を禮して好相を見ることを得よ。若しは一七日、二三七日、乃至一年にも要す好相を見よ。好相とは佛來りて摩頂し、光を見、華を見る、種種の異相なり。便ち罪を滅することを得ん。若し好相なくんば懺すと雖も益無し。是の人現身に亦戒を得せず。而も増て戒を受くることを得。若し四十八輕戒を犯する者は對首懺悔して、罪便ち滅することを得ん。七遮には同じからず。而も教誡の師は、是の法の中に於て一一に能く解すべし。若し大乘の經律の若しは輕、若しは重、是非の相を解せず、第一義諦、習種性、長養性、性種性、不可壞性、道種性、正法性、其の中の多少、觀行の出入、十禪支、一切の行法を解せず

一一不得。此法中意。而菩薩。爲利養故。爲名聞故。惡求多求。貪利弟子。而詐現解。一切經律。爲供養故。是自欺詐。亦欺詐他人。故與人授戒者。犯輕垢罪。若佛子。不得爲利養故。於未受菩薩戒者前。若外道惡人前。說此千佛大戒。邪見人前。亦不得說。除國王。餘一切人不得說。是惡人輩。不受佛戒。名爲畜生。生生之處。不見三寶。如木石無心。名爲外道。邪見人輩。木頭無異。而菩薩。於是惡人前。說七佛教戒者。犯輕垢罪。若佛子。信心出家。受佛正戒。故起心毀犯聖戒者。不得受一切檀越供養。亦不得國王地上行。不得飲國王水。五千大鬼。常遮其前。鬼言大賊。若入房舍。城邑宅中。鬼復常掃其腳迹。一切世人。咸皆罵言

んば、一一に此法の中の意を得じ。而るに菩薩、利養の爲の故に、名聞の爲の故に、惡求多求し、弟子を貪利して、而も詐りて一切の經律を解せりと現ひ、供養の爲の故にせん。是自ら欺詐し、亦他人をも欺詐するなり。故らに人の與に戒を授けなば輕垢罪を犯す。若し佛子、利養の爲の故に、未だ菩薩戒を受けざる者の前、若しくは外道惡人の前に於いて、此の千佛の大戒を説くことを得ざれ。邪見の人の前にも亦説くことを得ざれ。國王を除いて、餘の一切の人にも説くことを得ざれ。是の惡人の輩は、佛戒を受けざれば、名けて畜生となす。生生の處に三寶を見ず、木石の心無きが如し。名けて外道邪見の人輩となす。木頭と異ること無し。而るに菩薩、是の惡人の前に於いて七佛の教戒を説かば輕垢罪を犯す。若し佛子、信心をもつて出家し、佛の正戒を受けて、故らに心を起して聖戒を毀犯する者は一切の檀越の供養を受くることを得ざれ。亦國王の地の上に行くことを得ざれ、國王の水を飲むことを得ざれ。五千の大鬼常に其前を遮り、鬼、大賊なりと言はん。若し房舍、城邑の宅中に入らば、鬼復常に其腳迹を掃はん。



佛法中賊。一切衆生。眼不欲見。犯戒之人。畜生無異。木頭無異。若故毀正戒者。犯輕垢罪。

若佛子。常應一心。受持讀誦大乘經律。剝皮爲紙。刺血爲墨。以髓爲水。折骨爲筆。書寫佛戒。木皮穀紙。絹素竹帛。亦悉書持。常以七寶。無價香華。一切雜寶爲箱囊。盛經律卷。若不如法供養者。犯輕垢罪。

若佛子。常起大悲心。若入一切城邑舍宅。見一切衆生。應當唱言。汝等衆生。盡應受三歸十戒。若見牛馬猪羊。一切畜生。應心念口言。汝是畜生。發菩提心。而菩薩入一切處。山林川野。皆使一切衆生。發菩提心。是菩薩。若不發教化衆生心者。犯輕垢罪。

一切の世人咸く皆罵りて、佛法の中の賊なりと言ふ、一切の衆生は眼に見ることを欲せじ。犯戒の人は畜生と異なること無く、木頭と異なること無し。若し故らに正戒を毀らば輕垢罪を犯す。

若し佛子、常に應に一心に大乘の經律を受持し讀誦すべし。皮を剥ぎて紙と爲し、血を刺して墨となし、髓を以て水と爲し、骨を折りて筆と爲して佛戒を書寫すべし。木皮、穀紙、絹、素、竹帛にも亦悉く書持すべし。常に七寶無價の香華、一切の雜寶を以て箱囊となし、經律の卷を盛るべし。若し如法に供養せずんば輕垢罪を犯す。

若し佛子、常に大悲心を起して、若し一切の城邑舍宅に入りて、一切衆生を見ては、應當に唱へて言ふべし、汝等衆生、盡く三歸十戒を受くべしと。若し牛馬猪羊、一切の畜生を見ては、應に心に念じ口に言ふべし、汝は是れ畜生なり、菩提心を發すべしと。而も菩薩は、一切の處、山林川野に入らんも、皆一切の衆生をして菩提心を發さしめよ。是れ菩薩にして若し衆生を教化する心を發さずんば輕垢罪を犯す。

若佛子。常應教化。起大悲心。入檀越貴人家。一切衆中。不得立。爲白衣說法。應在白衣衆前。高座上坐。法師比丘。不得地立。爲四衆說法。若說法時。法師高座。香華供養。四衆聽者下座。如孝順父母。敬順師教。如事火婆羅門。其說法者。若不如法說者。犯輕垢罪。

若佛子。皆以信心。受佛戒者。若國王。太子。百官。四部弟子。自恃高貴。破滅佛法戒律。明作制法。制我四部弟子。不聽出家行道。亦復不聽。造立形像。佛塔。經律。立統官制衆。使安籍記僧。菩薩比丘地立。白衣高座。廣行非法。如兵奴事主。而菩薩。正應受。一切人供養。而反爲官走使。非法非律。若國王。百官。好心受

若し佛子、常に應に教化して大悲心を起すべし。檀越貴人の家に入らば一切衆の中にして、立ちて白衣の爲に說法することを得ざれ。應に白衣の衆の前に在りては、高座の上に坐すべし。法師の比丘は、地に立ちて四衆の爲に說法することを得ざれ。若し說法の時は、法師は高座にして、香華をもつて供養し、四衆の聽く者は下座にして、父母に孝順し、師教に恭順するが如くし、事火の婆羅門の如くすべし。其の說法の者、若し如法に説かずんば輕垢罪を犯す。

若し佛子、皆信心を以て佛戒を受くる者、若し國王、太子、百官、四部の弟子、自ら高貴を恃んで佛法の戒律を破滅し、明かに制法を作りて我が四部の弟子を制して、出家行道することを聽さず。亦復形像、佛塔、經律を造立することをも聽さず。統官を立てて衆を制し、籍を安んじて僧を記せしめ、菩薩の比丘は地に立ち、白衣は高座にして、廣く非法を行すること兵奴の主に事ふるが如くせん。而も菩薩は正應に一切の人の供養を受くべし、而るを反つて官の爲に走使して非法非律ならんや。若し國王百



佛戒者。莫作是破三寶之罪。若故作破法者。犯輕垢罪。

若佛子。以好心出家。而為名聞利養。於國王。百官前。說佛戒者。橫與比丘。比丘尼。菩薩戒弟子。作繫縛事。如獄囚法。如兵奴之法。如師子身中蟲。自食師子肉。非餘外蟲。如是佛子。自破佛法。非外道天魔能破。若受佛戒者。應護佛戒。如念一子。如事父母。不可毀破。而菩薩。聞外道惡人。以惡言謗破佛戒之聲。如三百矛刺心。千刀萬杖。打拍其身。等無有異。寧自入地獄。經於百劫。而不一聞惡人。以惡言謗破佛戒之聲。而況自破佛戒。教人破法。因緣。亦無孝順之心。若故作者。犯輕垢罪。

如是九戒。應當學。敬心奉持。

官の好心をもつて佛戒を受けんとする者は、是の三寶を破するの罪を作ること莫れ。若し故らに破法を作さば輕垢罪を犯す。

若し佛子、好心を以て出家して、而も名聞利養の爲に、國王百官の前に於いて佛戒を説く者、横に比丘比丘尼の菩薩戒の弟子の與に繫縛の事を作して、獄囚の法の如くし、兵奴の法の如くするは師子身中の蟲の自ら師子の肉を食みて、餘外の蟲に非ざるが如し。是の如く佛子自ら佛法を破す、外道天魔の能く破するに非ず。若し佛戒を受くる者は應に佛戒を護ること一子を念ふが如くし、父母に事ふるが如くすべし。毀破すべからず。而も菩薩は、外道惡人の惡言を以て佛戒を謗破せん聲を聞かば、三百の矛をもつて心を刺し、千刀萬杖をもつて其身を打拍さるるが如く、等しうして異りあること無かるべし。寧ろ自ら地獄に入りて百劫を経とも、而も一たびも惡人の惡言を以て佛戒を謗破する聲を聞かざれ。而も況んや自ら佛戒を破せんをや。人に破法の因縁を教へ、亦孝順の心無し、若し故らに作さば輕垢罪を犯す。是の如きの九戒、應當に學し敬心をもち奉持すべし。

諸佛子。是四十八輕戒。汝等受持。過去諸菩薩已誦。未來諸菩薩當誦。現在諸菩薩今誦。

諸佛子。諦聽。此十重。四十八輕戒。三世諸佛。已誦當誦今誦。我今亦如是誦。汝等一切大衆。若國王。王子。百官。比丘比丘尼。信男信女。受持菩薩戒者。應受持讀誦解說書寫。佛性常住戒卷。流通三世一切衆生。化化不絕。得見千佛。爲佛佛受手。世世不墮。惡道八難。常生人道天中。我今在此樹下。略開七佛法戒。汝等大衆。當一心學。波羅提木叉。歡喜奉行。如無相天王品勸學中。一一廣明。三千學士。時坐聽者。聞佛自誦。心心頂戴。歡喜受持。

爾時釋迦牟尼佛。說上蓮華臺藏世界。盧舍那佛所說。心地法門品中。十無盡戒法品。

諸の佛子、是の四十八輕戒は汝等受持すべし。過去の諸の菩薩は已に誦し、未來の諸の菩薩も當に誦すべく、現在の諸の菩薩は今誦するなり。

諸の佛子諦らかに聽け、此の十重四十八輕戒は三世の諸佛も已に誦し、當に誦し、今誦す。我今亦是の如く誦せり。汝等一切の大衆、若しは國王、王子、百官、比丘、比丘尼、信男、信女の、菩薩戒を受持せん者は、應に佛性常住の戒卷を受持し、讀誦し、解説し、書寫し、三世の一切衆生に流通して、化化絶へざらしむべし。千佛を見たてまつることを得、佛佛の爲めに手を授けられ、世世に惡道八難に墮せずして、常に人道、天中に生ぜん。我今此の樹下に在りて、略して七佛の法戒を開けり。汝等大衆、當に一心に波羅提木叉を學して、歡喜し奉行すべし。無相天王品の勸學の中に、一一に廣く明すが如し。三千の學士の、時に坐して聽く者佛の自ら誦したまふを聞きて、心に頂戴し、歡喜し、受持せり。爾の時に釋迦牟尼佛、上の蓮華臺藏世界の盧舍那佛所説の、心地法門品の中の十無盡戒法品を説きたまひ竟んぬ。千百億の



竟。千百億釋迦。亦如是說。從摩醯首羅天王宮。至此道樹下。十住處。說法品爲一切菩薩。不可說大衆。受持讀誦。解說其義。亦如是。千百億世界。蓮華藏世界。微塵世界。一切佛心藏。地藏。戒藏。無量行願藏。因果佛性常住藏。如是一切佛說無量一切法藏。竟。千百億世界中。一切衆生。受持。歡喜。奉行。若廣開心地相相。如佛華光王七行品中說。

- 明人忍慧強 能持如是法
- 未成佛道間 安獲五種利
- 一者十方佛 憫念常守護
- 二者命終時 正見心歡喜
- 三者生生處 爲諸菩薩友
- 四者功德聚 戒度悉成就
- 五者今後世 性戒福慧滿

釋迦も亦是の如く説きたまへり。摩醯首羅天王宮より此の道樹の下に至るまで、十住處にして法品を説きたまふは、一切の菩薩、不可説の大衆の爲めなり。受持し、讀誦し、其義を解説したまふも亦是の如し。千百億の世界、蓮華藏世界の微塵の世界と、一切の佛の心藏と、地藏と、戒藏と、無量行願藏と、因果佛性常住藏と、是の如きの一切の佛の説きたまふ無量の一切の法藏竟んぬ。千百億世界の中の一の衆生は、受持し、歡喜し、奉行す。若し廣く心地の相相を開くことは、佛華光王七行品の中に説くが如し。

- 明人は忍慧強くして 能く是の如きの法を持つ  
未だ佛道を成せざる間に 五種の利を安獲す
- 一には十方の佛 憫念して常に守護したまふ
  - 二には命終の時 正見にして心歡喜す
  - 三には生生の處に 諸の菩薩の友と爲る
  - 四には功德聚りて 戒度悉く成就せん
  - 五には今後世に 性戒の福慧滿ぜん

此是佛行處 智者善思量  
計我著相者 不能信是法  
滅盡取證者 亦非下種處  
欲長菩提苗 光明照世間  
應當靜觀察 諸法眞實相  
不生亦不滅 不常復不斷  
不一又不異 不來亦不去  
如是一心中 方便勤莊嚴  
菩薩所應作 應當次第學  
於學於無學 勿生分別想  
是名第一道 亦名摩訶衍  
一切戲論惡 悉從是處滅  
諸佛薩婆若 悉由是處出  
是故諸佛子 宜發大勇猛  
於諸佛淨戒 護持如明珠  
過去諸菩薩 已於是中學

7 此れは是れ佛の行處なり 智者能く思量せよ  
計我著相の者は 是の法を信すること能はず  
滅盡取證の者も 亦下種の處に非ず  
8 菩提の苗を長じ 光明世間を照さんと欲せば  
應當に靜かに 諸法眞實の相を觀察すべし  
9 不生にして亦不滅 不常にして復不斷  
不一にして又不異 不來にして亦不去なり  
10 是の如く一心の中に 方便して勤めて莊嚴せよ  
菩薩の作すべき所 應當に次第に學すべし  
11 學に於いても無學に於いても 分別の想を生ずること勿れ  
是れを第一道と名け 亦摩訶衍と名く  
12 一切戲論の惡 悉く是の處よりして滅し  
諸佛の薩婆若 悉く是の處に由りて出づ  
13 是の故に諸佛子 宜しく大勇猛を發し  
諸佛の淨戒に於いて 護持すること明珠の如くすべし  
14 過去の諸の菩薩は 已に是の中に於いて學しき



未來者當學	現在者今學
此是佛行處	聖主所稱嘆
我已隨順說	福德無量聚
廻以施衆生	共向一切智
願聞是法者	疾得成佛道

梵網菩薩戒經

梵網菩薩戒經

未來の者は當に學すべし 現在の者は今學す  
 15 此れは是れ佛の行處 聖主の稱嘆したまふ所なり  
 我已に隨順して説く 福德無量聚なり  
 16 廻して以て衆生に施し 共に一切智に向はん  
 願はくは是の法を聞かん者 疾く佛道を成ずること得ん

山家學士式

天台法華宗年分學生式一首

國寶とは何物ぞ、寶とは道心なり。道心有るの人を名けて國寶と爲す。故に古人の言く、徑寸十枚是れ國寶に非ず。一隅をも照す、此れ則ち國寶なりと。古哲又云く、能く言ひて行ふこと能はざるは國の師なり、能く行ひて言ふこと能はざるは國の用なり、能く行ひ能く言ふは國の寶なり。三品の内唯言ふこと能はず、行ふこと能はざるを國の賊と爲すと。乃ち道心有るの佛子を、西には菩薩と稱し、東には君子と號す。惡事を己に向へ好事を他に與へ、己を忘れて他を利するは、慈悲の極みなり。釋教の中出家に二類あり、一には小乗の類、二には大乘の類なり。道心あるの佛子は即ち此れ斯の類なり。今、我東州には但小像のみ有りて未だ大類有らず。大道未だ弘まらざれば大人興り難し。誠に願はくは 先帝の御願、天台の年分は永く大類と爲し、菩薩僧と爲さん。然るときは則ち根王の夢猴九位列り落ち、覺母の五駕後の三、數を増さん。斯の心、斯の願、海を渡むことを忘れず。今を利し後を利して、劫を歴れども窮り無けん。

年分度者二人 柏原先帝、新たに天台法華宗の傳法者を加へ給ふ。

【一】凡そ法華宗天台の年分は、弘仁九年より永く後際を期し、以て大乘の類と爲す。其の籍名を除か



ずして佛子の號を賜加し、圓の十善戒を授けて菩薩の沙彌と爲す。其の度縁には官印を請はん。

【二】凡そ大乘の類は、即ち得度の年佛子戒を授けて菩薩僧と爲し、其の戒牒には官印を請はん。大戒を受け已らば叡山に住せしめ、一十二年山門を出でずして、兩業を修學せしめん。

【三】凡そ止觀業の者には、年年毎日、法華・金光・仁王・守護諸大乘等の、護國の衆經を長轉長講せしめん。

【四】凡そ遮那業の者には、歳歳毎日、遮那・孔雀・不空・佛頂諸眞言等の、護國の眞言を長念せしめん。

【五】凡そ兩業の學生は、一十二年所修所學の業に隨ひて任用せん。能く行ひ能く言ふは常に山中に住して衆の首と爲し、國の寶と爲す。能く言ひて行ふこと能はざるは國の師と爲し、能く行ひて言ふこと能はざるは國の用と爲す。

【六】凡そ國師・國用は、官符の旨に依りて傳法及び國講師に差し任ぜん。其の國講師は一任の内、毎年安居の法服の施料は即便ち當國の官舎に收納し、國司・郡司相對して檢校し、將に國裏の池を修し溝を修し、荒れたるを耕し崩れたるを理め、橋を造り船を造り、樹を植る葺を殖る、麻を蒔き草を蒔き、井を穿ち水を引きて國を利し人を利するに用ふべし。經を講じ心を修めて農商を用ひざれ、然るときは則ち道心の人天下に相續し、君子の道永代に斷えざらん。

【三】右六條の式は、慈悲門に依りて有情を大に導き、佛法世に久しく國家永く固うして佛種斷えざらん。懷懷の至りに任へず。圓宗の式を奉り、謹んで天裁を請ひたてまつる。謹んで言す。

弘仁九年五月十三日

前の入唐求法沙門 最澄 上る

勸獎天台宗年分學生式

【一】凡そ天台宗得業の學生の數を一十二人と定むるは、六年を期と爲す。一年に二人を闕かば即ち二人を補ふべし。其の得業生を試むるには、天台宗の學衆俱に學堂に集會し、法華・金光・明二部の經訓を試む。

若し其の第を得なば、具さに籍名を注し、試業の日官に申し送らん。若し六年にして業を成するものは、試業の例に預る。若し業を成せざるは、試業の例に預らず。若し退闕有らば、具さに退者の名、並に補すべき者の名を注して官に申し替へよ。

【二】凡そ得業の學生等の衣食は、各私物を須ひよ。若し心才如法にして骨法成就すれども、但衣食具はらずんば、此の院の狀を施し、檀を九方に行じて其の人に充て行へ。

【三】凡そ得業の學生にして心性、法に違ひ、衆制に順はずんば、官に申し送り、式に依りて取り替へよ。

【四】凡そ此の宗の得業の者は、得度の年即ち大戒を受けしむ。大戒を受け竟らば一十二年山門を出でず、勤めて修學せしめん。初めの六年は聞慧を正と爲し思修を傍と爲す。一日の中二分は内學、一分は外學、長講を行と爲し法施を業と爲す。後の六年は思修を正と爲し聞慧を傍と爲す。止觀業には具さに四種三昧を修習せしめ、遮那業には具さに三部の念誦を修習せしめん。

【五】凡そ比叡山一乘止觀院、天台宗學生等の年分、並びに自ら進む者は、本寺の名帳を除かず、便ち近江の食有る諸寺に入れて供料を送らしむ。但冬夏の法服は大乘の法に依りて檀を諸方に行じ、有待の身を蔽ひて業



をして退せざらしむ。而今而後、固く常例と爲す。草菴を房と爲し竹葉を座と爲し、生を輕んじ法を重んじ、法をして久住せしめ國家を守護せん。

【六】凡そ他宗年分の外、得度受具の者、自ら進みて住山十二年兩業を修學せんと欲する者有らば、具さに本寺並に師主の名を注し、明かに山院の狀を取りて、須く官司に安置すべし。固く十二年を経れば、此の宗年分の者に準じ、例して法師位を賜へ。若し式法を闕かば本寺に退卻せしめよ。

【七】凡そ住山の學生にして固く十二年を経、式に依りて修學せば大法師位を慰賜したまへ。若し其業具せずと雖も、固く山室を出でずして二十二年を経なば、法師位を慰賜したまへ。若し此の宗の者にして宗の式に順はず、山院に住せず、或は山に住すと雖も、屢衆法を煩はし、年數足らずんば、永く官司の天台宗の名を貫除し本寺に退卻せしめよ。

【八】凡そ此の天台宗の院には、俗別當兩人を差して、番を結して檢校を加へしめ、兼て盜賊・酒・女等を禁せしめて、佛法を住持し國家を守護せん。

【九】以前の八條の式は佛法を住持し、國家を利益し、群生を接引し、後生をして善に進ましめんが爲なり。謹んで 天裁を請ひたてまつる。謹んで言す。

弘仁九年八月二十七日

前の入唐求法沙門 最澄 上る

天台法華宗年分度者回小向大式

合せて肆條。

【一】凡そ佛寺に三有り。

一には一向大乘寺 初修業菩薩僧の住する所の寺なり。

二には一向小乘寺 一向小乘律師の住する所の寺なり。

三には大小兼行寺 久修業菩薩僧の住する所の寺なり。

今天台法華宗年分の學生、竝に回心向大の初修業の者は、十二年深山の四種三昧院に住せしめ、得業以後、利他の故に小律儀を假受せば、假に兼行寺に住することを許す。

【二】凡そ佛寺の上座に大小の二座を置く。

一には一向大乘寺 文殊師利菩薩を置きて以て上座と爲す。

二には一向小乘寺 賓頭盧和尚を置きて以て上座と爲す。

三には大小兼行寺 文殊と賓頭盧との兩の上座を置く。小乘布薩の日は賓頭盧を上座と爲して、小乘の次第に坐す。大乘布薩の日は文殊を上座と爲して、大乘の次第に坐す。此の次第坐は此の間に未だ行はれず。

【三】凡そ佛戒に二有り。

一には大乘の大僧戒なり、十重四十八輕戒を制して以て大僧戒と爲す。



三 二には小乗の大僧戒なり、二百五十等の戒を制して以て大僧戒と爲す。

【四】凡そ佛受戒に二有り。

一には大乘戒なり、普賢經に依りて三師證等を請す。

釋迦牟尼佛を請じて菩薩戒の和上と爲す。

文殊師利菩薩を請じて菩薩戒の羯磨阿闍梨と爲す。

彌勒菩薩を請じて菩薩戒の教授阿闍梨と爲す。

十方一切の諸佛を請じて菩薩戒の證師と爲す。

十方一切の諸菩薩を請じて同學等侶と爲す。

現前の一の傳戒師を請じて以て現前の師と爲す。若し傳戒の師無くんば、千里の内に請す。若し千里の内能く戒を授くる者無くんば、至心に懺悔して必ず好相を得、佛像の前に於て自誓受戒せよ。

今、天台の年分學生、竝に回心向大の初修業者には、所說の大乗戒を授けて將に大僧と爲さん。

二には小乗戒なり。小乘律に依りて師に現前の十師を請じて白四羯磨し、清淨持律の大德十人を請じて三師七證と爲す。若し一人にても闕かば戒を得せず。

今、天台の年分學生、竝に回心向大の初修業者には、此の戒を受くることを許さず。其の久修業のものを除く。

七 竊に以るに、菩薩の國寶は法華經に載せ、大乘の利他は摩訶衍の説なり。彌天の七難は大乗經に非

ずんば、何を以てか除くことを爲さん。未然の大災は菩薩僧に非ずんば、豈に冥滅することを得んや。利他の德、大悲の力は諸佛の稱する所、人天歡喜す。仁王經の百僧必ず般若の力を假り、請雨經の八德も亦大乘戒を屈す。國寶國利、菩薩に非ずして誰そや。佛道には菩薩と稱し、俗道には君子と號す。其の戒廣大にして眞俗一貫す。故に法華經には二種の菩薩を列ぬ、文殊師利菩薩・彌勒菩薩等は皆出家の菩薩なり、跋陀婆羅等の五百の菩薩は皆是れ在家の菩薩なり。法華經の中に具さに二種の人を列ねて、以て一類の衆と爲す。比丘の類に入れずして、以て其の大類と爲す。今此の菩薩の類は、此の間に未だ顯傳せず。

伏して乞ふ 陛下維の弘仁の年より新に此の大道を建て、大乘戒を傳流して而今而後を利益したまへ。固く大鐘の腹に鑿めて、遠く塵劫の後に傳へん。仍て宗式を奉り、謹んで 天裁を請ひたてまつる。謹んで言す。弘仁十年三月十五日

前の入唐天台法華宗沙門 最澄 上る

山家學生式



上顯戒論表

1 沙門最澄言す、去年十月廿七日、僧光定に附して、僧綱の上る所の表對等の文を、最澄に給示したまふ。2 天雨流れ洽くして枯木更に榮ふ。捧戴して慙愧し、悚踴地無し。最澄 誠惶誠恐、以て懼れ以て忻ぶ。3 最澄聞く、南天の龍樹は八不を織りて邪を破し、東印の馬鳴は一心を立てて道を開く。4 護法は頌を釋して惡取空を斷じ、青辯は論を造りて有所得を遮す。5 天親は論を製して五の過失を洗ひ、堅慧は論を作りて一究竟を顯はす。6 大乘論は則ち無著の顯揚、小乘論は則ち衆賢の顯宗なり。7 邪を破し正を顯はすこと、車に載するに勝へず。8 是を以て唐朝の法琳は傳奕を破邪に制し、秦代の僧肇は般若を無知に示す。9 寶臺の上座は佛性論を作り、緇州の慧沼は慧日論を造る。10 是の如き等の類歴代繁興す。11 伏して惟れば 陛下、天に承け祚を踐み、聖政惟れ新に、正法國を理め、靈と契を合す。12 今斯の法華宗は、登駕の桓武皇帝、國の爲めに建てたまひし所なり。其の兩箇の度者は、法華宗に依りて大の出家を定む。13 夫れ圓頓の學人は三車を門外に求めず、何ぞ羊車の威儀を用ひん。14 化城を中路に樂ふこと無し、豈に迂廻の徑を過ぎんや。15 財を付するの晨には父を知り子を知る、何をか客作と爲ん。何をか除糞とせん。16 功を賞するの夕には鬢を解きて珠を授く、何に由りてか宅を望み、何に因りてか城を求めん。17 明かに知んぬ、先帝の傳法は古今比無し、護國利生塵劫にも豈に朽ちんや。18 今山家の宗に依りて、圓の三學を定め菩薩僧を望み、謹んで 天制を請ひたてまつる。19 則ち四條

式を僧綱等に給ふて、異宗和するや否やを問しめす。20 是の時僧統、護法の志を存して高く智劍を振ひ、群釋は破石の心を執して論鼓有らんことを請ひ、表を内裏に進めて密に天制を待つ。21 是に於て、帝心廣博にして都て愛憎無く、表奏を山に給ふて更に死灰を煖む。22 謹んで表對を按ずるに、但山家の詞を陳べて聖教を述ぶること無く、博覽を愛せずして三寺を日本に汎じ、新制に諮ふこと無くして上座を文殊に遮す。23 鐘を鳴らして遮すること無きは還つて算升を耻づ、法界を家とするは深く鉄の破に墮す。24 倒言の詰反つて和上を罵り、違教の妨げ亦師傳に乖けり。25 昔の大天の五事は佛説に依ること無く、今の叡山の四條は聖教に據有り。26 又律儀を問へば則ち我は大乗なりと稱し、上座を定むれば則ち還つて賓頭に向ふ。27 已に邊州を嫌ふ、豈に比蘇を信ぜんや。28 若し假名を許さずんは誰か眞實と爲る者あらんや。29 竊かに以みれば年分の五宗は國家の良將人倫の資糧、兩海の舟航、彼岸の梯障なり。30 俱に行じ俱に用ふるときは則ち味ひ鹽梅に同じく、同じく説き同じく傳ふるときは則ち聲金石に等し。31 何ぞ自宗に黨して忽ちに諸宗を遏めんや。32 但耳より入り口より出づるを貴んで内心を治むることを得ず、若し清虛の功無くんば何ぞ非常の難を排はん。33 今我弘仁、釋教を論じて偏圓を定む。道之れ必ず興るべきの時、行之れ必ず擇ぶべきの日なり。34 小乗の律義は藏・通に通じ、梵網の三聚は別・圓に局れり。35 而るに今圓宗の度者、小乗の律儀を受けて圓の三聚を忘れ、争ふて名利を求めて各無漏を退す。36 去る大同二年より弘仁十一年に至るまで合して一十四箇年、兩業の度者二十八口、各各縁に隨つて諸方に散在し、住山の衆一十に満たず。37 圓戒未だ制せず、禪定由る無し。38 前車の傾くを見て將に後轍を改めんとす。39 謹んで弘仁十一載歲次庚子を以て、圓戒を傳へんが爲めに顯戒論三卷・佛法血脈一卷を造り、



謹んで陛下に進む。37重ねて願はくは、天台圓宗兩業の學生には所傳の宗に順ひて、圓教の戒を授けて菩薩僧と稱し、菩薩の行を勤めしめ、一十二年叡山を出でず、四種三昧を修練することを得しめん。然らば則ち一乘の戒定永く本朝に傳はり、山林の精進遠く塵劫に勤めん。此の功德を奉け以て群凶を滅し、茲を上りて聖壽疆り無く、此を承けて兆人清泰ならん。最澄識は一行に謝し學は毗壇に耻づ、謹んで愚誠を獻じて倍戰汗を増す。41若し進表を允許したまはば、請ふ墨敕を降したまへ。傳戒の深に任る無く、表を奉り陳請して以て聞す。誠惶誠懼謹言。

弘仁十一年二月二十九日

沙門最澄上表

顯戒論抄

前の入唐受法沙門傳燈法師位最澄撰す

一序 偈

十方常寂光、常住内證の三身佛、實報方便同居土、大悲示現大日尊に稽首したてまつる。

十方眞如性、妙法一乘眞實教、四教五味權實等、八萬の法藏一切經に稽首したてまつる。

十方の内眷屬、大智大悲大三昧、第一義諦和合僧、地前地上の諸菩薩に稽首したてまつる。

臺藏の盧舍那、千華百億の釋迦尊に歸命したてまつる。

佛性一實戒、十重四十八輕戒に歸命したてまつる。

上座如來母、文珠師利大菩薩に歸命したてまつる。

妙海王子等、二十有餘の諸菩薩に歸命したてまつる。

南嶽天台等、傳戒の師師諸聖衆に歸命したてまつる。



我今、一乘戒を顯發して一切の諸の有情を利樂せん。圓戒を開かんが爲めに此の論を造る、<sup>10</sup> 仰ぎ願はくは常住の深三寶、冥護顯護して妨難無からしめ玉へ、戒を傳へ國を護りて後際を盡さん。<sup>11</sup> 二種の生死の諸の有情をして非を防ぎ惡を止めて佛種を護り、一心法性の本を開悟して自ら法樂を受けて寂光に遊ばしめん。

【二】 恭しく聞す。在俗の君子すら己が長を恃むこと靡し、況んや此れ沙門にして何ぞ彼の短を談せん。<sup>2</sup> 噫乎、玄を守りて默せんと欲すれば、圓戒將に泯びんとす。世に順じて言を發すれば是非絶え難し。<sup>3</sup> 是を以て顯戒論を造りて 弘仁の君に進む。伏して惟れば 皇帝陛下、明日月に等しく徳天地に同じ。政五常を行ひ教一味を信じたまふ。弘仁外無く賢臣隠るること無し、佛日重ねて光き内證の道興る。圓教の大戒必ず興顯すべきの時、蘭若の禪窟必ず建立すべきの日なり。所以に三寺の文を擧げて大乘の院を請ひ、文殊の位を定めて菩薩僧を望む。原るに夫れ、白牛を賜ふの朝には三車を用ひず、家業を得るの夕には何ぞ除糞を須ひん。故に經に云く、正直に方便を捨てて但無上道を説くと。又云く、今の所應作は唯佛の智慧なるのみと。<sup>10</sup> 當に今、六統は勢を振ひて佛戒を抑没し、群釋は口を憑みとして對論を強慕す。<sup>11</sup> 三百心を刺す、何ぞ口を緘むことを得ん。且らく直筆を以て口に代へ、以て萬が一を陳ぶ。伏して願はくは、明君幸ひに殿最を照し玉へ。<sup>13</sup> 此の論三卷、上・中・下あり。其の篇目を録して先づ大綱を發すと云爾（下略）。

二 開雲顯月篇第一

大日本の國六統の表

前の入唐沙門最澄重ねて箴め重ねて彈す

沙門護命等謹んで言す、僧最澄の奉獻れる天台の式竝に表は、教理に合はざるを奏するの事。

沙門護命等聞く、式を立てて民を制するは必ず國主に資り、教を設けて生を利するは良に法王に在り。

【一】 箴めて曰く、君獨り治めずして必ず良臣を須ひたまふ。臣一善を得れば必ず其の君に獻ず。況んや萬善を得て、豈に君に獻ぜざらんや。梵網の教は生を利するの嚴制なり、華臺舍那寧ぞ法王ならざらんや。國主の制に非ずんば以て遵行する無く、法王の教に非ずんば以て信受すること無けん。

【二】 箴めて曰く、一乘の圓宗は先帝の制なり、海内の緇素誰か遵行せざらん。心地の圓戒は千佛の大戒なり、闡提を除くの外誰か信受せざらん。心地の圓戒は千佛の大戒なり、故に佛自ら戒を制す、菩薩等に非ず。

【三】 箴めて曰く、五十八戒は舍那の自制なり、尙小佛の制に非ず、況んや菩薩等に屬せんをや。佛在世の時は弟子諍ふこと無し、正像に至るに及びて異見競ひ起り、遂に弱植の徒をして僞辯に隨ひ以て長く迷ひ、倒置の倫をして邪説を遂ひて永く溺れしむ。

【四】 彈じて曰く、調達の異見豈に佛世に非ざらん、善星の不信も已に佛時に在り。佛性の諍は正像より興ると雖も而も能く過を洗ふ、何ぞ僞辯と稱せん。空有の見は像末より起ると雖も而も能く迷ひを斷つ、



何ぞ邪説と爲さん。其の長く迷ひ永く溺るるは、是猶ほ學者の失なるがごとし。所以に四依の菩薩は論を造りて宗を會し、三乘の賢聖は教に順じて旨を述ぶ。

【五】箴めて曰く、四依の菩薩とは則ち馬鳴・龍樹・彌勒・無著・堅惠・世親なり。造る所の論等は則ち起信・中門・瑜伽・顯揚・寶性・佛性なり。四依の論を造るや權あり實あり、三乘旨を述ぶるや三有り一有り。所以天台智者は、三乘の旨に順じて四教の階を定め、一實教に依りて一佛乘を建てたまへり。六度別有り、戒度何ぞ同じからん。受法同じからず、威儀豈に同じからんや。是の故に天台の傳法は深く四依に依り、亦佛經に順ず。豈に胸臆ならんや。

漢の明帝、永平三年、夢に金人を見ること有りしより以來、像教東に流れて靈瑞一に非ず。

【六】彈じて曰く、自有漢明より靈瑞非一に至りては、是れ則ち破邪の論文なり。其れ論の此の文意は、佛法を救はんが爲の故に、突に對して此の文を造る。今斯の上式の意は、佛戒を顯はさんが爲の故に、權に對して此の式を造る。已に望む所同じからず、明かに知りぬ、文を案することの謬まれるを。又漢帝の夢見るを永平三年とするは、其の論の謬文なり。謹んで開元・貞元之二錄を案するに、漢帝の夢見しは永平七年なり。謬文をも簡ばずして輒く上表に載するは、忠と爲るに足らざるなり。

摩騰・法蘭は聖旨を前に導き、羅什・眞諦は微言を後に闡く。

【七】彈じて曰く、摩騰・法蘭は但小乘を傳へ、羅什・眞諦は大小兼ね傳ふ。大乘の布薩は文殊を敬ふと雖も、而も未だ別座にせず、亦國制にも無し。

玄奘・義淨は久しく西域を経て、聞く所見る所を具さに漢地に傳ふ。

【八】彈じて曰く、玄奘・義淨は各記傳を造り、大小別學すること具に兩傳に載す。但傳文を披きて傳の義を案せず、噫、埋玉の數豈に免るることを得可けんや。

我日本國には、志貴嶋の宮の御宇天皇の歲、戊午に次るとき、百濟の王より佛法を奉渡る。聖君の敬崇今に至りて絶えず。

【九】彈じて曰く、天皇の即位元年は庚申なり、御宇は正に三十二歳を経たり。謹んで歲次曆を案するに、都て戊午の歲無し。元興の緣起には、戊午の歲を取るも、已に實錄に乖けり。敬崇の言未だ其の理を盡さず、沈燒の事、理須く注載すべきなり。

入唐の學生には道照・道慈等あり、往きて明師に進ひ學業拔萃なり。天竺の菩提・唐朝の鑑眞等、徳を感じ化に歸して遺教を傳通す。是の如きの人等、徳時に高きも都て異議無かりき。

【一〇】彈じて曰く、道照の入唐せしは麟徳以前にして、道慈の向唐は開元年中なり。此の兩學僧何ぞ後の制を知らん。又印度の菩提・支那の鑑眞は、天寶の載に大唐を辭し、勝寶の年日本に到る。上座の制未だ唐國に興らず、二方の兩徳何ぞ異議有らんや。

而して僧最澄未だ唐都をも見ず、只邊州に在りて即便ち還り來り、今私に式を造りて輒く以て奉獻す。

【一一】彈じて曰く、最澄・義眞等は延暦の末年に使を大唐に奉じ、道を天台に尋ね、謹んで國徳を蒙り台州に到ることを得たり。即ち當州の刺史陸淳は、求法の誠を感じて遂に天台の道達和上に付す。和上慈悲、一



心三觀を一言に傳へ、菩薩の圓戒を至信に授け、天台一家の法門已に具はる。又明州の刺史鄭審則は、更に越州に送りて灌頂を受けしむ。幸ひにして泰嶽靈巖寺の順曉和上に遇ふ、和上は鏡湖の東嶽峰山の道場に兩部の灌頂を授け、種種の道具をも與へたまふ。受法已に畢りて船所に還歸り、大使處分して第一船に乗らしむ。遂に藤纜を望海に解き、布帆を西風に上げ、鶴旗東に流れて龍船岸に著けり。法寶を頂戴して金闕に復命するや、主上隨喜して新法を頂禮したまふ。六學生を差して圓教の學を獎め、八大徳を屈して灌頂の水を飲ましめたまふ。更に佛頂壇を建てて十律師を灌頂し、新に兩業を傳へんが爲め年毎に二人を度す。又有司に命じて公驗を最澄等に給はる。謹んで公驗に因順ひて圓の三學を請ひたてまつる。當今造る所の式は先帝の制を述ぶ、何ぞ私に造るに有らん。元由を知らずして輒く私に造ると言ふ、豈に忠言に有らん。

其の文淺漏にして事理詳かならず。

【二】彈じて曰く、上式の文は突文に同じからず、何ぞ淺漏有らん。佛戒の事理亦突理に異なる、豈に不詳有らん。未だ兩文を練ばずして直に論文を寫す、誰が博覽の人か此の文章を信ぜんや。

法門を紊亂するのみに非ず、兼て復令條に違す。

【三】彈じて曰く、三學を備ふるは是れ紊亂するに非ず。屈滯直表何ぞ令條に違はん。誠に須く僧身を召し對して、教に依りて論定せしめたまふべし。

【四】彈じて曰く、已に式文有り、邪正定め易し。更に僧身を召して何の定め難きをか問はん。

然れば則ち玉石貫を異にし、清濁流れを分たん。

【五】彈じて曰く、大小、寺を別にすれば玉石貫を異にし、受戒、師を異にすれば清濁流れを分たん。夫れ浮詞は理を隠し、強口は道を開かんも、誠に須く各明據を開き、眞に依りて眞を吐くべし。寧ぞ辯口に任せて、欺を任にし誑を任にせん。

敢て愚見を以て軽く威嚴に觸れ、伏して惶恐を増す。謹んで言す。

【六】彈じて曰く、君に事ふるの道には忠有り信有り、奏對理に乖くは罪歸する所有り。人を抑へ道を隠す、豈に恐惶有らん。

弘仁十年五月十九日

大僧都傳燈大法師位	護命
少僧都傳燈大法師位	長慧
少僧都傳燈大法師位	施平
律師傳燈大法師位	豐安
律師傳燈大法師位	脩圓
律師傳燈大法師位	泰演



【二七】宗意忍び難く、且らく不輕の伽陀を説いて曰く、

西國より流傳するの戒、文珠上座多し。六綱寂滅を求む、寧爰ぞ娑婆を愛せん。敬つて不輕の記を奉す、當來に佛陀と作れ。圓妙の道を障ること莫く、彼の珠鵝を濟ふことを爲せ。

三後 偈

——開示自他平等同入法性明據五十八——

六統群釋は法を護るが故に、内慈悲に住して麤語を現はす。余も亦法を護りて此の論を造る、槌に應じて其の聲に巨細あり。客主怪しむこと莫れ夢裡の語を、凡聖本來斯を離れず。隨機の法門は一三を異にし、隨法の實教は差別あること無し。大唐の貞觀に三乘興り、大周より以還には一乘盛なり。開元の載に眞言起り、文殊上座は大曆に定まる。天台の圓教は貞元に興り、臨海に敷揚して圓戒を傳ふ。大日本國には未だ圓教あらず、一乘の根性蓋ぞ濟度せざらん。桓武皇帝は彼を哀愍したまひ、一圓の法雨を延曆に降したまへり。圓教の法泉は心地に開け、圓機の衆生は水を見ることを得たり。一乘の出家年年雙べども、圓教の三學未だ具足せず。二學芽すと雖も未だ戒學あらず、是を以て鱗に觸れて圓戒を請ひたてまつる。發願す、六統及び群釋、自他

六和して評論を息め、機に隨ひ法を説きて群生を利し、同じく一味の眞如海に入らんことを。

顯戒論抄



授菩薩戒儀

夫れ菩薩戒を授くる行事の儀を略して十二門となす。

第一に開導、第二に三歸、第三に請師、第四に懺悔、第五に發心、第六に問遮、第七に授戒、第八に證明、第九に現相、第十に說相、第十一に廣願、第十二に勸持なり。

第一に開導。

應に先に問ふて言ふべし、何れの戒をか受けんと欲する。佛法の大海は深廣にして涯なし、唯信のみ能く入る。信あるに由るが故に、三學成すべく菩提至るべし。故に三學の中には戒を以て首となし、菩提の曠路に戒を資糧となし、生死の大海には戒を船筏となし、三途の重病には戒を良藥となす。然るに戒に多種あり、五・八・十・具・菩薩律儀金剛寶戒なり。五戒の報は人、八戒の報は天、十善の報も天、具足戒は出家の大戒にして小解脱を感じ、三明六通、無餘永寂なり。四教に菩薩戒、及び五戒を示すべし。菩薩律儀三千の威儀、八萬の細行は報に佛果を得、三身四徳相好不共一切功德なり。此れ即ちまた如來一戒金剛寶戒、これ則ち常住佛性、一切衆生の本源、自性清淨虚空不動戒なり。此の戒に因りて以て、本來本有常住法身の三十二相を具するを顯得す。今すでに人天の果を求めず、聲聞・辟支佛の果を求めず、小乘の人の所見の佛果を求めず、通教三乘の佛果を求めず、別教獨菩薩の佛果をも求めず。唯専ら圓教所詮の無上正等菩提を求めんと欲す。



す。須く六方を具して方に戒を得すべし。一には能授の人なり、謂く能授戒の者はすべからず預め頌類、及び人数を知るべし。中にて幾許か中國、邊方、餘道雜類なる。人身を得と雖も安樂あることなく、八苦交逼り四蛇競ひ煎りて、四大危脆にして念念住せず、六賊争ひ駆けて新新に生滅す。設ひ餘の戒を受けて人天に報を得と雖も沈没することを免れず。二乗の小果は永く涅槃に住し、三教の權の菩薩は歷劫の路に迂迴す。故に須く誠誓を發して圓果を求むべし。二には所依の處なり、先づ須く諸白して内外の障り無からんには壇場を安置すべし、莊嚴清淨にして皆地鋪せしめ、受者をして安穩ならしめよ。三には高座なり、法を乘る。四には専ら大道を求む。五には希有の心を生じ、貧しきが如く、饑ゑたるが如く、病めるが如く、怖るるが如くにして、寶を得、食を得、醫を得、安きことを得て一念も散亂の心を生さざれ。若し懇誠無くんば徒らに彼此を勞するのみなり。六には専ら利他のために戒を求む、菩薩の發心は利物を本と爲すを以て、大勇猛を發して身命を惜まず、誓つて衆生とともに同じく眞如法界の大海に入らん。

第二に三歸。

三歸とは應に教へて言ふべし。弟子某甲等、願はくば今身より未來際を盡すまで、佛兩足尊に歸依したてまつり、法離欲尊に歸依したてまつり、僧衆中尊に歸依したてまつらん。(三たび説ふ)。  
弟子某甲等、願はくば今身より未來際を盡すまで、佛に歸依し竟り、法に歸依し竟り、僧に歸依し竟らん。(三たび説ふ)。

今より已往佛を稱して師と爲し、更に餘の邪魔外道には歸せじ。唯願はくば三寶、慈悲攝受したまへ。慈愍

の故に。(三寶を敬禮すべし)。

應に須く廣く一體三寶を明して所依の境となし、また此の境に別相住持等ありて之を用ふることを知るべし。

第三に請師。

我某甲等、今大德に従つて菩薩の金剛寶戒を受けんことを求む。大德、我に於て勞苦を憚らざれ、慈愍の故に。

聖和上を請する詞。

弟子某甲等、一心に靈山淨土、本來常住の釋迦如來應正等覺を請じ奉る。我ために菩薩戒の和上と作り玉へ。我和上に依るが故に菩薩戒を受くることを得ん、慈愍の故に。(禮して一拜す)。

聖羯磨阿闍梨を請する詞。

弟子某甲等、一心に清涼山中、金色世界の文殊師利龍種上智尊王如來應正等覺を請じ奉る。我ために菩薩戒の羯磨阿闍梨となり玉へ。我阿闍梨に依るが故に菩薩戒を受くることを得ん、慈愍の故に。(禮して一拜す)。

教授阿闍梨を請する詞。

弟子某甲等、一心に知足天上、四十九重摩尼寶殿の當來の大導師、彌勒慈尊應正等覺を請じ奉る。我ために菩薩戒の教授阿闍梨となり玉へ。我阿闍梨に依るが故に菩薩戒を受くることを得ん、慈愍の故に。(禮して一拜す)。

聖尊證師を請する詞。



10 弟子某甲等、一心に十方淨土の一切の如來應正等覺を請じ奉る。我ために菩薩戒の尊證師となり玉へ。我尊證師に依るが故に菩薩戒を受くることを得ん、慈愍の故に。(禮して一拜す)。

11 聖同學等侶を請する詞。

12 弟子某甲等、一心に十方一切の諸の大菩薩摩訶薩を請じ奉る。我ために同學等侶となり玉へ。我同學等侶に依るが故に菩薩戒を受くることを得ん、慈愍の故に。(禮して一拜す)。

13 傳教師に従つて戒を乞ふ詞。

14 族姓大德、今正に是れ時なり。願はくば時に我に菩薩の戒法を施したまへ。

15 戒師應に起ちて聖師に白すべき詞。

16 敬つて十方盡虚空界の一切諸佛・諸大菩薩に白す。此の某甲等、我に諸佛菩薩に白さんことを求む、諸佛菩薩に従つて出家の菩薩戒を乞受せんと欲すと。此の某甲等、已に大願を發し、已に深信ありて、能く一切を捨てて身命を惜まず。唯願はくば諸佛菩薩、憐愍の故に某甲等に菩薩戒を施與したまへ。(三たび説ふ)。

五 第四に懺悔。

無始より已來誰か能く罪なからん、或は重罪あらば戒を障へて發せざらしむ、故に須く懺悔すべし。故に曇無讖は三年にして始めて獲たり。故に上根上行の人あらば、宜しく應に靜處に別に道場を置きて、事理合行し精誠懇到すべし。上品の相現せば戒品自ら成ぜん。今此は通方に時に被る行事なり。利根の士は語に逐つて想成じ、宿種現に加はりて前事成辨せん。故に今略して世を濟ひ、善を生じ、物を利するの儀を出

さん。中に於て三となす。先には懺の意を明し、次に運心を明し、三には正しく罪を説きて懺の方法と爲す。

7 初めに意といふは、夫れ戒と言ふは是れ白淨の法なれば、法器清淨にして方に進んで受くるに堪へたり。

淨潔の藥の染色を受け易きが如し、是の故に先に懺悔洗淨せんことを教ふ。亦故き衣を洗ふには先づ灰汁を以てし、後に清水を用ふるが如し。然るに佛の滅後二千年に向はんとして、正法沈淪し邪風競ひ扇ぐ。衆

生薄祐にして生れて此の時にあり、従つて聽聞することあれども信受を生しがたし。猶水に畫くに久しく停

むることを得ず、空中に造立するは成就すべきこと難きが如し。良に惑障深厚にして見執鏗然たるに由る。

11 若し懸重の心を起さずんば罪滅するに由なし、罪若し滅すること無くんば戒品期し難し是の故に輒爾にして

受くべからず。然るに懺悔の法には其三種あり。上品の懺とは、身を擧げて地に投じ大山の崩るるが如くに

して、毛孔より血を流す。中品の懺とは、自ら所犯を露はし悲泣して涙を流す。下品の懺とは、通じて過咎

を陳べ、師に隨つて口に言す。今は下品なりと雖も、猶諸佛諸大菩薩を請じて、爲に證明と作したてまつ

る。諸佛菩薩は大慈悲ありて、常に法界の衆生をして我が如くにして異ること無からしめんと欲し玉ふ。衆

生を觀ること猶赤子の如しと雖も、然も須く行者自ら精誠を發すべし。大王を請するには先づ須く舍を

淨むべきが如く、亦濁水には日輪現ぜざるが如し。三世の諸佛は皆この戒に因りて、菩提を成ずることを得

たまへり。

次に運心とは、戒師に従つて罪名の種を説ふと雖も、然も須く先づ逆順の十心を運んで、重罪をして方

に滅せしむべし。故に天台大師は、大止觀の懺淨の文の中に於て、具さに此の方を立てたまへり。當に順流



の十心を識りて明らかに過失を知るべし、當に逆の十心を運んで以て對治をなすべし。この二の十心を通じて諸の懺の本となす。順流の十心とは、一には無始より闇識昏迷にして煩惱に醉はされ、妄りに人我を計す、故に身見を起す。身見の故に妄想顛倒あり、顛倒の故に貪瞋癡を起す、癡の故に廣く諸業を造り、業あれば則ち生死に流轉す。二には内に煩惱を具し、外には惡友に値ひて邪法を扇動し、勤めて我心を惑はすこと倍倍隆盛を加ふ。三には内外の惡縁すでに具して、能く内に善心を滅し外に善事を滅す。また他の善に於て都て隨喜することなし。四には三業を縱恣にして、惡として爲さずと云ふこと無し。五には事廣からずと雖も惡心遍布す。六には惡心相續して晝夜斷えず。七には過失を覆護して人の知らんことを欲せず。八には魯扈底突にして惡道を畏れず。九には慚なく愧なし。十には因果を撥無して一闍提となる。是れを十種に生死の流に順ひ、昏倒して惡を造るとなす。廁の蟲は廁を樂ひて覺らず知らず、積集重累して稱計すべからず。四重五逆極まりて闍提に至り、生死浩然として際畔なし。今懺悔せんと欲せば、應に此の罪流に逆らひ、十種の心を用ひて惡法を翻除すべし。先づ正しく因果決定して屏然なりと信す。業種久しと雖も敗亡せず、終に自ら作して他人果を受くること無し。精しく善惡を識りて疑惑を生さず、是れを深く信じて一闍提の心を翻破すとす。二には自ら愧ぢて尅責す、鄙極の罪人にして羞なく耻なく、畜生の法を習つて白淨第一の莊嚴を棄捨せり。咄ひ哉、鈎無くして斯の重罪を造れり。天我が屏へる罪を見る、是の故に天に慚づ。人顯はなる罪を知る、是の故に人に愧づ。これを以て無慚無愧の心を翻す。三には惡道を怖畏す。人の命は無常なり、一息追はずんば千歳長く往く。幽途綿邈として資糧あること無し、苦海悠深にして船筏安ぞ寄らん。

賢聖に訶棄せられて恃怙する所なく、年事稍く去りて刀風奢らず。豈に晏然として、坐して酸痛を待つべけんや。譬へば野干の耳・尾・牙を失ふも、詐り睡つて脱れんことを望み、忽ち頭を斷たれんと聞きて心大に驚怖るるが如し。生・老・病に遭ふは尙急なりとせざるも死の事は奢らず、那ぞ怖れざることを得んや。怖心起るときは湯火を履むが如し、五塵六欲も貪染するに暇あらず。阿輸柯王の、栴陀羅が朝朝鈴を振りて一日に盡きぬ、六日ありて當に死すべしといふを聞きて、五欲ありと雖も一念の愛なきが如し。行者、怖畏して苦到に懺悔し、身命を惜まざること彼の野干の決絶して思念する所なきが如く、彼の怖王の如くすべし。これを以て惡道を畏れざるを翻破す。四には當に罪を發露すべし、瑕疵を覆ふこと莫れ。賊毒惡草は速に之を除くべし、根露はれなば條枯れ、源乾きぬれば流竭きん。若し罪を覆藏するは是れ不良の人なり。迦葉頭陀には大衆の中にして發露せしめ、方等には一人に向つて發露せしむ。其餘の行法は但實心を以て佛像に向つて改隔す。陰隱に癡あるに、覆護して治せざれば則ち死するが如し、これを以て罪を覆藏する心を翻破す。五に相續心を斷ずとは、若し決果斷棄して、故きを畢へて新らしきを造らざるは乃ちこれ懺悔なり。懺して而も更に作さば、王法の初犯は原さるることを得んも、更に作すは則ち重きが如し。初め道場に入るは罪則ち滅し易く、更に作るは除きがたし。已に能くこれを吐く、云何ぞ更に嘔はんや。これを以て常に惡事を念ふことを翻破す。六に菩提心を發すとは、昔は自の安危遍く一切の境を惱ませり。今廣く兼濟を起し、虛空界に遍うして他を利益せん。これを用て一切處に遍うして惡心を起すことを翻破す。七に功を修めて過を補ふとは、昔は三業に罪を作ること晝夜計へざりしも、今は身口意を善くして策勵すること休まじ。山嶽



を移すに非ずんば安そ江海を填めん、これを以て三業を縦恣にする心を翻破す。八に正法を守護すとは、昔は自ら善を滅し、亦他の善をも滅せり。自ら隨喜せず、亦他をも喜ばざりき。今諸の善を守護し、方便を以て増廣して斷絶せしめじ。譬へば城を全うする勳の如し。勝鬘にいはく、正法を守護し正法を攝受するを最も第一となすと。これを以て隨喜することなきの心を翻破す。九に十方の佛を念すとは、昔惡友に親狎みてその言を信受せり。今は十方の佛を念じたてまつる、無礙の慈は請ぜざるも友となり玉ふを念じ、無礙の智は大導師となり玉ふことを念す。これ惡友に順ふの心を翻破す。十に罪性は空なりと觀すとは、貪瞋癡の心は皆これ寂靜門なりと了達す。何を以ての故に、貪瞋若し起るも何の處に在りてか住する。知んぬ、この貪瞋は妄念に住し、妄念は顛倒に住し、顛倒は身見に住し、身見は我見に住し、我見は則ち住處なし、十方に諦らかに求むるも我不可得なり。我心自ら空にして罪福に主なし、深く罪福の相に達して遍く十方を照す。この空慧を以て心と相應せしむるに、譬へば日出づる時は朝露の一時に失るが如し。一切の諸心は皆これ寂靜門なり、寂靜を示すが故に此れ無明の昏暗を翻破す。是れを十種の懺悔となす。涅槃の道に順ひ生死の流に逆ひて、能く四重五逆の過を滅す。若しこの十心を解せずんば全く是非を識らず、云何ぞ懺悔せんや。設ひ道場に入るも徒に苦行をなして、終に大なる益なけん。この心を運び已りて是の如きの言を作す。一一の釋、所以を對破すべし。故に知る、無始の罪障は卒かに除くべからず。樹を伐りて根を得、病に灸して穴を得るが如し。故に逆順を以てその罪を觀ずることを須ひ、罪性の空なるを見るに由りて方に永く謝すとなす。

70 仰ぎ啓さく、十方盡虚空界の一切の三寶、釋迦牟尼、當來の彌勒、十二部經、眞如藏海、諸大菩薩、緣覺聲

聞、證明したまへ。71我等披陳懺悔す、無始よりこのかた今日に至るまで其の中間に於て、皆安りに我人を計するに由りて、貪瞋癡の無量の煩惱のために身心を惱亂し、三業を縦恣にして具さに十惡五逆四重を造り、72一闡提となりて因果を撥無し、73僧伽藍を壞し、74經像を焚燒き、75身の四威儀含識を損傷ひ、76三寶物及び餘趣の財を盗み、77顛倒邪姪にして梵行を汗染し、父を汗し母を汗し、比丘比丘尼、人男人女、畜生鬼神等の一切の男女を汗し、78三寶を誑惑し、79三乘の法を誘りて佛説にあらずと言ひて障礙し留難し、80或は酒を飲み肉を食ひて慈愍の心なく、81或は五辛を食ひて三寶を薰穢し、82或は一切の出家の人所、有戒、無戒、持戒、破戒に於て打罵し訶責し、乃至一切の有情無情に於て不饒益をなせり。是の如き等の罪數へ知るべからず。自ら作し、他をしてせしめ、見聞し隨喜せり。83今、三寶の前に對して披陳懺悔す、佛の知り玉ふ所に齊つて敢て覆藏せじ。84一たび懺したる已後は永く相續を斷ちて更に敢て作り、願はくば罪の消滅せんことを。85唯願はくば三寶、慈悲證明したまへ。(三通已に之を誦ふ)。

87 佛海に入らんと欲するには信を以て本となし、佛家に生在せんには戒を以て本となす。故に三歸乃至は菩薩戒あり。然して五・八・十戒を受くるは、人の燭を乗りて夜行かんに、見る所遠からざるが如し。88 小乘戒を受くるは月下に遊ぶが如し、未だ大に明らかならずと雖も猶燈燭には勝る。89 若し大乘戒を受くるは、日中に在りて曉了ならざることなきが如し。能く八難を推き、能く八苦を免れ、二死を遠離し、二嚴を具足し、四徳圓滿して四魔を降伏せん。

第五に發心。



2 先に當に念を十方の諸佛に繼いで所期の果となすべし。是の故に經には、若し能く佛を念すれば佛心を見ることを得。佛心はまた慈悲を以て本となし、慈悲は乃ち弘誓を以て先に居と。是の故に弘誓を菩提の因となす。

5 圓融十界の諸の衆生 我今誓ひを發して必ず濟度せん。

6 圓融五住の諸の煩惱 我今誓ひを發して必ず斷除せん。

7 圓融四門の諸の道品 我今誓ひを發して必ず盡知せん。

8 圓融法性の眞佛道 我今誓ひを發して必ず顯得せん。

9 弘誓を發し已らば、復四心を加へて以て弘誓を成す。10 一には一切の衆生を觀ること、佛の如くにして異なることなし。11 二には國王の如くし、12 三には父母の如くし、13 四には大家の如くす。14 何を以ての故に、佛は法

王たり。これ所求の故に。心・佛・衆生の三差別なきが故に。15 王は國の尊に居し、親は家の尊に在り、大家は

また下類の中の尊たり、因中に果上の想を生ずるが故に。16 若し爾らずんば何を能くこれを度せん、衆生を度

せんがために餘の三誓を立つ。17 又復四種の心を發す、18 一には所作の功德を衆生と共にせん。19 二には、願は

くば一切衆生とともに、煩惱生死の大海を過ぎん。20 三には、願はくば衆生とともに一切諸經の了義に通達せ

ん。21 四には衆生とともに菩提に至らん。22 これまた四弘の別名なり。而も利生を以て本となす、故に並びに俱

に衆生に於て想を起す、四弘誓を以て生を利するを本となす。23 既に發心し已りて三業の清淨なること猶明

鏡の如く、内外清徹にして淨戒を受くるに堪へたり。此れ戒品に三聚を具足し、遍く一切法を收むるを以ての

故なり。

第六に問遮。

既に能く發心して行相を建立す。行相は自行化他を出でず、自行の故に上求し、利他の故に下化す。汝等すでに發心の相を知り、能く四弘を成就満足するに堪へたるも、これ但現在の身心の發趣なり。若し遮難あらば戒品發せじ。故に梵網經には、若し七遮あらば爲に戒を受けしむべからずと。今、汝に問ふ、當に實の如く答ふべし。若し實を答へずんば徒に自他を苦しめ、尅獲するところなくして虚しく菩薩と稱す。則ち一切衆生を欺誑すとなす、心に負き、佛を誑かし、狂りて利養を受くるなり。

7 汝等、曾て佛身より血を出さざるや不や。(無しと答ふべし)。

8 汝等、父を殺せざるや不や。

9 汝等、母を殺せざるや不や。

10 汝等、和上を殺せざるや不や。

11 汝等、阿闍梨を殺せざるや不や。

12 汝等、羯磨僧を破らざるや不や。

13 汝等、聖人を殺せざるや不や。(已上皆無しと答ふべし)。

14 若し七遮なくんば戒を受得するに堪ふ、應に須く專注の心を發し、慳重の心を發すべし。15 今、此に方に汝等に戒を授け、戒品の心を發さしめんと欲す。16 若し志を専らにして仰むける完器の如くすれば、則ち尅する



所あらん。一念をも差違はば猶覆器の如く、必ず成ずる所なけん。然るに此の戒は形色あることなくして而も能く汝等が身心に流注し、未來際を盡して大果を成就す。而るにその時に於ても覺知するところ無し。向に若し形ありて汝が身に入らんとときは、當に天崩れ地裂くるの聲を作すべし。故に須く念を繋けて、餘覺及び餘の思惟を得ざれ云云。

第七に授戒。(この段には先に相傳を示すべし)。

先に略して三相を示す、三相といふは所謂の攝律儀戒、攝善法戒、饒益有情戒なり。夫れ三藏教に三聚戒の名あり、通教にも三聚戒の名あり、別教にも三聚戒の名あり、圓教にも三聚戒の名あり。今正しく此の圓の三聚戒を授くべし。汝等諦らかに聽け、汝等、今我所に於て一切菩薩の淨戒を受けんことを求め、一切菩薩の學處を受けんことを求む。所謂の攝律儀戒、攝善法戒、饒益有情戒なり。この諸の淨戒、この諸の學處は、過去の一切の菩薩は已に受け、已に學し、已に解し、已に行じ、已に成ず。未來の一切の菩薩も當に受け、當に學し、當に解し、當に行じ、當に成ぜん。現在の一切の菩薩は今受け、今學し、今解し、今行じて當來に作佛せん。汝等、今身より未來際を盡すまで、其の中間に於て犯ずることを得ざれ、能く持つや不や。(三たび問ひ、三たび答ふべし)。

第一遍の時に應に語つて言ふべし。十方法界の一切境の上の、微妙の戒法悉く皆動轉して、久しからずして應に汝が身中に入るべしと。

第二遍を已りて次に即ち語つて言ふべし。此の妙戒の法は即ち法界諸法の上より起り、虚空の中に遍じて汝

が頂上に集まる。微妙にして愛すべきこと光明雲臺の如しと。

第三遍の初めに復まさに示して言ふべし。若しくは更に一遍せよ。此の妙戒の法、汝が身中に入りて、清淨圓滿なること正に此の時に在り。戒法を納受して、餘覺餘思を以て戒をして滿せざらしむることを得ざれと。

第三遍已りて語つて言ふべし、即ち是れ菩薩なり、眞の佛子と名く。故に大經にいはいはく、發心と畢竟との二は別ならず、是の如きの二心は先心を難しとすと。

第八に證明。

證明とは、戒師應に受者のために白して言ふことを作すべし。

弟子某甲、仰いで十方盡虚空界の一切の諸佛に啓す。此の世界一四天下、南瞻部州人主の地、大日本の國山城の州乙訓の縣、山本の僧伽藍の中、千手千眼大悲者觀自在菩薩の像前に於て、衆多の佛子あり、我所に來りて菩薩の金剛寶戒を受けんことを求め竟りぬ。我已に爲に證明となる。唯願はくば諸佛も爲に證明となり玉へ。

弟子某甲、仰いで十方盡虚空界の一切の諸の菩薩摩訶薩に啓す。此の世界一四天下、南瞻部州人主の地、大日本の國山城の州乙訓の縣、山本の僧伽藍の中、千手千眼大悲者觀自在菩薩の像前に於て、衆多の佛子あり、我所に來りて菩薩の金剛寶戒を受けんことを求め竟りぬ。我すでに爲に證明となる、唯願はくば諸の菩薩もまた爲に證明となり玉へ。

第九に現相。



2 現相とは、受者すでに三品の心あれば、相の現することもまた三品の不同あり。所謂涼風、異香、異聲、光明、種種の異相あり。3 十方界に於て此の相現するとき、彼の諸の菩薩各彼の佛に問ひたてまつる、何なる因縁の故にか此の相現することあるやと。4 彼の佛のおの彼の菩薩に答へて言はく、此の相の現するは娑婆世界一四天下、南瞻部州人主の地、日本の國山城の乙訓縣、山本の僧伽藍の處に於て、衆多の佛子あり。最澄佛子の所に於て、三説して菩薩の別解脱戒を受けんことを求め竟んぬ。5 今、我等に證明と作りたまへと請へば、我爲に證となる、故に此の相ありと。6 彼の諸の菩薩各歡喜し、威相に謂つて言く、かくの如き等の極惡の處所に於て、かくの如きの猛利なる煩惱を具足する惡業の衆生にして、能く是の如き極勝の心を發するは甚だ希有なりとなし、深く憐愍を生じたまふ。7 乃ち汝等に於て堅固梵行の心を起す、十方の菩薩も尙この心を發したまふ。8 この故に汝等、宜しく應に志心に禁戒を守護すべし。身命を惜まず、毀犯せしむること勿れ。9 上品の相は上風、上香、光明等なり。中下は此れに準せよ。10 唯佛のみ能く了りたまふ、餘は知るところなし。

第十に説相。

2 若し諸の菩薩、已に戒師の所に於て、三説して菩薩の金剛寶戒を受けんことを求め竟んぬ。  
 3 若しは自ら殺し、若しは人をして殺さしめ、若しは坑非を作り、人非人に毒藥を與へ、方便を施設するは眞の菩薩に非ず。4 假名の菩薩は無慚無愧にして波羅夷を犯す。5 汝今身より未來際を盡すまで、其の中間に於て犯することを得ざれ。能く持つや不や。(答へて能く持つと言へ)。

6 若しは自ら盜み、若しは人をして盜ましめ、人の五錢を盜み、若しくは五錢を過ぎ、若しは燒き、若しは埋め、若しは色を壞る、是の如く五大五塵を盜まば眞の菩薩に非ず。7 假名の菩薩は無慚無愧にして波羅夷を犯す。8 汝今身より未來際を盡すまで、其の中間に於て犯することを得ざれ。能く持つや不や。(答へて能く持つと言へ)。

9 若しは人の男女、諸天、鬼神、畜生の男女を姪し、不淨行を作すは眞の菩薩に非ず。10 假名の菩薩は無慚無愧にして波羅夷を犯す。11 汝今身より未來際を盡すまで、其の中間に於て犯することを得ざれ。能く持つや不や。(答へて能く持つと言へ)。

12 若し眞實にあらず、己が有に非ずして、自ら禪を得、解脱を得、定を得、九大禪を得、初信乃至は等覺・妙覺を得、天龍鬼神來りて我を供養すといふは眞の菩薩に非ず。13 假名の菩薩は無慚無愧にして波羅夷を犯す。14 汝今身より未來際を盡すまで、其の中間に於て犯することを得ざれ。能く持つや不や。(答へて能く持つと言へ)。

15 若し諸の酒を酌るは眞の菩薩にあらず。16 假名の菩薩は無慚無愧にして波羅夷を犯す。17 汝今身より未來際を盡すまで、其の中間に於て犯することを得ざれ。能く持つや不や。(答へて能く持つと言へ)。

18 若し出家・在家の菩薩にして十波羅夷の中、隨つて一波羅夷を犯せりと説ふは眞の菩薩に非ず。19 假名の菩薩は無慚無愧にして波羅夷を犯す。20 汝今身より未來際を盡すまで、其の中間に於て犯することを得ざれ。能く持つや不や。(答へて能く持つと言へ)。

21 若し自ら己が眞實の所得を讚し、並に出家・在家の菩薩を毀りて十重の中の一の重罪、四十八輕の中の一



一の輕罪を犯せりと云ふは眞の菩薩に非ず。假名の菩薩は無慚無愧にして波羅夷を犯す。汝今身より未來際を盡すまで、其の中間に於て犯することを得ざれ。能く持つや不や。(答へて能く持つと言へ。)

若し法を慳み財を慳みて、來り求むる者あらんも、法は爲に一句一偈をも説かず、財は一針一草をも施與せずして、反つて罵辱を生ずるは眞の菩薩にあらず。假名の菩薩は無慚無愧にして波羅夷を犯す。汝今身より未來際を盡すまで、其の中間に於て犯することを得ざれ。能く持つや不や。(答へて能く持つと言へ。)

若し一切の出家・在家の菩薩を瞋り、若しは非菩薩、諸天鬼畜の懺謝するも解けずんば眞の菩薩に非ず。假名の菩薩は無慚無愧にして波羅夷を犯す。汝今身より未來際を盡すまで、其の中間に於て犯することを得ざれ。能く持つや不や。(答へて能く持つと言へ。)

若し三寶を謗り、若しは増し、若しは減じ、若しは相違し、若しは戲論すること下一句に至るも眞の菩薩に非ず。假名の菩薩は無慚無愧にして波羅夷を犯す。汝今身より未來際を盡すまで、其の中間に於て犯することを得ざれ。能く持つや不や。(答へて能く持つと言へ。)

第十一に廣願。

廣願とは、上來の受戒は但これ起行なり、菩薩の儀は利他を本となす、是の故に更に須く願を以て之に加ふべし。師は應に教へて言ふべし。

弟子某甲等、願はくば懺悔、受戒、發心の所生の功德を以て、法界の一切衆生に廻施し。願はくば法界の衆生の未だ苦を離れざる者は、願はくば苦を離れしめ、未だ樂を得ざる者は、願はくば樂を得せしめ、未だ

菩提心を發さざる者は、願はくば菩提心を發さしめ、未だ惡を斷じ善を修せざる者は、願はくば惡を斷じ善を修せしめ、未だ佛法を集めざる者は、願はくば佛法を集めしめ、未だ生を利せざる者は、願はくば早く利生せしめ、未だ成佛せざる者は、願はくば速かに成佛せしめん。

又此の功德を以て、願はくば法界の諸の衆生と共に、等しく此の身を捨て已つて、極樂界の彌陀佛の前に生じ、正法を聽聞して無生忍を悟り、大神通を具して十方に遊歴し、諸佛を供養して常に無上大乗の正法、福智の資糧を聞き、自行化他して十方の佛前に生じ、一切の佛法を速かに圓滿することを得ん。

又此の功德を以て、願はくば衆生と共に、今より已往自行門に於ては未だ無生法忍を得ざる前、永く三惡道の身を離れ、永く下賤の身を離れ、永く女人の身を離れ、永く拘繫の身を離れて、常に佛法の中に於て清淨に諸行を修し、利他門に於ては十方の國土に分身して常に衆生のために大智識となり、其れに正道を示して實果を生ぜしめん。

願はくば諸の衆生、我名を聞かんものは菩提心を發し、我身を見んものは惡を斷じ善を修し、我説を聞かんものは大智慧を得、我心を知らんものは早く正覺を成ぜんことを。發願し已つて三寶を禮す。

第十二に勸持。

教令持戒とは、既に戒を得をはんぬれば良藥を服するが如し、須く禁忌及び補養を知るべし。自行に惡を斷ずるを禁忌となし、利他に善を修するは補養の如し。是の故に應に須く二持を具足し、遍く諸善を修し、遍く諸惡を斷じて、勤行慈救し、三寶を恭敬すべし云云。一一の行に於て、悉くすべからく願を以て之を加



護し、常に四弘の願を満足せんと思ふべし。六度四等利那を離れず、妙觀門を以て萬境を融通し、事理具足し、正助合修して、圓頓の十乘をもつて十境を超越せよ云云。(受者をして佛を禮し、師を禮すること三通せしむ)。

授菩薩戒儀

傳教大師御遺誠

- 【一】弘仁十二年四月、諸弟子に告げて言はく、若し我が滅後に皆俗服を着すること勿れ。
- 【二】又我が同法、飲酒することを得ざれ。若し此に違はば我が同法に非ず、亦佛弟子に非ず。早速に擯出して山家の界地を踐ましむることを得ざれ。若し合樂の爲めにも山院に入るること莫れ。
- 【三】又女人の輩を寺側に近づくることを得ざれ、何に況んや院内清淨の地をや。
- 【四】又我れ生れしより以來、口に麤言無く、手に笞罰せず。今我が同法、童子を打たずんば我が大恩と爲さん。努力めよ、努力めよ。
- 【五】又我が同法の中には第一に定階なり、先受大乘戒の者は先に坐し、後受大乘戒の者は後に坐す。若し會集する日、一切の所には内に菩薩の行を祕し外に聲聞の像を現じて、沙彌の次に居すべし。他の爲めに讓らるる者を除く。
- 【六】第二に用心なり、初めに如來の室に入り、次に如來の衣を着し、終りに如來の座に坐せん。
- 【七】第三に充衣なり、上品の人は路側の淨衣、中品の人は東土の商布、下品の人は乞索隨得衣なり。
- 【八】第四に充食なり、上品の人は不求自得食、中品の人は清淨乞食、下品の人は餽施を受くべし。
- 【九】第五に充房なり、上品の人は小竹の圓房、中品の人は方丈の圓室、下品の人は三間の板室なり、造房の



料、修理の分は秋節に檀を行ぜよ。諸國は一升の米、城下は一文の錢なり。

【二〇】第六に充臥具なり、上品の人は小竹・藁等、中品の人は一席一薦、下品の人は一疊一席なり。故に巨畝の地價は是れ我等が分に非ず。萬餘の食封は是れ我等の分に非ず。僧統所檢の天下の伽藍は是れ我等が房に非ず。

大師釋迦、多寶分身來集の日文殊の間に答へて、聲聞を求むる者を問訊することを許さず。一講堂の中に住することや許さず。一の經行處に共行することを許さず。是を以て食を朝來に乞ひ、撮飯を受て山中の飢口に供し、檀を秋節に行ひ、寸布を納れて雪下の裸身に着せよ。衣食の外更望む所無し、但出假利生の者を除く。

【二一】我が爲めに佛を作ること勿れ、我が爲めに經を寫す勿れ、我が志を述べよ。

【二二】道心の中に衣食有り、衣食の中に道心無し。

【二三】毎日諸大乘經を長講し、殷勤に精進して法をして久住せしめん。國家を利益せんが爲め、群生を度せんが爲めなり。努力めよ、努力めよ。

【二四】我が同法等、四種三昧を懈怠すること勿れ。兼ねて年月に灌頂し、時節に護摩し、佛法を紹隆して以て國恩に答ふべし。

【二五】我れ鄭重に此間に託生して、三學を習學し一乘を弘通せん。若し心を同じうする者は、道を守り道を修し、相思ひ相待て。

### 傳教大師御遺談

## 大毗盧遮那經入眞言門住心品第一

是の如く我聞き。一時、薄伽梵、如來加持廣大金剛法界宮に住したまひ、一切の持金剛者皆悉く集會せり。如來の信解遊戲神變より生ずる大樓閣寶王は、高うして中邊無く、諸の大妙寶王をもつて種種に間飾せり。菩薩の身をもつて師子座と爲す。其の金剛を名けて虚空無垢執金剛、虚空遊步執金剛、虚空生執金剛、被雜色衣執金剛、善行步執金剛、住一切法平等執金剛、哀愍無量衆生界執金剛、那羅延力執金剛、大那羅延力執金剛、妙執金剛、勝迅執金剛、無垢執金剛、双迅執金剛、如來甲執金剛、如來句生執金剛、住無戲論執金剛、如來十力生執金剛、無垢眼執金剛、金剛手祕密主と曰ふ。是の如きを上首として、十佛刹微塵數等の持金剛衆と俱なりき。及び普賢菩薩、慈氏菩薩、妙吉祥菩薩、除一切蓋障菩薩等の、諸の大菩薩に前後を圍繞せられて、而も法を演説したまふ。所謂る三時を越えたる如來の日、加持の故に、身語意平等句の法門なり。時に彼の菩薩には普賢を上首と爲し、諸の執金剛には祕密主を上首と爲す。毗盧遮那如來加持の故に、身無盡莊嚴藏を奮迅示現し、是の如く語意平等の無盡莊嚴藏を奮迅示現したまふ。毗盧遮那佛の身、或は語、或は意より生ずるに非ず、一切處に起滅邊際不可得なり。而も毗盧遮那の一切の身業、一切の語業、一切の意業よりして、一切處、一切時に、有情界に於いて眞言道句の法を宣説したまふ。又執金剛、普賢、蓮華手菩薩等の像貌を現じて、普く十方に於いて眞言道清淨句の法を宣説したまふ。所謂る初發心より乃至十地



に至るまで、次第に此の生に満足す。緣と業とより生じて增長する有情類の業壽の種を除きて、復芽種生起すること有り。

爾の時に執金剛祕密主、彼の衆會の中に於いて坐して、佛に白して言さく、世尊、云何んが如來應供正遍知、一切智智を得たまふ。彼の一切智智を得て、無量の衆生の爲めに廣演分布して、種種の趣と、種種の性欲とに隨つて、種種の方便道をもつて一切智智を宣説したまふ。或は聲聞乘道、或は緣覺乘道、或は大乗道、或は五通智道、或は願つて天に生じ、或は人中、及び龍、夜叉、乾闥婆に生じ、乃至摩睺羅伽に生ずる法を説きたまふ。若し衆生有りて佛をもつて度すべき者には即ち佛身を現じ、或は聲聞の身を現じ、或は緣覺の身を現じ、或は菩薩の身、或は梵天の身、或は那羅延、毗沙門の身、乃至摩睺羅伽、人、非人等の身をもつて、各各に彼の言音に同じて、種種の威儀に住したまふ。而も此の一切智智の道は一味なり、所謂の如來の解脱味なり。世尊、譬へば虚空界の一切の分別を離れて、分別も無く、無分別も無きが如く、是の如く一切智智も一切の分別を離れて、分別も無く、無分別も無し。世尊、譬へば大地の一切衆生の依たるが如く、是の如く一切智智も天人阿修羅の依たり。世尊、譬へば火界の一切の薪を燒くに厭足なきが如く、是の如く一切智智も一切の無智の薪を燒くに厭足あること無し。世尊、譬へば風界の一切の塵を除くが如く、是の如く一切智智も一切の諸の煩惱の塵を除く。世尊、譬へば水界の一切衆生之に依りて歡樂するが如く、是の如く一切智智も諸天世人の利樂を爲す。世尊、是の如きの智慧は、何を以てか因と爲し、云何んが根と爲し、云何んが究竟とする。是の如く説き已りて、毗盧遮那佛、持金剛祕密主に告げて言はく、善哉、善哉、執金剛、善哉、

金剛手、汝吾に是の如きの義を問ふ。汝當に諦かに聽き、極めて善く作意すべし。吾今之を説かん。金剛手の言さく、是の如し、世尊、願樂はくは聞きたてまつらんと欲す。佛言はく、菩提心を因と爲し、大悲を根本と爲し、方便を究竟と爲す。祕密主、云何んが菩提とならば、謂く實の如く自心を知るなり。祕密主、是の阿耨多羅三藐三菩提は、乃至彼の法として少分も得べきこと有ること無し。何を以ての故に、虚空の相は是れ菩提なり。知解の者も無く、亦開曉のものも無し。何を以ての故に、菩提は無相なるが故なり。祕密主、諸法は無相なり、謂く虚空の相なり。

爾の時に金剛手、復佛に白して言さく、世尊、誰か一切智を尋求する、誰か菩提の爲めに正覺を成ずる者なる、誰か彼の一切智智を發起する。佛言はく、祕密主、自心に菩提及び一切智を尋求す。何を以ての故に、本性清淨なるが故に。心は内に在らず、外に在らず、及び兩中間にも心不可得なり。祕密主、如來應正等覺は青に非ず、黃に非ず、赤に非ず、白に非ず、紅紫に非ず、水精色に非ず、長に非ず、短に非ず、圓に非ず、方に非ず、明に非ず、暗に非ず、男に非ず、女に非ず、不男女に非ず。祕密主、心は欲界と同性に非ず、色界と同性に非ず。無色界と同性に非ず。天、龍、夜叉、乾闥婆、阿修羅、迦樓羅、緊那羅、摩睺羅伽、人、非人趣と同性に非ず。祕密主、心は眼界に住せず、耳、鼻、舌、身、意界に住せず。見に非ず、顯現に非ず。何を以ての故に、虚空相の心は、諸の分別と無分別とを離れたればなり。所以は何んとならば、性、虚空と同なれば即ち心に同なり。性、心に同なれば即ち菩提に同なり。是の如く祕密主、心と虚空界と菩提との三種は無二なり。此等は悲を根本と爲し、方便波羅密満足す。是の故に祕密主、我諸法を説くこと是の如



し。彼の諸の菩薩衆をして、菩提心清淨にして其の心を知識せしめんとなり。10 祕密主、若し族姓の男、族姓の女にして、菩提を識知せんと欲はば、當に是の如く自心を知識すべし。11 祕密主、云何んがして自ら心を知る。謂く若しは分段、或は顯色、或は形色、或は境界、若しは色、若しは受、想、行、識、若しは我、若しは我所、若しは能執、若しは所執、若しは清淨、若しは界、若しは處、乃至一切分段の中に求むるに不可得なり。12 祕密主、此の菩薩の淨菩提心門を初法明道と名く。菩薩此れに住して修學すれば、久しく勤苦せずして便ち除一切蓋障三昧を得るなり。13 若し此れを得れば即ち諸佛菩薩と同等に住して、當に五神通を發し、無量の語言音陀羅尼を獲、衆生の心行を知り、諸佛に護持せられて、生死に處すと雖も而も染著無く、法界の衆生の爲めに勞倦を辭せず、住無爲戒を成就し、邪見を離れて正見に通達すべし。14 復次に祕密主、此の除一切蓋障に住する菩薩は、信解力の故に久しく勤修せずして一切の佛法を満足す。15 祕密主、要を以て之を言はば、是の善男子、善女人は無量の功德皆成就することを得るなり。

四 爾の時に執金剛祕密主、復偈を以て佛に問ひたてまつる。

云何んが世尊 此の心に菩提生ずることを説きたまふ  
 復云何なる相を以てか 菩提心を發すことを知る  
 願はくば識心と心と勝れたる 自然智生ぜることを説きたまへ  
 大勤勇 幾何くの次第ありてか心續生ずるや  
 心の諸相と時と 願はくは佛廣く開演したまへ

4 功德聚も亦然なり 及び彼の行を修行すると  
 心と心に殊異り有ると 唯大牟尼説きたまへ

五 是の如く説き已りて、摩訶毗盧遮那世尊、金剛手に告げて言はく、  
 善哉佛眞子 廣大の心をもつて利益す  
 勝上大乗の句 心續生の相は  
 諸佛の大祕密なり 外道は識ること能はず  
 我今悉く開示せん 一心に應に諦聽すべし  
 百六十心を越えて 廣大の功德を生ず  
 其の性常に堅固なり 知るべし彼菩提生なりと  
 無量なること虚空の如し 染汗せずして常住なり  
 諸法も動すること能はず 本より來た寂にして無相なり  
 無量の智成就して 正等覺顯現す  
 供養行を修行して 是れより初めて發心す

六 祕密主、無始生死の愚童凡夫は、我名と我有とに執着して無量の我分を分別す。祕密主、若し彼れ我の自性を觀ぜざれば、則ち我と我所を生ず。餘は復時と、地等の變化と、瑜伽の我と、建立の淨と、不建立の無淨と、若しは自在天と、若しは流出と、及び時と、若しは尊貴と、若しは自然と、若しは内我と、若しは人量と、



若しは遍嚴と、若しは壽者と、若しは補特伽羅と、若しは識と、若しは阿頼耶と、知者と、見者と、能執と、所執と、内知と、外知と、社怛梵と、意生と、儒童と、常定生と、聲と、非聲と有りと計す。秘密主、是の如き等の我分は、昔より以來分別と相應して順理の解脱を希求す。秘密主、愚童凡夫の類は猶羝羊の如し。或る時は一法の想生すること有り、所謂る持齋なり。彼れ此の少分を思惟して歡喜を發起し、數數修習す。秘密主、是れ初めの種子の善業の發生するなり。復此れを以て因と爲して、六齋日に於いて父母、男女、親戚に施與す、是れ第二の芽種なり。復此の施を以て非親識の者に授與す、是れ第三の抱種なり。復此の施を以て器量高德の者に與ふ、是れ第四の葉種なり。復此の施を以て歡喜して伎樂の人等に授與し、及び尊宿に獻す。是れ第五の敷華なり。復此の施を以て親愛の心を發して而も之を供養す、是れ第六の成果なり。復次に秘密主、彼れ戒を護りて天に生ずるは、是れ第七の受用種子なり。復次に秘密主、此の心を以て生死に流轉して、善友の所に於いて是の如きの言を聞く、此れは是れ天なり、大天なり、一切の樂を與ふる者なり。若し虔誠に供養せば、一切の所願皆滿す。所謂る自在天、梵天、那羅延天、商羯羅天、黑天、自在天、日天、月天、龍尊等、及び俱吠濫毗沙門、釋迦毗樓博叉、毗首羯磨天、閻魔、閻魔后、梵天后、世の宗奉する所の火天、迦樓羅子天、自在天后、波頭摩、德叉伽龍、和修吉、商佉、羯句咩劍、大蓮、俱里劍、摩訶泮尼、阿地提婆、薩陀難陀等の龍、或は天仙、大圍陀論師なり。各各に應に善く供養すべしと。彼れ是の如くなることを聞きて心に慶悅を懷き、殷重に恭敬し、隨順し、修行す。秘密主、是れを愚童凡生の生死流轉の無畏依の第八の嬰童心と名く。秘密主、復次に殊勝の行あり、彼の所説の中に隨つて殊勝に住して、解脱を求むる慧生ず、所謂

る常無常空なり。是の如きの説に隨順す。17秘密主、彼れ空と非空とを知解するに非ず。常と、斷と、非有と、非無とを、俱に彼れは分別をもつて無分別とせり。18云何んが空を分別する、諸空を知らざれば、彼れ能く涅槃を知るに非ず。是の故に應に空を了知して、斷常を離るべし。

七 爾の時に金剛手、復佛に請ひて言さく、唯願はくは世尊、彼の心を説きたまへ。是の如く説き已りて、佛金剛手秘密主に告げて言はく、3 秘密主、諦かに聽け、心相といふは、謂く貪心、4 無貪心、5 瞋心、6 慈心、7 癡心、8 智心、9 決定心、10 疑心、11 暗心、12 明心、13 積聚心、14 鬪心、15 諍心、16 無諍心、17 天心、18 阿修羅心、19 龍心、20 人心、21 女心、22 自在心、23 商人心、24 農夫心、25 河心、26 陂池心、27 井心、28 守護心、29 慳心、30 狗心、31 狸心、32 迦樓羅心、33 鼠心、34 歌詠心、35 舞心、36 擊鼓心、37 室宅心、38 師子心、39 鴿鷄心、40 鳥心、41 羅刹心、42 刺心、43 窟心、44 風心、45 水心、46 火心、47 泥心、48 顯色心、49 板心、50 迷心、51 毒藥心、52 羅素心、53 械心、54 雲心、55 田心、56 鹽心、57 剃刀心、58 須彌等心、59 海等心、60 穴等心、61 受生心なり。

62 秘密主、彼れ云何んが貪心なる、謂く染法に隨順す。63 云何んが無貪心なる、謂く無染の法に隨順す。64 云何んが瞋心なる、謂く怒法に隨順す。65 云何んが慈心なる、謂く慈法に隨順し修行す。66 云何んが癡心なる、謂く隨順して不觀の法を修す。67 云何んが智心なる、謂く殊勝増上の法に順修す。68 云何んが決定心なる、謂く尊の教命を説の如くに奉行す。69 云何んが疑心なる、謂く常に不定等の事を收持す。70 云何んが闇心なる、謂く無疑慮の法に於いて疑慮の解を生ず。71 云何んが明心なる、謂く不疑慮の法に於いて、疑慮無うして修行す。72 云何んが積聚心なる、謂く無量を一と爲るを性と爲す。73 云何んが鬪心なる、謂く互相に是非するを性と爲す。



74 云何んが諍心なる、謂く自己に於いて而も是非を生ず。云何んが無諍心なる、謂く是非俱に捨つるなり。  
 76 云何んが天心なる、謂く心念に随つて成就せんと思ふ。77 云何んが阿修羅心なる、謂く生死に處せんと樂ふ  
 なり。78 云何んが龍心なる、謂く廣大の資財を思念するなり。79 云何んが人心なる、謂く利他を思念するなり。  
 80 云何んが女心なる、謂く欲法に隨順す。81 云何んが自在心なる、謂く思惟して、我一切意の如くならんと欲  
 ふ。82 云何んが商人心なる、謂く初め收聚して後分析する法に順修す。83 云何んが農夫心なる、謂く初めは廣く  
 聞きて後に求むる法に隨順す。84 云何んが河心なる、謂く二邊に依因する法に順修す。85 云何んが陂池心なる、  
 謂く渴して厭足無きの法に隨順す。86 云何んが井心なる、謂く是の如く思惟すること深くして復甚深なり。87 云  
 何んが守護心なる、謂く唯此の心のみ實にして、餘の心は不實なり。88 云何んが慳心なる、謂く己が爲めにし  
 て他に與へざる法に隨順す。89 云何んが狸心なる、謂く徐進の法に順修するなり。90 云何んが狗心なる、謂く少  
 分を得て以て喜足とおもへり。91 云何んが迦樓羅心なる、謂く朋黨羽翼の法に隨順す。92 云何んが鼠心なる、謂  
 く諸の擊縛を斷ぜんと思惟す。93 云何んが歌詠心、云何んが舞心なる、謂く是の如きの法を修行して、我當に  
 上昇して種種に神變すべしと。94 云何んが擊鼓心なる、謂く是の法に修順して、我當に法鼓を撃つべしと。  
 95 云何んが室宅心なる、謂く自ら身を護るの法に順修す。96 云何んが師子心なる、謂く一切の無怯弱の法を修  
 行す。97 云何んが鴛鴦心なる、謂く常に暗夜に思念す。98 云何んが鳥心なる、謂く一切處に驚怖の思念あり。  
 99 云何んが羅刹心なる、謂く善の中に於いて不善を發起す。100 云何んが刺心なる、謂く一切處に惡作を發起す  
 るを性と爲す。101 云何んが窟心なる、謂く窟に入ることを爲す法に順修す。102 云何んが風心なる、謂く一切處に

遍じて發起するを性と爲す。103 云何んが水心なる、謂く一切の不善を洗濯する法に順修す。104 云何んが火心な  
 る、謂く熾盛の炎熱を性と爲す。105 云何んが泥心なる、云何んが顯色心なる、謂く彼れに類するを性と爲す。  
 106 云何んが板心なる、謂く量に隨ふ法に順修して、餘善を捨棄するが故に。107 云何んが迷心なる、謂く所執異  
 に、所思異なり。108 云何んが毒藥心なる、謂く無生分の法に順修す。109 云何んが網索心なる、謂く一切處に我縛  
 に住するを性と爲す。110 云何んが械心なる、謂く二足止住するを性と爲す。111 云何んが雲心なる、謂く常に降雨  
 の思念を作す。112 云何んが田心なる、謂く常に是の如く自身に事ふることを修す。113 云何んが鹽心なる、謂く思  
 念する所に彼復思念を増加す。114 云何んが剃刀心なる、謂く唯是の如く剃除の法に依止す。115 云何んが彌盧等心  
 なる、謂く常に思惟して心高擧するを性と爲す。116 云何んが海等心なる、謂く常に是の如く自身に受用して而  
 も住す。117 云何んが穴等心なる、謂く先きには決定して、彼れ後に復變改するを性と爲す。118 云何んが受生心な  
 る、謂く諸そ行業を修習して彼に生ずること有り、心是の如く同性なり。119 秘密主、一、二、三、四、五、再  
 數すれば凡そ百六十心あり。120 世間の三妄執を越えて出世間の心生ず、謂く是の如く唯蘊無我を解し、根と境  
 界とに淹留し修行して、業煩惱の株根、無明の種子の十二因縁を生ずるを抜く。建立の宗等を離れたり。121 是  
 の如きの湛寂は、一切の外道の知ること能はざる所なり、先佛、一切の過を離れたりと宣説したまふ。122 秘密  
 主、彼の出世間の心は蘊の中に住して、是の如きの慧隨つて生ずること有り。123 若し蘊等に於いて著を離れん  
 ことを發起せば、當に聚沫、浮泡、芭蕉、陽焰、幻等を觀察して解脱を得べし。謂く蘊、處、界、能執、所執  
 皆法性を離れたり。是の如く寂然界を證する、是を出世間の心と名く。124 秘密主、彼れ違順の八心の相續と、



業煩惱の網とを離るるは、是れ一劫を超越する瓊祇の行なり。<sup>125</sup>復次に秘密主、大乘の行あり。無縁乗の心を發して法に我性無し、何を以ての故に、彼れ往昔に是の如く修行せし者の如く、蘊の阿頼耶を觀察して、自性は幻、陽焰、影、響、旋火輪、乾闥婆城の如しと知る。<sup>126</sup>秘密主、彼れ是の如く無我を捨つれば、心主自在にして自心の本不生を覺る。<sup>127</sup>何を以ての故に、秘密主、心は前と後との際不可得なるが故に、是の如く自心の性を知る。是れ二劫を超越する瓊祇の行なり。<sup>128</sup>復次に秘密主、眞言門に菩薩の行を修行する諸の菩薩は、無量無數百千俱胝那由多劫に積集する無量の功德智慧と、具に諸行を修する無量の智慧方便とを、皆悉く成就す。<sup>129</sup>天人、世間の歸依する所なり、一切の聲聞、辟支佛地を出過せり。釋提桓因等親近し敬禮す。<sup>130</sup>所謂る空性は根と境とを離れて、相無く、境界無し。諸の戲論を越えたり。等虚空無邊の一切の佛法は、此れに依つて相續して生ず。<sup>131</sup>有爲、無爲界を離れ、諸の造作を離れ、眼、耳、鼻、舌、身、意を離れて、極無自性心生ず。<sup>132</sup>秘密主、是の如く初心をば、佛、成佛の因と説きたまへり。故に業煩惱に於いて解脱すれども、而も業煩惱の具依たり。世間宗奉して常に應に供養すべし。<sup>133</sup>復次に秘密主、信解行地に三心を觀察す、無量の波羅密多の慧をもつて四攝の法を觀ず、信解地は無對なり、無量なり、不思議なり。十心を建立し、無邊の智生ず。我一切の諸有の所説は、皆此れに依りて而も得るなり。<sup>134</sup>是の故に智者、當に此の一切智の信解地を思惟して、復一劫を越えて此の地に昇住すべし。此の四分の一に信解を度するなり。

爾の時に執金剛秘密主、佛に白して言さく、世尊、願はくは救世者、心相を演説したまへ。菩薩は幾くの種の無畏處をか得ること有る。是の如く説き已りて、摩訶毗盧遮那世尊は金剛手に告げて言はく、諦かに聽

き、極めて善く思念すべし。<sup>3</sup>秘密主、彼の愚童凡夫は諸の善業を修して、不善の業を害するときは、當に善の無畏を得べし。<sup>4</sup>若し實の如く我を知らんときは、當に身の無畏を得べし。<sup>5</sup>若し取蘊所集の我身に於いて自の色像を捨てて觀するときは、當に無我無畏を得べし。<sup>6</sup>若し蘊を害して法の攀緣に住するときは、當に法無畏を得べし。<sup>7</sup>若し法を害して無緣に住するときは、當に法無我無畏を得べし。<sup>8</sup>若し復一切の蘊、界、處、能執、所執、我、壽命等と、及び法と、無緣と、空にして自性無性なり。此の空智生するときは、當に一切法自性平等無畏を得べし。<sup>9</sup>秘密主、若し眞言門に菩薩の行を修する諸の菩薩は、深修して十緣生句を觀察し、當に眞言行に於いて通達し作證すべし。<sup>10</sup>云何んが十と爲す、謂く幻と、陽焰と、夢と、影と、乾闥婆城と、響と、水月と、浮泡と、虚空華と、旋火輪との如し。<sup>11</sup>秘密主、彼れ眞言門に菩薩の行を修する諸の菩薩は、當に是の如く觀察すべし。<sup>12</sup>云何んが幻と爲る、謂く咒術、藥力をもつて能造、所造の種種の色像あるが如き、自眼を惑はすが故に希有の事を見る。展轉相生して十方に往來すれども、然も彼れ去に非ず、去に非ず。何を以ての故に、本性淨なるが故なり。是の如く眞言の幻も持誦成就して能く一切を生ず。<sup>13</sup>復次に秘密主、陽焰の性は空なり。彼れ世人の妄想に依りて成立して、談議する所有り。是の如く眞言の相も唯是れ假名なり。<sup>14</sup>復次に秘密主、夢中の所見の晝日、牟呼栗多、刹那、歲時等に住し、種種の異類ありて諸の苦樂を受くるが如き、覺め已れば都て見る所無し。是の如く夢の眞言行も、應に知るべし。亦爾なり。<sup>15</sup>復次に秘密主、影の喻を以て眞言を解了して能く悉地を發すること、面の鏡に緣りて而も面像を現するが如く、彼の眞言の悉地も當に是の如く知るべし。<sup>16</sup>復次に秘密主、乾闥婆城の響を以て、悉地宮を成就することを解了すべし。<sup>17</sup>復次に



秘密主、響の喩を以て眞言の聲を解了すべし。聲に緣りて響有るが如く、彼の眞言者も當に是の如く解すべし。復次に秘密主、月の出づるに因るが故に淨水を照して而も月の影像を現するが如く、是の如く眞言の水月の喩をもつて、彼の持明者も當に是の如く説くべし。復次に秘密主、天より雨を降して泡を生ずるが如く、彼の眞言の悉地の種種の變化も當に知るべし、亦爾なり。復次に秘密主、空中には衆生も無く、壽命も無く、彼の作者も不可得なり。心迷亂するを以ての故に、而も是の如き種種の妄見を生ずるが如し。復次に秘密主、警へば火燼の、若し人執持して手に在いて、而も以て空中に旋轉するに輪の像生ずること有るが如し。秘密主、應に是の如く大乘の句、心の句、無等等の句、必定の句、正等覺の句、漸次大乘生の句を了知すべし。當に法財を具足し、種種の工巧大智を出生し、實の如く遍く一切の心想を知ることを得べし。

大毗盧遮那經入眞言門住心品第一

金剛頂瑜伽中發阿耨多羅三藐三菩提心論

龍 猛 菩 薩 造 り た ま ふ  
 大興善寺三藏沙門大廣智不空詔を奉じて譯す

大阿闍梨の云はく、若し上根上智の人ありて外道二乗の法を樂はず、大度量あり、勇銳にして惑ひながらん者は、宜しく佛乘を修すべしと。當に是の如きの心を發すべし、我今、阿耨多羅三藐三菩提を志求して餘果を求めじと。誓心決定するが故に魔宮震動し、十方の諸佛皆悉く證知したまふ。常に人天に在りて勝快樂を受け、所生の處に憶持して忘れず。若し瑜伽の中の諸菩薩の身を成ぜんことを願ふ者をも、亦發菩提心と名く。何とならば、謂く、次なる諸尊は皆大毘盧遮那佛身に同じ。人の名官を貪る者は名官を求むる心を發して名官を理むる行を修し、若し財寶を貪る者は財寶を求むる心を發して財物を經營する行を作すが如し。凡そ人の善と惡とを爲さんと欲せば、皆先づ其の心を標して而して後その志を成す。所以に菩提を求むる者は、菩提心を發し、菩提の行を修す。

既に是の如きの心を發し已らば、須らく菩提心の行相を知るべし、其の行相とは三門をもつて分別す。諸佛菩薩は昔し因地に在して是の心を發し已り、勝義、行願、三摩地を戒と爲し、乃し成佛に至るまで時として暫くも忘れたまふこと無し。惟眞言法の中のみ即身成佛するが故に、是れ三摩地の法を説く。諸教の中に於ては闕きて書さず。一には行願、二には勝義、三には三摩地なり。



三 初めに行願とは、爲く修習の人は常に是の如きの心を懐くべし。我れ當に無餘の有情界を利益し安樂して、十方の含識を觀ること猶己身の如くなるべしと。言ふ所の利益とは、爲く一切の有情を勸發して悉く無上菩提に安住せしめ、終に二乗の法を以て得度せしめず。今眞言の行人は應に知るべし、一切の有情は皆如来藏の性を含みて皆無上菩提に安住するに堪任せりと。是の故に二乗の法を以て得度せしめず。4 かるが故に華嚴經に云く、一衆生として眞如智慧を具足せざるは無し。但、妄想顛倒の執着を以て證得せざるのみ。若し妄想を離るれば一切智、自然智、無礙智則ち現前することを得と。言ふところの安樂とは、謂く、行人既に一切の衆生は畢竟して成佛すと知るが故に敢て輕慢せず。又大悲門の中に於て、尤も宜しく極救すべし。7 衆生の願に隨つて之を給付せよ、乃至身命をも憐惜せず、其をして安存せしめ悅樂せしめよ。既に親近し已りなば師の言を信任せん、其の相親しむに因んで亦教導すべし。衆生愚蒙ならば強ひて度すべからず、眞言の行者は方便して引進すべし。

四 二に勝義とは、一切の法は自性無しと觀す。云何が自性なき、謂く凡夫は名聞、利養、資生の具に執着して、務むに身を安んぜんことを以てし、恣に三毒五欲を行ふ。眞言の行人は誠に厭患すべし、誠に棄捨すべし。又諸の外道等は其の身命を戀みて、或は助くるに藥物を以てして仙宮の住壽を得、或はまた天に生ずるを究竟とおもへり。眞言の行人は應に彼等を觀すべし、業力若し盡きぬれば未だ三界を離れず、煩惱尙存し宿殃未だ殄びず、惡念旋起す。彼の時にあたりて苦海に沈淪して出離すべきこと難し。6 當に知るべし、外道の法は亦幻夢陽焰に同じきことを。7 又二乗の人は、聲聞は四諦の法を執し、緣覺は十二因縁を執す。8 四

大五陰は畢竟磨滅すと知りて、深く厭離を起して衆生執を破し、本法を勤修して其の果を尅證し、本涅槃に趣くを究竟とおもへり。眞言の行者當に觀すべし、二乗の人は人執を破すと雖も猶法執あり、但意識を淨めて其の他を知らず。久久に果位を成じ、灰身滅智を以て其の涅槃に趣くこと、大虚空の湛然常寂なるが如し。10 定性ある者は發生すべきこと難し、要す劫限等の滿つるを待つて方に乃ち發生す。11 若し不定性の者は劫限を論ずること無し、緣に遇へば便ち廻心向大す。12 化城より起つて以て三界を越るたりとおもへり。13 謂く宿し佛を信ぜしが故に、乃ち諸佛菩薩の加持力を蒙り、而も方便を以て遂に大心を發す。14 乃し初め十信より下遍く諸位を歴て、三無數劫を経、難行苦行して成佛することを得。15 既に知んぬ、聲聞・緣覺は智慧狹劣なり、亦樂ふべからずと。16 又衆生ありて大乘の心を發し、菩薩の行を行じ、諸の法門に於て遍く修せざることを無し。17 復三阿僧祇劫を経て六度滿行を修し、皆悉く具足して然して佛果を證す。18 久遠にして而も成ずることとは、斯れ所習の法教、致次第あるに由つてなり。19 今眞言行人は前の如く觀じ已るべし。20 復無餘の衆生界の一切衆生を利益し安樂する心を發するものは、大悲決定するを以て永く外道二乗の境界を越ゆ。21 また瑜伽勝上の法を修する人は、能く凡より佛位に入る者なり。亦十地の菩薩の境界を越ゆ。22 又深く一切の法は自性なしと知る。云何が自性無き、前には相説を以てし今は旨陳を以てす。24 夫れ迷途の法は妄想より生じ、乃至展轉して無量無邊の煩惱を成じて六趣に輪廻す。25 若し覺悟し已りなば妄想止除して種種の法滅す、故に自性無し。26 復次に諸佛の慈悲は眞より用を起して衆生を救攝したまふ。27 病に應じて藥を與へ、諸の法門を施して其の煩惱に隨つて迷津を對治す。28 椽に遇ひて彼岸に達しぬれば法已に捨つべし、自



性なきが故に。大毘盧遮那成佛經に云ふが如し、諸法は無相なり、いはく虚空の相なりと。是の觀を作し已るを勝義の菩提心と名く。

五 當に知るべし、一切の法は空なりと。已に法の本無生なるを悟りぬれば心體自如にして身心を見ず、寂滅平等究竟眞實の智に住して、退失無からしむ。妄心若し起らば知りて而も隨ふこと勿れ、妄若し息むときは心源空寂なり。萬德斯に具し、妙用窮り無し。所以に十方の諸佛は勝義・行願を以て戒と爲したまふ。

但此の心を具する者は、能く法輪を轉じて自他俱に利す。華嚴經に云ふが如し、悲を先とし慧を主と爲して方便共に相應し、信解清淨の心、如來無量の力あり。無礙智現前し、自ら悟りて他に由らず。具足して如來に同じて、此の最勝の心を發す。佛子始めて是の如きの妙寶の心を發生すれば、則ち凡夫の位を越えて佛の所行の處に入り、如來の家に生在して、種族に瑕玷なく、佛と共に平等なり、決して無上の覺りを成すべし。

纔に是の如きの心を生ずれば、即ち初地に入ることを得。心樂動すべからざること、譬へば大山王の如しと。又華嚴經に云へるに准せば、初地より乃し十地に至るまで、地地の中に於て皆大悲を以て主となすと。無量壽觀經に云ふが如し、佛心とは大悲悲是れなりと。又涅槃經に云く、南無純陀、身は人身なりと雖も心は佛心に同じと。又云く、世間を憐愍したまふ大醫王は、身及び智慧俱に寂靜なり、無我の法の中に眞我あり、是の故に無上尊を敬禮したてまつる。發心と畢竟との二は別あることなし、是の如きの二心は先心を難しとす。自ら未だ度を得ずして先づ他を度す、是の故に我れ初發心を禮す。初發心に已に人天の師となり、聲聞及び緣覺に勝出せり。是の如きの發心は三界を過ぎたり、是の故に最無上と名くことを得るなり。

り。と。大毘盧遮那經に云ふが如し、菩提を因と爲し、大悲を根と爲し、方便を究竟と爲すと。第三に三摩地と言ふは、眞言の行人は是の如く觀じ已りて、云何が能く無上菩提を證するや。當に知るべし。法爾に普賢大菩提心に住すべし。一切衆生は本有の薩埵なれども、貪瞋癡の煩惱のために縛せらるるが故に、諸佛の大悲、善巧智を以て此の甚深祕密の瑜伽を説きて、修行者をして内心の中に於て日月輪を觀せしむ。此の觀を作すに由りて本心を照見するに湛然清淨なり、猶し滿月の光りの虚空に遍うして分別するところなきが如し。亦是は無覺了と名け、亦是淨法界とも名け、亦是實相般若波羅密海とも名く。能く種種無量の珍寶三摩地を含むこと、猶滿月の潔白分明なるが如し。何となれば、いはく一切の有情は悉く普賢の心を含せり、我れ自心を見るに、形月輪の如し。何が故にか月輪を以て喩とするとならば、いはく滿月圓明の體は則ち菩提心と相類せり。凡そ月輪に一十六分あり、瑜伽の中の金剛薩埵より金剛拳に至るまで、十大菩薩あるに喩ふるなり。三十七尊の中に於て、五方の佛位は各一智を表す。東方の阿閼佛は大圓鏡智を成するに由りて、亦是金剛智とも名くるなり。南方の寶生佛は平等性智を成するに由りて、または灌頂智とも名くるなり。西方の阿彌陀佛は妙觀察智を成するに由りて、または蓮華智とも名け、または轉法輪智とも名くるなり。北方の不空成就佛は成所作智を成するに由りて、または羯磨智とも名くるなり。中央の毘盧遮那佛は法界智を成するに由りて本となす。已上の四佛智より四波羅密菩薩を生ず、四菩薩は即ち金・寶・法・業なり。三世一切の諸の賢聖の生成養育の母なり、是に於て印成せる、法界體性の中より四佛を流出するなり。四方の如來に各々四菩薩を攝す。東方の阿閼佛に四菩薩を攝す、金剛薩埵・金剛王・金剛愛・金

菩提心論 五七—六九



剛善哉を四菩薩とするなり。南方の寶生佛に四菩薩を攝す、金剛寶・金剛光・金剛幢・金剛笑を四菩薩と爲す。  
 21 西方の阿彌陀佛に四菩薩を攝す、金剛法・金剛利・金剛因・金剛語を四菩薩と爲す。22 北方の不空成就佛に四菩薩を攝す、金剛業・金剛護・金剛牙・金剛拳を四菩薩とするなり。23 四方の佛に各々四菩薩なれば十六大菩薩と爲る。24 三十七尊の中に於て五佛と四波羅密と、及び後の四攝と八供養とを除きて、但十六大菩薩の四方の佛の所攝たるを取るなり。25 又、摩訶般若經の中に、內空より無性自性空に至るまで亦十六の義あり。

一切の有情、心質の中に於て一分の淨性あり、衆行みな備はれり。26 其の體極めて微妙にして皎然明白なり、乃至六趣に輪廻すれども亦變易せず、月の十六分の一の如し。27 凡そ月のその一分の明相、若し合宿の際に當れば、但し日光の爲めにその明性を奪はる、このゆゑに現せず。28 後起つ月の初めより日に漸く加はり、十五日に至りて圓滿無碍なり。29 所以に觀行者、初めに阿字を以て本心の中の分の明を發起して、只漸く潔白分明ならしめて無生智を證す。

夫れ阿字とは一切諸法不生の義なり。毘盧遮那經の疏に准せば、阿字を釋するに具さに五義あり。一には阿字（短聲）、是れ菩提心なり。二には阿字（引聲）、是れ菩提行の義なり。三には暗字（短聲）、是れ證菩提の義なり。四には惡字（短聲）、是れ般涅槃の義なり。五には惡字（引聲）、是れ具足方便智の義なり。又、阿字を以て配して法華經の中の開示悟入の四字を解せば、開の字とは佛知見を開く、即ち雙べて菩提心を開く、初めの阿字の如し。是れ菩提心の義なり。示の字とは佛知見を示す、第二の阿字の如し。是れ菩提心の義なり。11 悟の字とは佛知見を悟る、第三の暗字の如し、是れ證菩提の義なり。12 入の字とは佛知見に入る、第四

の惡字の如し、是れ般涅槃の義なり。總じて之を言はば具足成就の第五の惡字なり、是れ方便善巧智圓滿の義なり。14 即ち阿字は是れ菩提心の義なることを讚する頌に曰く、

15 八葉の白蓮一肘の間に 阿字素光の色を炳現す

16 禪智俱に金剛縛に入れて 如來の寂靜智を召入す

17 夫れ阿字に會ふ者は、指定れ決定して之を觀す、當に圓明の淨識を觀すべし。18 若し纒に見る者は則ち眞勝義諦を見ると名く、若し常に見る者は則ち菩薩の初地に入る、20 若し轉た漸く增長すれば則ち摩法界に周く、量は虚空に等し、卷舒自在にして當に一切智を具すべし。

凡そ瑜伽觀行を修習する人は、當にすべからく具さに三密の行を修して、五相成身の義を證悟すべし。言ふ所の三密とは、一に身密とは契印を結びて聖衆を召請するが如き是れなり。二に語密とは密に眞言を誦して、文句をして了解了分明ならしめ、謬誤なきが如きなり。三に意密とは、瑜伽に住して白淨月の圓滿に相應して、菩提心を觀するが如きなり。

次に五相成身を明さば、一には是れ通達心、二には是れ菩提心、三には是れ金剛心、四には是れ金剛身、五には是れ無上菩提を證して金剛堅固の身を獲るなり。然も此の五相具さに備はれば、方に本尊の身を成す。其の圓明は則ち普賢の身なり、亦是れ普賢の心なり。十方の諸佛とこれ同じ。亦乃ち三世の修行證に前後あれども、達悟に及び已んぬれば去來今無し。凡人の心は合蓮華の如く、佛心は滿月の如し。此の觀若し成ずれば十方國土の若しは淨、若しは穢、六道の含識、三乘の行位、及び三世の國土の成壞、衆生の業の差別、



菩薩の因地の行相、三世の諸佛、悉く中に於て現じ、本尊の身を證して普賢一切の行願を満足す。故に大毘盧遮那經に云く、是の如きの眞實心は故佛の宣説したまふ所なりと。

九 問ふ、前に二乗の人は法執あるが故に成佛することを得ずと言へり、今また菩提心の三摩地を修せしむるとは云何が差別するや。答ふ、二乗の人は法執あるが故に久久に理を證し、沈空滯寂して限るに劫數を以てし、然して大心を發す。又、散善門の中に乗じて無數劫を経、是の故に厭離すべきに足れり、依止すべからず。今眞言の行人は、既に人法の上執を破して、能く正しく眞實の智を見ると雖も、或は無始の間隔のために未だ如來の一切智證することを能はず。故に妙道を欲求し、次第を修持して凡より佛位に入るものなり。即ち此の三摩地は能く諸佛の自性に達し、諸佛の法身を悟りて法界體性智を證し、大毘盧遮那佛の自性身・受用身・變化身・等流身を成ず。爲く行人未だ證せざるが故に、理宜しく之を修すべし。故に大毘盧遮那經にいはく、悉地は心より生ずと。金剛頂瑜伽經に説くが如し、一切義成就菩薩、初めて金剛座に坐し、無上道を取證して、遂に諸佛の此の心地を授けたまふことを蒙り、然して能く果を證せり。凡そ今の人、若し心決定して教の如く修行すれば、座を起たずして三摩地現前して、應に是に本尊の身を成就すべし。故に大毘盧遮那經供養次第法にいはく、若し勢力の廣く増益することなくんば、法に住して但菩提心を觀すべし、佛此の中に滿行を具して淨白純淨の法を満足すと説きたまふ。此の菩提心は能く一切諸佛の功德の法を包藏するが故に、若し修證し出現すれば則ち一切の導師となる。若し本に歸すれば則ちこれ密嚴國土なり、座を起たずして能く一切の佛事を成ず。菩提心を讚して曰く、

若し人佛慧を求めて 菩提心に到達すれば  
父母所生の身にして 速かに大覺位を證す

金剛頂瑜伽中發阿耨多羅三藐三菩提心論



# 北嶺教時要義

放光金剛錄す

■ 俯して惟みるに我が時澤の大師、四一・十門の宗教を建てて、俱密の旨歸を開示したまふに、圓極ならずといふこと無し。蓋し是れ大毘盧遮那如來の三時を越えたる一眞の日を以て、無中無邊の宮に住して、専ら一道の法を宣暢たまへるに由つてなり。

凡そ衆生の機熟して大日（此は是れ理智不二の法身なり、又是れ四身を具せる一自性身なり）を感ずれば、此の佛乃ち一身にして、而も平等の時を以て、遍法界處に一道の法を説きたまふ。然るに其の本來常住の佛は、是れを一切佛（是れは五教の果佛なり）となす。又其の平等の時は、是れを一切時（是れは五教の說時なり）と名く。其の法界宮は、是れを一切處（是れは五時の說處なり）と稱す。其の自心成佛の教は、是れを一切教（是れは五時の說教なり）と號す。此の一切佛を即ち一佛となす。時も、處も、及び教も亦復かくの如し。其の常住佛と謂ふは、是れ眞如法界の色心の平等智身を指すなり（佛一）。其の無始終の時とは、是れ脩短一如なるに名くるなり（時一）。其の法界宮とは、是れ遍一切處なるに由るなり（處一）。其の成佛の教とは、皆自心成佛の法なればなり（教一）。

■ 夫れ未だ悟達らずんば則ち若干の佛等ありと謂ふ。而も其の殊異は唯だ物機に在り、何ぞ法體に關はらん。是の故に已に悟りぬれば則ち差無きなり矣。然るに其の機區なれば則ち入門も亦多し、是を以て諸を末代

に論ずるに、宗家同じからずして能入の教各 自ら差別せり。所以に若し法相宗は一切萬法を皆唯識に攝め、此れを以て門と爲し、眞如に了達す。若し無相宗は勝義を門となす（此の兩宗は通教の二門なり）。華嚴は法界を門となす（若し今宗に依らば圓に一別を兼ぬと）。圓家は實相を門となす。其れ此の如しと雖も、俱に皆眞如觀門の異稱なるのみ。若し藏教の行人は心理外に遊べば、貶して外道（即ち九十六種の二）となす。豈に二種（權と實）の大乗と同じきことを得んや。若し今教の意は一切の俗如も皆眞如に攝め、此の教を門と爲して還つて斯の理に達す。然るに諸文に自心を觀ずといふは、是れ亦自心の眞如を觀するなり。是のゆゑに若し言説に就かば則ち眞言を以て門となす。11 摩訶衍論の中に、四種の言説も及ぶこと能はず、故に説きて言語道斷となすといふは、但離言の邊を示すのみ。

12 問ふ、行者諸法の中に於て隨つて一法を以て眞如門となさば、善惡染淨の名義區々別なり。何を以てか此の如き諸法は、皆三密の身を成すと知ることを得んや。答ふ、大日經の中の胎藏の號は、すでに是れ凡聖迷悟の名義なり。況んや復その餘の金頂・華嚴及び五佛頂經等、其の説多く善惡染淨及び邪正等に涉るをや。14 又理趣會の中の十七句義、普賢儀軌の中の大樂の十七菩薩、及び五祕密の五方の五尊の三密等の如きは、即ち是れ般若の理趣分に説く所の四十餘門の菩薩の句義なり。但し是れ同聽異聞、顯密の經を殊にするのみ。是れ豈に染惡の名等を悉くその門とするに非ずや。16 況んやまた法鼓經の道品の眞言、最勝王經の因縁の眞言、大日經の中の六道・四聖・五乘・八部・五大・六根・四等・六度・及び其の凡聖の因果の法門の如きも、一一皆三密の行相を説く。17 寧ろ大小兩乘の一切の法數、皆これ眞言三密の教門なるに匪ざらんや。18 須く知るべし、祕密の



大日は他受用に住して以て其の門を示し、顯示の釋迦は變化身に住して而もその門を設くることを。19 縦ひ此の異りあるも、而も内證に入れば則ち一身に必ず四身を具す。顯教（是れ小宗及び權大乘を指す、故に今の前三教に齊し。蓋し是れ圓は密に屬するに由る、亦一家の定判なり）の三身各異にして分量差別するに同じからず。20 興唐の云たまはく、常途に法性と説き、或は法界と云ひ、或は法身と云ふは、寂靜にして空の如く、動作する所なし。都て是の如きの力用を具足すと説かず。21 以て凡そ神變を起すは、皆是れ有爲の心三昧の力なりとなす。而して法體は是の如く、此れ其れ未了なりと言はず。22 茲に識んぬ、了義の密乘（此れに理密と俱密とあり、即ち圓・密の二教是れなり）は眞俗不二・凡聖一如を明せば、則ち一切の諸法は皆佛の異稱なることを。

23 夫れ衆生の迷情、諸法の別を存すと雖も、今眞如を觀するときは則ち皆これ法界なり、若し三密を成ずれば則ち一多自在なり。24 謂く一法界に於て豎に十界の衆生あり、横に十如の世間あり。一の衆生に於て豎に百法の性相あり、横に萬法の名義あり。皆眞如のために一一門となる。25 亦眞如に入りて各各身となり、又内證の三密となる。26 諸佛已に法と智との如如を顯はしたまへり。是の故に事に十界を具して皆法身を成ず。27 台藏の中に云はく、佛果已に滿すれば事に從つて而も説く、乃至凡夫は但是れ理具なりと。28 又云はく、圓人は初心に事理具足すと。29 此の義的しく此の宗の意と同じ。30 既に諸法を以てみな眞如となす、則ち迷位の法をも尙猶之に名く。況んや果地の三身等をや。31 此の眞如を以て名けて法身となす、故に諸經論に説くところの諸身も、今皆これを法身と名け、皆報身等と名け、皆自性及び受用等と名く。32 三身・四身は感に隨つて異なりと雖も、而も俱に唯一の大日尊なるのみ。

三 一時と言ふは、無始無終平等の時は、十方三世諸佛の説時を以て皆この中に攝す、是の故に一切時を指すに惟これ一時なり。2 此れは是れ性海果分の義にして、實には言説と相應せず。3 然るに如來は内證の境に於て終日之を説きたまふ、故に名けて一時と爲す。

4 問ふ、興善闍梨は但一切時と云つて一時とは云ひ玉はず、今何ぞ之に反するや。5 答ふ、四祖釋して云はく、不思議三昧無始無終なるを是れを一時となす。6 一刹那の中に無量劫を具するも、劫は只これ刹那なり、名けて一時となす。7 時分の脩短思議すべからず、是れを一時となすと（已上）。8 經に云はく、所謂る三時を越えたる如來の日、加持の故に、身語意平等句の法門なりと。9 興唐の云たまはく、此の間の時分の如きは則ち過・未・現あり、長短の劫量種種同じからず。10 乃至、淨眼を以て之れを觀るに、三際の相了に不可得なり。始めなく終りなく、亦去來無し。11 即ち此の實相の日は圓明常住にして、湛として虚空の若く、時分の脩短の異なりあること無し。12 然るに神力を以ての故に、延促をして自在ならしめ、衆の機に感通す。無量の相不可得なり、故に如來の日と云ふ。13 文理茲の如し、何すれぞ之を難ぜん。豈に一切時即ち一時なるに非ざらんや。

四 一處と言ふは、此れに二種あり。2 先に佛身を以て佛の住處とすることを明さば、經に云はく、薄伽梵、如來加持に住したまふと。3 興唐の曰たまはく、薄伽梵とは即ち毘盧遮那の本地法身なり。4 次に如來といふは、是れ佛の加持身なり。5 その所住の處を佛受用身と名く、即ち此の身を以て佛加持の住處となす。6 如來の心王は諸佛の住の如くにして而も其の中に住す、即ち遍一切處の加持力より生ず、即ち無相法身と無二無別なり。7 而るに自在神力を以て、一切衆生をして身密の色を見、語密の聲を聞き、意密の法を悟らしむること、其の



根性の分に随つて種種不同なり、即ちこの所住を加持處と名くと(已上)。7. 此の無相法身は、更に他受・變化等の身に住するるときも亦異なり有ること無し。是のゆるぎに説きて四種法身と云ふ。8. 問ふ、四身を以て住處となす。三種の世間は其の住處に非すとせん歟。答ふ、華嚴の第八地に一切佛の現身觀を説く。10. 此の地の菩薩は十種の身を現す、謂く衆生身に於て己身・國土身・業報身・四乘身・智身・法身・虛空身を作す。11. 次に國土身を頭と作すもまた然り、乃至は虛空身を頭と作すも亦然り。乃ち百身を成す。12. 宗匠相承して以て十身盧舍那佛となす。13. 此の中、衆生・國土・業報は即ち三世間なり。14. 然して業報は自ら六趣の身を具す、四乘身に足して自ら十界を成す。15. 今の太日尊もまた此の十身の中に住す、是の故に一切處に遍じて住處にあらざること無し。16. 又復應に知るべし、今の意は、諸法は四曼に非ざること無しといふことを。17. 此の四曼の身は即ち大日の住處なり、是を以て實業の九界の有情の陰・界・入等も皆これ其の處なり、故に遍一切處を其の住處となすと云ふなり。18. 次に、別して依報を以て佛の住處とすることを明さば、經の次の文に、如來の信解遊戲神變より生ずる大樓閣寶王は、高うして中邊なく、諸の大寶王をもつて種種間飾すと云ふ。19. 金剛頂には、一切如來の遊戲處は阿迦尼吒天宮の中に住したまふといふ。20. 瑜祇には本有金剛界自在大三昧耶、乃至光明心殿の中に於てすと云ふは是れなり。21. 然して是れ皆遍法界の住處となす。22. 問ふ、阿迦尼吒天は是れ第四禪に在り、何ぞ此の處を以て遍法界宮となすや。答ふ、是れに亦二義あり。23. 初めに自受用の宮を明すときは、四祖の云はく、阿迦尼吒天といふは是れ世間所説の三有の色界頂の天ならず、是れすなはち大毘盧遮那の心中本有の大菩提心光・明心殿なりと。是れ即ち其の義なり。24. 二には他受用の宮を明さば、義釋に云はく、此の宮は是れ古佛の菩提を成

じたまふ處なり、いはゆる摩醯首羅天宮なりと。26. 蓋し宗の意は、是れ即ち自在加持神心の所宅なるを以ての故に、如來の應ある處に随つてこの宮に非ざることなし。獨り三界の表に在るのみならずらんや。27. 是を以て金頂の十八會は、各別處にあり。大道場經もまた欲・色・二界の多處にあり。蘇悉蘇摩等は須彌頂金剛手の住處に於て説きたまふと雖も、是れ等は隨つて何處に在りても皆悉く自在天宮に非ざることなし。28. 然るに隨方を以て法界の體を顯はし、毎に異名を立つ。29. 例せば今の經には法界宮といひ、金頂には尼吒天といふも、但これ一の法界宮なるが如し。30. 四祖の曰はく、須彌盧とは是れ世間所知の須彌にあらず、即ちこれ毘盧遮那の座としたまふところの名を堅勝法界座となす。是の佛の座處は猶彼の山のごとし、故に須彌盧頂といふ。31. 是の故に訣にいはいはく、今人共に號して須彌座となすは、此れに従つて名を立つ。是れ須彌盧山四寶所成のものに非ず。此の妙高顯は猶彼の山の如し、故に以て之を喻ふと。32. 問ふ、密嚴經は其の土に在て説き、稱讚大乘は法界藏に在り、華嚴は華藏界及び十天處に在り、大般若經は四處に歴て説き、維摩は菴羅苑の説なり。33. かくの如き顯教(圓理を列して密となすと雖も、而も其の部に約するときは則ち還つて顯に屬す。蓋し一法に於て二名を立つるのみ、部は顯にして理は密なり。教に名くること解すべし。)の説處もまた、遍一切處の法界宮の中に攝するや不や。34. 答ふ、是れ尙三世十方の一切の説處を攝す、況んや復一代をや。尙小乘をも攝す、何にいはいはんや大乘をや。35. 四身悉く法身と稱するときは、則ち其の住處も亦皆法界宮と名く。是れ一切處を一處となすなり。五. 一教といふは、遍一切乘自心成佛の教を一切教と名く、即ち此の教を以て名けて一教となす。興唐の云はく、文殊師利、白毫所照の萬八千土の諸の菩薩の、種種の因縁皆これ菩薩の道なるを行するを觀見て、即ち